

静岡県埋蔵文化財センター

研究紀要

創刊号

2012

論文

浮文の法式

- 東遠江～駿河～伊豆北部の弥生後期～古墳前期の壺を中心に (1)
岩本 貴

- 古墳出土の金属製針について (13)
大谷 宏治

- 小規模総柱建物の存在形態 (25)
丸杉 俊一郎

- 経典埋納の呪術的作法—堂ヶ谷経塚の構造と副納品— (37)
井鍋 誉之

- 鐘・雲版・鰐口—駿遠から南信へ— (45)
足立 順司

研究ノート

- 堂ヶ谷経塚出土の腰刀に関する予察 (57)
大竹 弘高

資料紹介

- 八分平E遺跡出土縄文土器の再報告 (63)
富樫 孝志

実践報告

- 金属製遺物保管についての知識 (67)
大森 信宏

序

このたび、静岡県埋蔵文化財センター研究紀要創刊号を発刊することになりました。

県民の歴史的・文化的資産である文化財を保護し（守る）、地域固有の文化に対する誇りと愛着をもつ県民意識を醸成し（育てる）、文化財の価値を未来へ継承する（つなげる）。この「守る・育てる・つなげる」をコンセプトとして、静岡県埋蔵文化財センターは財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所の機能を引き継ぐ形で、平成23年4月に発足いたしました。

当センターの主な業務は公共事業に伴う発掘調査と資料整理、出土品及び記録類の管理、埋蔵文化財を用いた普及啓発活動です。

今年度の発掘調査は、湖西市から南伊豆町までの広範囲にわたる県内各地での現地調査や新東名高速道路建設工事に伴う県内各地の遺跡の資料整理を実施し、多くの新たな知見を得ることができました。

普及啓発活動では県立中央図書館・県立美術館・県立大学をはじめとする県の各機関との連携による展示や体験活動、また、静岡市立登呂博物館での展示会など他機関との連携に重きを置いた活動を実施してまいりました。

研究紀要是当センターの職員が日常業務と並行しながら、専門分野における研究活動の一端を発表するものであり、当センターの情報発信の一つの柱でもあります。

創刊号では縄文時代から中世までの各時代にわたる論文・研究ノート6篇、資料紹介1篇、実践報告1篇を収録することができました。当センターの財産として今後も大事に育てていきたいと考えております。

日頃の調査業務をはじめ、今回の研究活動に御理解・御協力いただいた方々に厚くお礼申し上げますとともに、本書が広く活用され、歴史、文化に関わる研究に資することができれば幸いです。

平成24年3月

静岡県埋蔵文化財センター所長 勝田 順也

目 次

序 勝田 順也

論 文

◇浮文の法式

—東遠江～駿河～伊豆北部の弥生後期～古墳前期の壺を中心に— 岩本 貴 (1)

◇古墳出土の金属製針について 大谷 宏治 (13)

◇小規模総柱建物の存在形態 丸杉 俊一郎 (25)

◇經典埋納の呪術的作法—堂ヶ谷経塚の構造と副納品— 井鍋 誉之 (37)

◇鐘・雲版・鰐口—駿遠から南信へ— 足立 順司 (45)

研究ノート

◇堂ヶ谷経塚出土の腰刀に関する予察 大竹 弘高 (57)

資料紹介

◇八分平E遺跡出土縄文土器の再報告 富樫 孝志 (63)

実践報告

◇金属製遺物保管についての知識 大森 信宏 (67)

【論文】

浮文の法式

—東遠江～駿河～伊豆北部の弥生後期～古墳前期の壺を中心にして—

岩本 貴

要旨 土器に貼付される浮文は、静岡県内の弥生後期～古墳前期の壺に広く用いられる装飾手法のひとつである。浮文の形状は、円形・豆粒状・棒状・異形の各種があり、その貼付箇所は、口縁部内面・口唇部・頸～胴部に大別できる。この浮文について東遠江・駿河・伊豆北部の資料を対象として集成を行い、形状・貼付箇所にかかる地域性について検討を行った。その結果、豆粒状浮文が主体となる東遠江西部、やや小さめの円形浮文を用い、口縁部内面及び頸～胴部文様帶上位に貼付する西駿河（志太平野）～東遠江東部、やや大きめの円形浮文を用い、頸～胴部文様帶下位に貼付し、異形浮文が一定量認められる西駿河（静清平野）、これら特徴が混在する東駿河（富士川以東）～伊豆北部（田方平野）といった特徴を見出すことができた。浮文には地域ごとの「法式（のり、きまり）」があり、土器様式を区別する上でひとつの視点となると同時に地域間の土器の移動・模倣・変容を考える上でひとつの指標になることを指摘した。

キーワード：浮文形状・貼付位置・文様・浮文の法式

1はじめに

県内の弥生後期～古墳前期の壺には円形や豆粒状・棒状・まれに勾玉形等の異形の浮文を貼付するものが認められる（図1）。これは、粘土粒を土器面に貼り付けることで装飾的な効果をねらったものと推測される。

余談であるが、現代の考古学では浮文（=ふもん）と一般的に読むことが多いようだ。筆者も考古学の勉強をはじめた頃、先輩諸氏からそのように教わった記憶がある。広辞苑第5版では、「浮文=うきもん 浮織にした文様。うけ紋。源氏物語（若菜下）「一のうへの袴」⇒ 固文（かたもん）」とあり、本来は施文面である土器表面から浮き出た模様という意味で「浮文」（うきもん）と呼称されたものと推測される。用語の問題はここでは踏み込まない。

本稿では、県内（東遠江～駿河～伊豆北部）の弥生後期～古墳前期の壺に貼付された浮文を集成し、形状・貼付位置・文様との関係等について統計処理を行い、土器様式との関連性や地域性の有無について検討する。

これにより、各地で混在して認められる当該土器群の検討を進める上で新たな視点を付与できること期待される。

2分類（図2）

(1) 浮文の形状

形状により、以下の4つに分類する。ただし、アトイ、イヒトウでは中間的なものも認められる。アは基本的に平板なボタン状を呈するもの、イは豆粒状の名のとおり、立体的な高まりをもつものとした。一方、口唇部への貼付におけるイ・ウでは、幸い頸～胴部に貼付する棒状浮文は極端に少なく、口唇部に付するものにはほぼ限定され、口唇部幅に合わせて縦位に貼付するものが大半である。よって本稿では、口唇部貼付のイ・ウについては、単純口縁あるいは折り返し口縁に貼付する縦横比が小さいものをイ、複合口縁に貼付する縦横比が大きいものをウとして分類した。

ア 円形浮文

イ 豆粒状浮文

ウ 棒状浮文

エ 異形浮文 勾玉形、鉤形など異形の浮文

(2) 貼付位置

貼付位置は、以下の3つに分類し、ウについては、文様帶との位置関係により(1)～(4)に細分する。

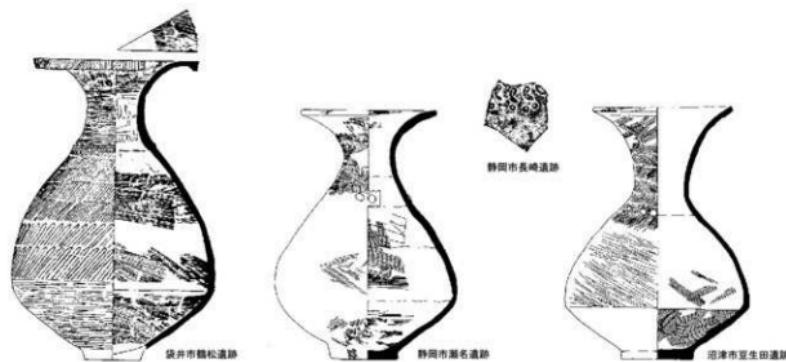


図1 浮文を貼付する土器

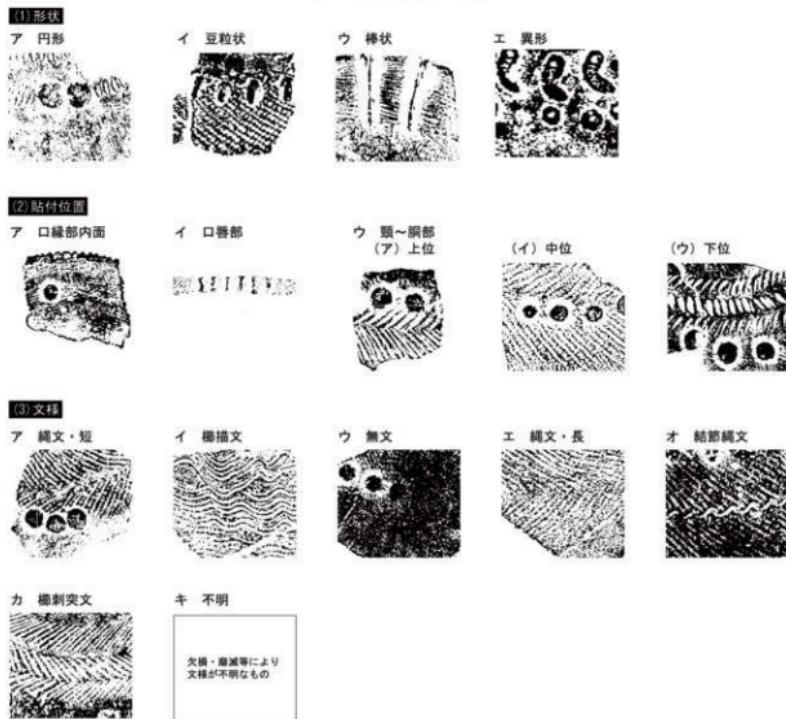


図2 浮文の形状・貼付位置・文様の分類

なお、(ア)は文様帶から明確に外れたものとともに、浮文の一部が文様帶にかかるものも含めた。よって、文様帶中の上下端に貼付するものは、(イ)とした。

- ア 口縁部内面
- イ 口唇部
- ウ 頸～胸部
- (ア) 文様帶の上位に貼付するもの
- (イ) 文様帶の中に貼付するもの
- (ウ) 文様帶の下位に貼付するもの

(3) 文様との関連

文様の分類は、拙稿（岩本2010）をもとに、以下の7つに分類した。文様は残存部位から認識しており、口縁部内面・口唇部・及び頸～胸部の文様によって判断した。また、櫛刺突文と結節繩文のように併用して用いられる場合はそれぞれ集計に含めた。

- ア 繩文・短（施文幅が3cm未満のもの）
- イ 繩文・長（施文幅が3cm以上のもの）
- ウ 結節繩文
- エ 櫛描文
- オ 櫛刺突文
- カ 無文
- キ 不明
- （欠損等により施文の種類、有無等が不明なもの）

3 浮文の法式

集計及び検討は、文末に掲載した引用文献に掲載された土器実測図及び拓本から、浮文の形状、大きさ、貼付位置、施文方法を集計し、その結果をグラフ化する方法をとった。抽出資料は1773点である。

本来掲載すべき各資料の属性一覧表については紙幅の都合で割愛したが、遺跡別該当点数を提示し、末尾に掲載した（表1）。

集計及び検討は、対象地域全体で行った後、地域別（現行市町別）に行うこととした。これは、浮文及び文様が当該地域土器様式の差異を大づかみにするにあたり有効であると考えられる点と、西陵河以東では東遠江系土器を主体とした隣接地域の土器要素が混在し、搬入品以外にも模倣、変容したもののが認められ、厳密な分別が困難な点から、浮文・文様におけるいわば型式学的傾向を把握した上で地域別の集計及び検討を行うことが妥当と判断したことによる。

資料の集計は百分率で示したが、抽出資料点数が地域別、市町別に異なるため、厳密な比較が困難である。よって、ここでは比率が顕著な現象についてのみ言及することとした。

なお、以下の記述では文様との比較において、欠損等により施文の種類、有無等が不明な「不明」については検討から除外する。

(1) 全体の集計

ア 口縁部内面への貼付（図3）

円形浮文の採用率が極めて高く、豆粒状・棒状浮文の比率は非常に低い（図3①上段）。また、文様の施文比率は結節繩文、繩文・長・櫛刺突文の施文比率が高く、櫛描文、繩文・短、無文の比率は低いことが指摘できる（図3②上段）。口縁部内面への貼付は文様により採用率が異なることが想定される。

イ 口唇部への貼付（図3）

円形浮文の採用率は極端に低く、豆粒状浮文及び棒状浮文が主体となる（図3①中段）。豆粒状・棒状浮文については、口縁部形態の構成比率を反映していると判断され、豆粒状浮文は単純口縁及び折り返し口縁に、棒状浮文は複合口縁に該当させることができる（註1）。これら、口縁部形態は多少の比率差はあると考えられるものの、当該地域で一般的なものである。したがって、施文比率は均衡することが予想されたが、櫛刺突文と結節繩文の施文比率がやや低く出ている（図3②中段）。これは、同文様を主体とする東遠江地域特有の口縁部形態に起因すると推測される。すなわち、当該地域では内湾気味に開く単純口縁蓋が一定の比率で認められるが、この口縁部形態では口唇部への浮文貼付は菊川市を中心とした東遠江東部地域にほぼ限定されると考えられる。したがって、口唇部貼付の比率自体が低率になったと推測される。

なお、円形は豆粒状、棒状に比べ構成比率は非常に低いが、繩文・長が5割（28例中10例）を占めており、櫛刺突文がこれに次ぐことから、浮文形状と文様に関連性を想定できる（図3③）。

ウ 頸～胸部への貼付（図3）

円形浮文の採用率が高く、豆粒状浮文がこれに次ぐ（図3①下段）。文様との関連性については比率の多寡はあるものの、突出したものはないことから、頸～胸部への浮文貼付が対象地域内で一般的であったことを示していると考えられる（図3②下段）。

なお、異形浮文は資料数こそ少ないが、33例中26例

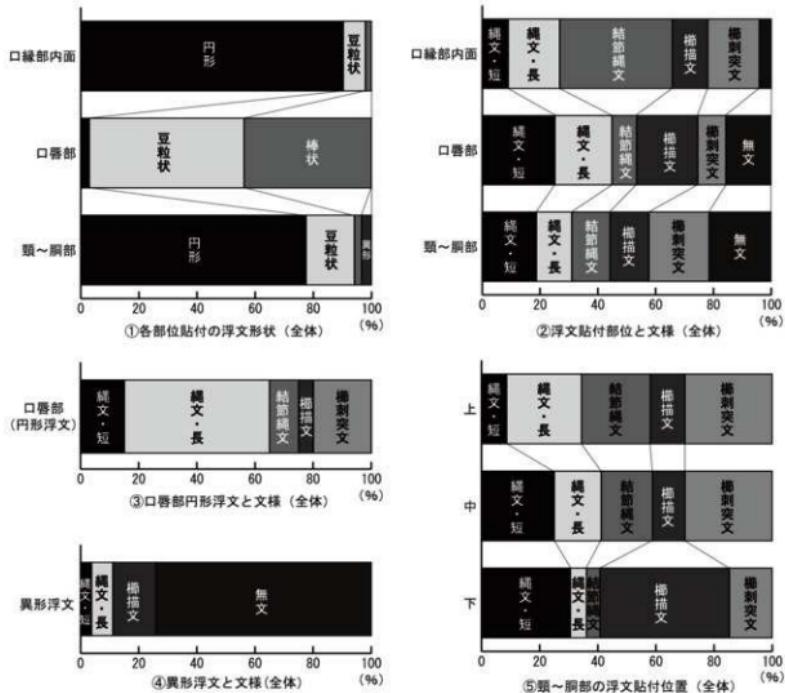


図3 集計結果1

が無文のものであり、櫛描文を含めると8割以上をしめる。後述のとおり、異形浮文は時期的・地域的に限定される法式と判断される(図3④)。

また、棒状浮文はさらに低率で、頸～胸部装飾としては稀な存在であるといえよう。

工 頸～胸部の貼付位置 (図3⑤)

文様帶中に貼付するものが614例中423例であり主体となるが、文様帶上位に貼付するものとして縦文・長、結節縦文、櫛刺突文が一定量認められ、縦文・短、櫛描文は客体であることが指摘できる(図3⑤上段)。

逆に、文様帶下位に貼付するものとして櫛描文、次いで縦文・短が主体となり(図3⑤下段)、縦文・長、結節縦文、櫛刺突文は客体であり、文様帶上位・下位に貼付するものでは対照的なあり方を示している。

オ 円形浮文の径 (図4)

円形浮文は、直径5mm以下の小型から直径15mmを超

える大型のものまで様々である(註2)。各地における抽出資料数に偏差があり、参考程度の数値にとどまるが、全資料の平均値は6.71mmである。これを超えるものとして櫛描文・無文があげられ、櫛刺突文、縦文・短が続く。一方、平均値を明確に下回るものとして、結節縦文・縦文・長があげられる。(図4①)

また、文様別に浮文の径の分布をみると、櫛描文、無文では径が大きいもの、逆に縦文・長、結節縦文では径が小さいものが主体となっており、対照的なありかたを示している(図4②)。以上の比較から、文様毎の平均値と径別の分布において大きな矛盾はみられず、文様と浮文の径に関連性をみることができよう。

(2) 地域別集計

文様が地域差の指標であるとすれば、文様毎の浮文の傾向もまた地域差を示していると蓋然性は高いと推

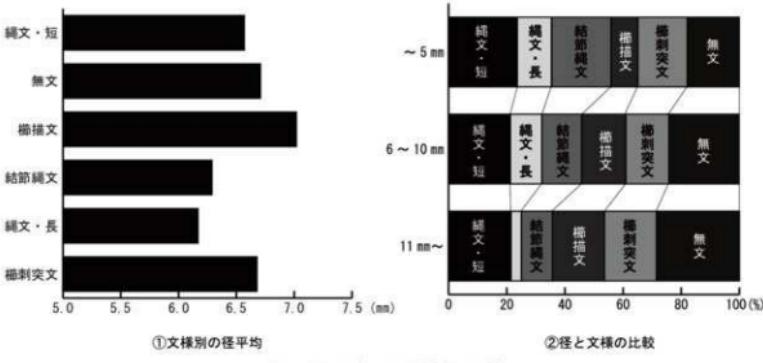


図4 頚～胸部の円形浮文径の比較

測される。すなわち、大雑把に括れば、

- ア 東駿河・及び伊豆北部と縄文・短・無文
- イ 西駿河(静清平野)と條描文・無文
- ウ 西駿河(志太平野)～東遠江東部と縄文・長・櫛刺突文・結節縄文
- エ 東遠江西部と縄文・長・櫛刺突文

とすることができよう。これに対応する浮文のあり方は、その地域の浮文の法式を示していると考えられる。

浮文をキーワードとしてその法式を明らかにすることにより、当該地域で古くから課題となっている近接地域からの土器の移動・模倣・変容といった現象をより鮮明に浮き立たせることができると考えられる。

以下の地域別の状況は東駿河・及び伊豆北部は雄鹿塚式、西駿河(静清平野)は登呂式、西駿河(志太平野)～東遠江は菊川式にそれぞれ相当し、一部大崩式をはじめとする古式土器様式の土器を含む土器群の浮文の法式を示していると考えられる。

なお、集計結果の傾向から西駿河(志太平野)及び掛川市は東遠江東部に含めて図示、記述した。

ア 東駿河～伊豆北部(富士川以東～田方平野)

口縁部内面に貼付するものは当地域で主体となる縄文・短・無文で低率な一方で、結節縄文を主体とし、縄文・長・條描文・櫛刺突文が一定量認められる状況(図5①)は、後述する他地域の土器様式(西駿河～東遠江)及び大崩式の壺の法式が混在している結果と判断される。換言すれば当地域では口縁部内面への貼付

は客的な存在といえる。

口唇部及び頚～胸部への貼付は当該地域における主要文様である縄文・短・無文を主体とする状況から、当地域に一般的な手法であると理解できる(図5②③)。

他方、頚～胸部への貼付は、円形浮文が主体で、豆粒状・棒状・異形はごく少数にとどまる(図6③)。また、貼付位置は文様帶中に貼付するものが主体となるが、文様帶上位及び下位に貼付するものが1～2割程度認められ(図6④)。後述する西駿河(静清平野)の文様帶下位・西駿河(志太平野)～東遠江東部の文様帶上位に貼付するものが目立つ状況の中間的な状況を示している。換言すれば西駿河～東遠江東部の法式が1～2割の割合で混在している状況を示していると推測される。豆粒状浮文の採用率が必ずしも高くないことは、この推測を補っている。

円形浮文の大きさは平均値よりもやや大きいように見えるが(図7②)、個別資料でみると標準的なサイズに加え、大小様々なものも認められる。データとして提示しにくいが、浮文サイズが一定しない印象がある。頚～胸部貼付位置と同様、後述する西駿河、東遠江の法式が混在した結果が平均値に反映されたものと推測される。

イ 西駿河(静清平野)

口縁部内面への貼付は当該地域の主要施文である條描文及び無文が併せても3割程度にとどまり、結節縄文が5割程度を占める状況から西駿河(志太平野)～東遠江東部の土器または法式が当該資料の半数を占めていると推測される(図5①)。換言すれば、西駿河(静清平野)では口縁部内面への浮文貼付は客体である

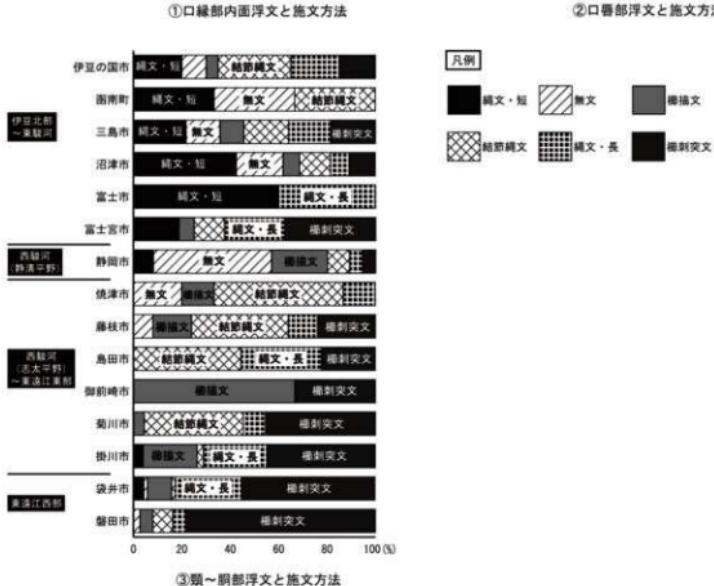
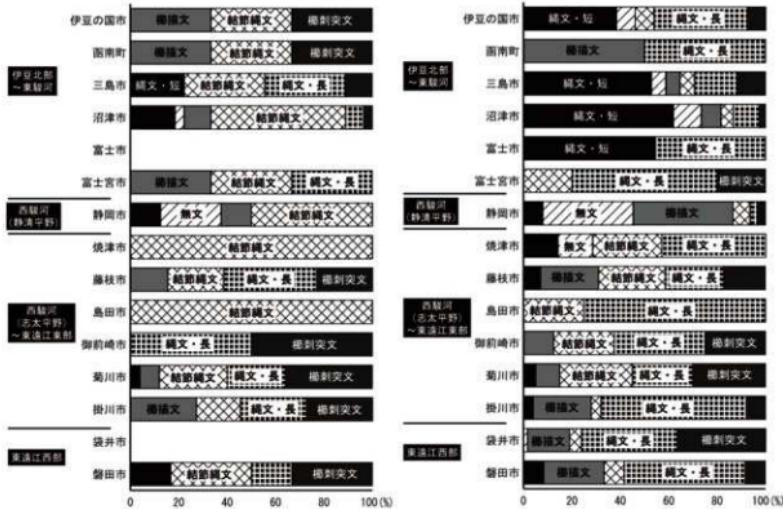


図5 地域別集計1（掛川市は便宜的に東遠江東部に含める）

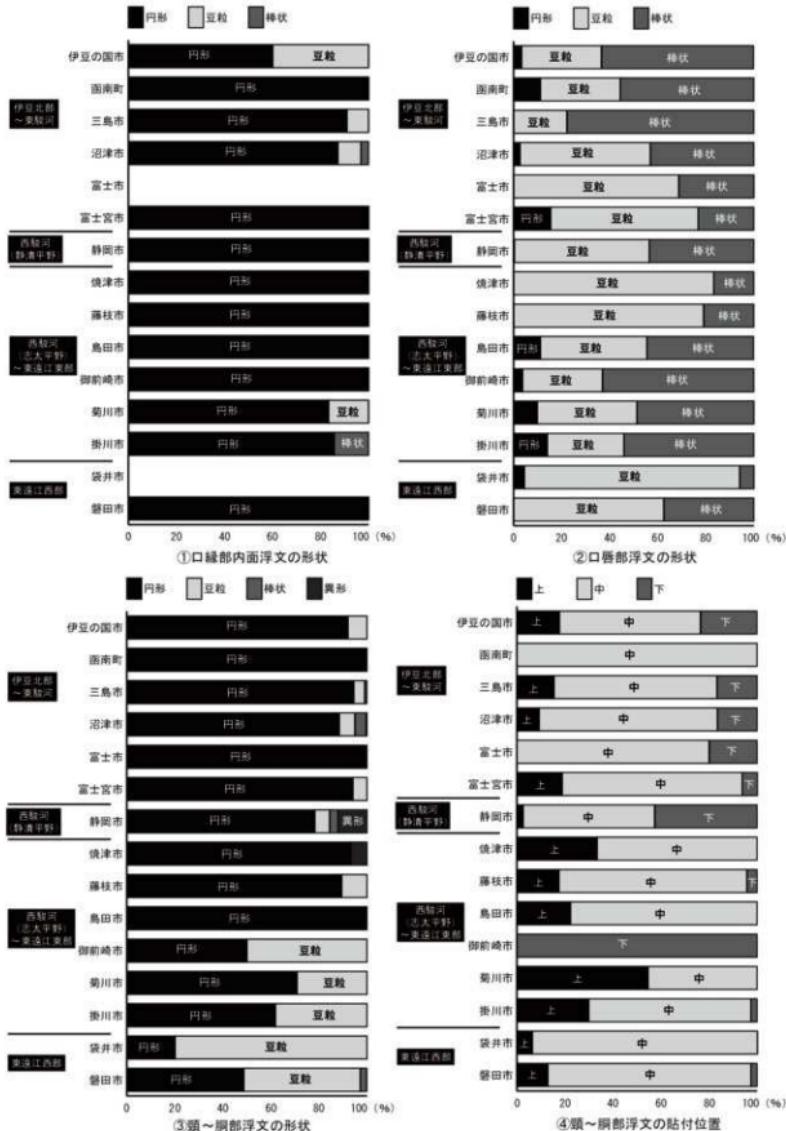


図6 地域別集計2（掛川市は便宜的に東遠江東部に含める）

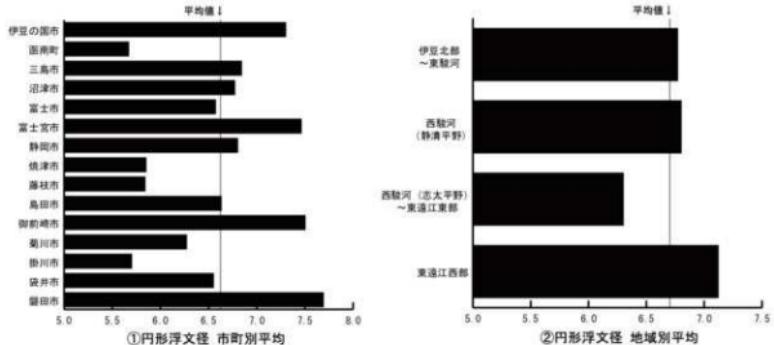


図7 地域別集計3（掛川市は便宜的に東遠江東部に含める）

と判断される。

口唇部への貼付は、櫛描文及び無文が合わせて8割程度を示しており（図5②）、西駿河（静平野）の土器様式に通有の貼付位置であると判断される。

頸～胴部への貼付は、円形浮文を多用し、豆粒状、棒状はごく僅かにとどまる（図6③）。一方、比率は1割強にとどまるが、当地域の特徴として異形浮文が多いことがあげられる。勾玉付土器（岩本2001）をはじめとして、鉤形、円環状、その他の意匠が認められ、当地域の特徴となっている。

頸～胴部への貼付位置は、文様帶中がやはり多いがこれに匹敵する比率で文様帶下位に貼付するものが多く（図6④）、当地域の大きな特徴のひとつである。なお、上位に貼付するものはごくわずかである。円形浮文の径は平均をやや上回るものと考えられる（第7図②）。

ウ 東遠江東部（菊川市、掛川市、御前崎市）及び西駿河の一部（志太平野）

口縁部内面への貼付は結節繩文、繩文・長、櫛刺突文への採用率が高く（図5①）、同文様が当該地域の主要文様であることを顧慮すれば口縁部内面への貼付は当該地域の法式であると判断されよう。

なお、掛川市は東遠江西部との近縁性が高いと判断されるが、浮文のあり方からは東遠江東部との類似点が多いことから、ここに含めた。当該土器様式の地域性については稿を改めて検討したい。

口唇部及び頸～胴部への貼付も若干の例外はあるが、結節繩文、繩文・長、櫛刺突文で合わせて7割以上を占めており、東遠江東部通有の貼付法式であると判断される（図5②）。

頸～胴部への貼付は、円形浮文が主体となる大井川以東の志太平野（焼津市、藤枝市、島田市）と円形浮文を主体としながら、豆粒状浮文が3割以上を占める大井川以西（菊川市、掛川市、御前崎市）に分かれよう（図6③）、後述する東遠江西部が豆粒状浮文を主体とすることを考えれば、頸～胴部への円形浮文と豆粒状浮文の貼付率が地域的傾斜をもって広がっていることを示していると考えられる。

なお、頸～胴部の貼付位置は文様帶中のものがやはり主体となりながらも、文様帶上位への貼付が3割以上を占め、菊川市域では5割に達しており、東遠江東部の特徴として評価することができよう（図6④）。御前崎市では文様帶下位で占められ隣接市と様相が異なるよう見えるが、該当資料は3点のみであり、積極的に議論できる状況はない。

円形浮文の径は、平均値が他地域を大きく下回っており、他地域とは明確に区別できる（図7②）。

エ 東遠江西部（袋井市、磐田市）

口縁部内面への貼付は袋井市では対象資料中に認められない（図5①）。また、磐田市域では結節繩文、櫛刺突文が主体となることから、東遠江西部でも若干量は存在すると考えられるものの、東遠江東部の影響を受けたものが混在している可能性がある（図5①）。つまり、当地域の法式とは考えにくい。

口唇部への貼付は豆粒状浮文を多用する傾向が認められ、円形浮文は少ないと考えられる（図6②）。

頸～胴部では豆粒状浮文が卓越し（図6③）、文様帶下位に貼付するものは皆無に近い（図6④）。なお、円形浮文は袋井市全体平均よりもやや小さめ、磐田市で

は全体平均を大きく上回る数値を示しており(図7①)、東遠江西部内でも様相が異なる可能性がある。本稿では除外したが、磐田市域の状況は、比較的大きめの円形浮文を用いることが多い天竜川以西との関連で考える必要があるかもしれない。

4 今後の課題 時期的変遷について

浮文を貼付する壺を抽出した結果、各地の法式を認めることができた。ただし、弥生後期～古墳前期という大きな幅の中での検討であり、浮文の時期的変遷については触れていない。これは時期決定が困難な資料が多いため検討を避けたものであるが、ここで、雑駁ではあるが、時期的変遷についても若干触れておきたい。

東駿河～伊豆北部では、西駿河及び東遠江の諸特徴が認められる。すなわち、弥生後期前半では、頸～胴部文様帶下位に浮文を貼付するものが目立ち、これは西駿河に類似した有り方を示している。主要文様が異なる両地域で浮文の貼付位置に類似点があることは、弥生中期後葉の土器様相及び後期土器様式の成立に関連した問題と考えられ気軽に論じることは差し控えた方が、後期前半における東駿河～伊豆北部と西駿河の浮文の法式に類似点があることに注目しておきたい。一方、後期後半では無文及び結節縄文・櫛刺突文の採用が目立ち、前者では肩部、後者では文様帶中に加え文様帶上位への浮文貼付が認められるようになる。後者は東遠江東部の影響と考えられ、文様と共に、浮文の貼付法式においても同地域の影響をみることができる。なお、後期前半にも東遠江の影響は認められるのにもかかわらず、本稿での数値に表れないのは、土器の波及要因、規模が異なっていることを示していると考えられる。

西駿河(静岡市)ではやや大きめの円形浮文が用いられ、頸～胴部の文様帶下位に浮文を貼付するものが4割以上認められる状況は、本稿対象の他地域と大きく異なる特徴のひとつである。その大半は横描文直下に円形浮文を貼付するもので、弥生後期前半に顯著であると判断される。後期後半になると無文化が進み、異形浮文もみられるようになることが指摘されている(篠原2002)。後期後半と考えられる頸～胴部が無文のものは、有文のものと貼付位置の関係が比較できないが、肩部付近に円形浮文や異形浮文を貼付することが一般的であり、後期前半に比べ貼付位置が相対的に頸部側に上昇している状況は指摘できる。

西駿河の一部(志太平野)及び東遠江東部では、口縁部内面への円形浮文の貼付及び、頸～胴部文様帶上位への浮文貼付及びや小さめの円形浮文の採用が大きな特徴としてあげられるが、周辺地域に比べ土器資料自体の蓄積が少なく編年研究が十分に進んでいないため、浮文に係る時期的変遷は不明な点が多い。

東遠江西部では、豆粒状浮文を主体とし、頸～胴部文様帶中に貼付することが弥生後期を通じて墨守される地域と判断される。また、口唇部への貼付は後期前半では數個単位(4個以上が多い)のものが目につく。弥生後期後半では全局するものが出現するが、これは結節縄文との関連性が強いことから、東遠江東部との関連で理解すべきかもしれない。

他方、対象資料中にはいわゆる大廟式の壺が含まれている。同壺には代表的な口縁部内面に突帯をもつ大型複合口縁壺以外に、中型の複合口縁壺、折り返し口縁壺が認められる。同壺は有文のものは結節縄文を施文することを基本としており、頸～胴部文様帶中に比較的小さな円形浮文を貼付するもの(註3)が多いことに加え、折り返し口縁では口縁部内面に円形浮文を貼付するものが多いことも特徴としてあげられる。同壺は、その呼称のとおり、駿河・伊豆のいずれかの地域で製作されたと考えられ、破片でも識別可能な特徴的な胎土を持つことで知られている。この大廟式の壺における口縁部内面への浮文貼付、頸～胴部文様に結節縄文を採用し、文様帶中にやや小さな円形浮文を貼付する特徴は、前節までの検討による西駿河(志太平野)～東遠江東部地域の特徴に一致している。大廟式の壺が盛行する大廟式期(古墳時代前期前半)には本稿対象地域では壺の無文化が進むと理解されているが、大廟式の壺を主体に浮文を含めた西駿河(志太平野)～東遠江東部の加飾要素が残存する状況は、その要因は別としても弥生後期中葉以降の菊川式系土器の動向(渡井1993)に後続する現象として理解すべきものと考えられる。

本稿では触れなかったが、東遠江東部に淵源を持つと推測される菊川式系の土器が南関東をはじめとした遠隔地で確認されているが、これら土器には本稿で指摘した東遠江東部の浮文の法式に準拠したものが多いことに気づく。結節縄文、段を伴わない櫛刺突文といった文様構成とともに、浮文のあり方もこれを補強する指標の一つになりうるものと推察される。

5 おわりに

東遠江～伊豆北部における弥生後期～古墳前期の壺に貼付される浮文に着目し、地域性について検討を行った。その結果、旧国制及び大河川・山塊を境とした小地域により浮文の形状・大きさ・貼付位置が異なることを確認できた。しかし、浮文を施さないものとの違いや、浮文にかかる時期的変遷、弥生中期にも散見される浮文との関連やその成立過程など県外を射程に含めた巨視的な検討課題は残されている。当該土器研究における一試論として理解いただければ幸いである。

註

- 1 本稿対象資料中では複合口縁の口唇部に豆粒状浮文を貼付するものは認められなかった。よって、単純口縁・折り返し口縁=豆粒状浮文、複合口縁=棒状浮文とみてよい。
- 2 頭～胴部に貼付された円形浮文を集計の対象とした。
- 3 同箇所に円形浮文のかわりに竹管文を施すものも認められる。円形浮文が竹管文に置き換えられたものと推測されるが、この現象は円形浮文と竹管文の施文意団を考える上で興味深い。

引用・参考文献

- 浅羽町史編さん委員会 1996 『浅羽町史 資料編 I 考古・古代・中世』
- 岩本 貴 2010 「雄鹿塚式の壺の型式変化について」『研究紀要 第16号』 静文研
- 岩本 貴 2001 「首飾りをする壺～勾玉付土器に関する予察～」『研究紀要 第8号』 静文研
- 岩本 貴 1997 「鶴松遺跡出土土器について」『研究紀要 第5号』 静文研
- 磐田市教育委員会 1981 「御殿・二之宮遺跡発掘調査報告書』
- 磐田市教育委員会 1986 「玉越遺跡』
- 磐田市教育委員会 2000 『大宝院庵寺遺跡発掘調査報告書』
- 磐田市教育委員会 2009 『加茂東原I遺跡発掘調査報告書』
- 御前崎市 2006 『浜岡町史 資料編 考古』
- 掛川市教育委員会 1996 『女高I遺跡発掘調査概報』
- 掛川市教育委員会 1998 『六ノ坪IV遺跡・源ヶ谷古墳群発掘調査報告書』
- 掛川市教育委員会 2000 『溝ノ口遺跡』
- 掛川市教育委員会 2005 『高田遺跡』
- 掛川市教育委員会 2006 『女高I遺跡』
- 掛川市教育委員会 2010 『潮戸山I遺跡第3次調査 古明遺跡』
- 加藤賛二 大橋保夫 1975 『西方川河川改修工事における採集遺物(上)「森町考古 9」』 森町考古学研究会
- 菊川市教育委員会 1985 『三沢西原遺跡』
- 菊川市教育委員会 1986 『耳川遺跡(II)』
- 菊川市教育委員会 1987 『森前遺跡・森前外屋敷遺跡』
- 菊川市教育委員会 1996 『久保之谷遺跡発掘調査報告書』
- 菊川市教育委員会 2001a 『土橋遺跡』
- 菊川市教育委員会 2001b 『白岩遺跡2001北』
- 菊川市教育委員会 2004 『高田大星遺跡』
- 静岡県教育委員会 1992 『並山城跡』
- 静文研 1991 『長崎遺跡I(遺構編)』
- 静文研 1992a 『長崎遺跡II(遺構編)』
- 静文研 1992b 『川合遺跡 遺物編I(土器・土製品編版編)』
- 静文研 1994a 『瀬名遺跡III(遺構編I)』
- 静文研 1994b 『長崎遺跡III(遺構編)』
- 静文研 1994c 『御殿川流域遺跡群II』
- 静文研 1995a 『御殿川流域遺跡群III』
- 静文研 1995b 『長崎遺跡IV(遺物・考察編)』
- 静文研 1996 『川田・藤藏洞遺跡』
- 静文研 1997a 『北神馬土手遺跡 他II(遺物編)』
- 静文研 1997b 『並山城跡・並山城内遺跡』
- 静文研 1998 『御殿川流域遺跡群IV』
- 静文研 2001 『領家遺跡II・梅橋古墳』
- 静文研 2004 『瀬名川遺跡II』
- 静文研 2005a 『米光川遺跡群I』
- 静文研 2005b 『米光川遺跡群II』
- 静文研 2005c 『元鳥遺跡II』
- 静文研 2007 『青木原遺跡』
- 静文研 2008 『上ノ平遺跡』
- 静文研 2010a 『白岩遺跡・白岩下遺跡』
- 静文研 2010b 『駿河山遺跡III』
- 静文研 2010c 『富士山・愛鷹山麓の遺跡』
- 静文研 2010d 『中ノ合イセ山遺跡・中ノ合イセ山古墳群・中ノ合遺跡』
- 静文研 2010e 『大門遺跡』
- 静文研 2011 『助宗古窯群 寺島大谷遺跡 寺島大谷古墳』
- 榎原和大他 2002 『遠江・駿河地域』『弥生土器の様式と編年 東海編』 木耳社
- 並山町教育委員会 1979 『蛭ヶ島』
- 並山町教育委員会 1994 『久根ヶ崎遺跡』
- 沼津市教育委員会 1978 『藤井原遺跡発掘調査報告書I』
- 沼津市教育委員会 1989a 『雄鹿塚遺跡発掘調査報告書』
- 沼津市教育委員会 1989b 『豆生田遺跡発掘調査報告書』
- 沼津市教育委員会 1990 『雄鹿塚遺跡発掘調査報告書II 遺物編』

- 沼津市教育委員会 1998 「御幸町遺跡発掘調査報告書—遺物編（土器）一」
- 沼津市教育委員会 2000 「尾崎遺跡発掘調査報告書」
- 沼津市教育委員会 2001 「北神馬手遺跡・尾上Ⅱ橋遺跡発掘調査報告書」
- 沼津市教育委員会 2004 「八兵衛洞遺跡発掘調査報告書」
- 沼津市教育委員会 2007 「八兵衛屋敷遺跡発掘調査報告書」
- 袋井市教育委員会 1985 「土橋遺跡—基礎資料編一」
- 袋井市教育委員会 1987 「鶴松遺跡Ⅱ」
- 袋井市教育委員会 1991 「堀越ジョウヤマ遺跡発掘調査報告書」
- 藤枝市教育委員会 1992 「清水遺跡」
- 藤枝市 2006 「藤枝市史」
- 富士市教育委員会 2011 「平成21年度 富士市内遺跡発掘調査報告書」
- 富士宮市教育委員会 1993 「富士宮市の遺跡」
- 三島市教育委員会 1998 「西大久保・奈良橋向遺跡」
- 三島市教育委員会 2000 「夏目木遺跡群」
- 焼津市教育委員会 1987 「焼津市埋蔵文化財発掘調査報告書VI」
- 渡井英誓 1993 「弥生時代IV—3様式について」「富士宮市の遺跡」 富士宮市教育委員会
(引用・参考文献中の静文研は財団法人静岡県埋蔵文化財研究所をさす)

【論文】

古墳出土の金属製針について

大谷 宏治

要旨 古墳出土の針を集成・検討すると、古墳時代の金属製針は長さから4種類に区分することができ、古墳時代を通じてb類（5～10cm）を中心として使用され、古墳時代前期～中期前半に長さが短いもの（a類=5cm未満）が確認できること、やや太いものと細いものの組み合わせが確認できることから、古墳時代中期の段階で長さや太さによる機能分化が進んでいたことを想定した。また、針を副葬する被葬者の性別は必ずしも女性だけに限定されるものではないことを確認した。さらに、針の副葬状況から、針は農工具とともに副葬されることが多いことから農工具とともに生産用具として位置づけられていた可能性を想定した。また、被葬者が針を使用した職掌（服飾生産や皮革製品生産）との関連性があることを想定するとともに、針を使用した生産が地域的に限定されていた可能性を想定した。一方で、北部九州では頭部付近に副葬される事例が多いことから、針の副葬にあたって地域的な副葬の風習の違いが存在した可能性も想定した。

キーワード：古墳時代、針、針の分類と分布、針の副葬状況、針と性別・職掌との関係

1 はじめに

筆者は静岡県富士市須津古墳群の報告を行う機会を得て、須津J6号墳から鉄針が出土していることを知った（文献15、註1）。当古墳の報告にあたり、針が副葬された古墳の性格を調べるために全国的な集成を行ったが、時間的な制約により半数以上の事例について調査をできないまま、見通しを述べるにとどまった（大谷2010b）。また、報告後補元哲夫氏が針の集成を行っていること（補元編1986）を教示されるとともに、間壁茂子氏が金蔵山古墳出土針について検討している（間壁2000）ことを知った（註2）。

ここでは前稿（2010b）に補元氏らの集成成分を補い、更に遗漏分を追加し再度集成を示すとともに、それを基礎に検討を加え、古墳時代の針の機能と針副葬の意味について考えたい。

2 古墳時代の針の研究史

まず、東京大学考古学研究室による千葉県我孫子古墳群（文献20）の報告書作成にあたり針出土古墳の集成が実施された（文献20）。また、奈良県北原古墳（文献48）や北原西古墳（文献49）の調査を通じ針が出土したことにも注目してか、補元哲夫氏らが『宇陀北原古墳』報告書（1986年段階）で集成した針状金属製品は53古墳であった（補元編1986）。この報告では集成はなされているものの、針についての検討はなされていない

。

間壁茂子氏は岡山県金蔵山古墳（文献76）出土針の再調査にて詳細な観察を行い、2本箱入りのものは4～5cmの短針、それ以上のものは1本入りの可能性が高いことから、当時針の長さによる使い分けがあった可能性を想定した（間壁2000）。さらに、間壁氏は月の輪古墳（文献77）の事例などの検討を通して「古墳への奉仕に際しては、女性に対する負担分と役割を意味する用具分類」の結果や、金蔵山古墳では農具とともに針が副葬されていることから、一般的な農耕を主とする生業において衣服類も生産されていたことにより、農具と一緒に副葬された可能性を想定した（間壁2000）。

鈴木一有氏は、福岡県鋤崎古墳の報告書（文献91）で、清家章氏（清家1996）の研究を参考に、鉄鎌が副葬されていないことから針が副葬された被葬者は女性であることを想定した（鈴木2002）。

筆者は富士市須津J6号墳の報告にあたり、集成を行い、針の分類を行ったうえで、針出土古墳の分布の特徴、針副葬からみた被葬者像、針副葬の意味について簡単に検討を加えた（大谷2010b）。

したがって、上記の研究史を踏まえると、針を研究するに当たってはまず全国的な集成が必要で、それに基づいた分類、編年の位置づけを行ったうえで、針が副葬された被葬者の性別、副葬位置や共伴遺物を検討し、針副葬の意義を解明していく必要を感じた。

No	古墳名	所在地	墳形	規模	埋葬	主な副葬遺物	数	針穴	出土	人骨	甲	鐵	時期	文献	
78	大寺古山古墳群	兵庫県香美町	古墳	—	—	玉類・叶状鉄製品・短刀・刀子・鐵錐	未	未	不	—	×	×	中期	中	
79	岩内3	和歌山县御坊市	円	28	木直・鐵・刀・ヤリガンナ・鉄頭・鐵頭・巴形銅器・櫛	5 × ②a	女?	×	×	中期	65				
80	崎山14	和歌山县印南町	円	14	横石	鐵・土器・鐵・刀・鉄頭・針・鉄頭・玉類	1 ×	不	—	—	—	後期	66		
81	宮内2・3	鳥取縣湯湯瀬町	後円	23	横石	玉類・刀・鉄・刀・鉄頭・鐵錐・須恵器	1	○	不	男?	×	●	後期	67	
82	狼谷	鳥取縣北栄町	円	—	横石	刀・鐵・櫛・玉類・針・石硯	1	未	不	男	×	×	—	68	
83	古都塚1～3	鳥取縣鳥取市	後円	40	粘土	鐵・刀・刀子・鐵工具・刀・針・鉄頭・短甲	1	未	③?	男?	●	●	中期	69	
84	桂見2～1	鳥取縣鳥取市	方	28	木直	鐵・刀子・針・鉄製品・鍾状鉄製品・铁刀	未	未	? 女?	×	×	前中期	48		
85	糸谷3～2	鳥取縣鳥取市	古墳	—	—	—	未	未	?	女?	×	×	前中期	48	
86	高坂山第六羣	鳥取縣鳥取市	—	—	—	—	未	未	?	女?	×	×	前中期	48	
87	日下12	鳥取縣米子市	円	13	横石	鐵・刀・刀子・鐵工具・刀・針・鉄頭・玉類	1 × ②a(4)	第・女	×	●	●	後期	70		
88	上島	鳥取縣出雲市	円	15	横石	鐵・刀・刀子・鐵工具・针・鉄頭・馬具	4 ×	不	男	●	●	後期	71		
89	小丸子山	鳥取縣安来市	—	—	横穴	鐵・鐵・針・刀子	不	不	—	—	×	×	後期	48	
90	松本1～1	鳥取縣貴賀市	方	50	粘土	鐵・小玉・刀・針・刀・鉄形器皿	7 ×	×	①	女?	×	前中期	72		
91	神原神社	鳥取縣貴賀市	方	29	横石	鐵・鐵工具・刀・素面鐵大刀・大刀・鉄劍	2 ×	×	②a	男?	●	●	前中期	73	
92	四辻1	岡山縣赤磐市	円	18	木直	鐵・刀子・鐵工具・刀・鐵頭・鐵錐	1 × ②b	女?	×	●	●	中期	74		
93	七つ口	岡山縣岡山市	後方	45.1	粘土	鐵・玉・鐵・刀子・玉類・鐵錐	2 ×	不	男?	●	●	前中期	75		
94	金鏡山1～中	岡山縣岡山市	後方	165	粘土	鐵・鐵・刀・刀子・鐵工具・刀・鐵頭・鐵錐	30+ ②c	男?	●	●	●	中期	76		
95	金鏡山1～南	岡山縣岡山市	後方	165	粘土	鐵・刀・刀子・鐵・刀・刀子・鐵工具・刀・鐵頭・鐵錐	若干 × ②a?	男?	●	●	●	中期	76		
96	旗峰台1～北	岡山縣岡山市	方	27	粘土	鐵・刀・刀子・鐵・鐵・刀・刀子・鐵・刀	1	未	①?	男?	●	●	中期	20	
97	月の輪古墳	岡山縣美作町	円	60	粘土	鐵・玉類・刀子・針・鉄形器皿	22 ×	×	①	女?	×	前中期	77		
98	我城山6	岡山縣瀬戸内市	円	木直	鐵・大刀・刀子・鐵・刀・鐵	1	未	未	男?	●	●	中期	20		
99	井尻瓦1～佐野山	岡山縣宍粟市	方	25	横石	鐵・刀・刀子・針・鉄・刀・鐵頭・刀子・甲冑	未	未	?	男?	●	●	中期	中	
100	堂山5	岡山縣真庭市	円	18	木直	鐵・大刀・刀子・刀子・ヤリガンナ・刀・鐵・鐵頭	2	未	未	男?	●	●	中期	20	
101	西山6	岡山縣宍粟市	方	20	粘土	鐵・刀・刀子・鐵・刀・刀子・鐵・刀・針・鐵・刀	3 ×	+	③	女?	×	×	中期	78	
102	山の神	広島縣福山市	円	14	横石	空・空・鐵・鐵・刀・刀子・鐵・刀・鐵頭	10+ 未	未	—	—	後期	48			
103	才谷3～A	広島縣福山市	円	15.7	横石	刀・刀子	1 × ①	女?	×	●	●	中期	79		
104	才谷4～B	広島縣福山市	円	15.6	石墨	鐵・玉類・刀子・針・鉄形器皿	1 × ②?	女?	×	●	●	中期	79		
105	山ノ神1	広島縣福山市	円	12	横石	鐵・玉類・刀子・針・鉄・刀・鐵頭	1 × ①	女?	×	●	●	中期	80		
106	地蔵堂山1	広島縣広島市	方	25	横石	鐵・刀・刀子・針・鉄・刀・鐵頭・刀子・甲冑	1 × ①(4)	男?	●	●	●	中期	81		
107	泰素	山口縣山口市	後方	40?	木直	鐵・鐵頭・大刀・刀子・刀・刀子・刀・鐵・刀・鐵頭	20?	未	?	女?	×	前中期	82		
108	朝田1～2	山口縣山口市	圓周	7.5	横石	鐵・刀・刀子・金具・刀・刀子・玉・圓孔鋏盤	1 × ①	女?	×	●	●	中期	83		
109	朝田前7	山口縣山口市	円周	7.9	横石	鐵・刀子・刀子・玉・鐵・針・鉄頭・刀・土器	1 × ①	女?	×	●	●	中期	84		
110	朝田日1～12	山口縣山口市	円	6	横石	刀・刀子・針・鉄	2 ×	+	①	男?	●	●	中期	85	
111	国寺	山口縣田村町	方	49	木直	鐵・刀・刀子・鐵・刀・鐵・工具・刀子・針	1 不 ②b	男?	●	●	●	前中期	86		
112	柳原橋穴巣墓群	山口縣民門市	—	—	横穴	鐵・刀・刀子・金具・刀・鐵・刀・鐵・刀	未	未	不	—	—	後期	102		
113	形山石柏	山口縣下関市	不明	—	横石	鐵・刀・鐵	未	未	未	女?	×	後期	48		
114	沙入町・海老山	山口縣下關市	不明	—	石道	刀子・刀子・ヤリガンナ・小玉・鉄釘	未	未	未	女?	×	中前期	102		
115	延之塚1	愛媛縣今治市	後方	30.5	木直	鐵・鐵・鉄・刀・刀・刀・刀・鐵・刀・鐵頭	3	未	③?	男?	●	●	前中期	87	
116	若草4	愛媛縣今治市	古墳	—	横石	鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	1 × ①	不	—	—	後期	89			
117	斎佐町2～2	愛媛縣松山市	後方	56	横石	刀・刀子・鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・鐵・刀・鐵頭	2 × ②b	不	●	●	●	後期	88		
118	若草3	福岡縣福岡市	後方	75	横石	鐵・玉類・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	2 × ②a(4)	—	●	●	●	前中期	90		
119	鐘崎1	福岡縣福岡市	後方	62	横石	鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	6+ × ①(3)	女?	×	●	●	中期	91		
120	鐘崎2	福岡縣福岡市	後方	62	横石	鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	7 × ①(4)	女?	×	●	●	中期	91		
121	神領2	福岡縣宇美町	円	30	粘土	鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	3 ○ ③	女?	×	●	●	中期	92		
122	大塚2	福岡縣筑紫後	円周	45	横石	玉・鐵・鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	未	未	未	男?	●	●	中期	93	
123	古川平5	福岡縣久々志町	円	10.1	石墨	鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	1 × ②a	男?	●	●	●	中期	101		
124	奴山5	福岡縣津市	円	26	横石	刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	10+ × ③	男?	●	●	●	中期	93		
125	菖蒲湖1	福岡縣太宰府市	古墳	—	粘土	鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	1 ○ ③	女?	×	●	●	中期	94		
126	被原1・2	福岡縣廿日市	円	16	横石	刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	11 × ①	③	—	●	●	後期	95		
127	西尾山1	福岡縣柏原町	円	22	横石	刀・刀子・刀・刀子	1 × ③	女?	×	●	●	中期	7		
128	壹葉1	福岡縣志免町	円	29	木直	鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	5+ × ①(3)	男?	●	●	●	中期	96		
129	七夕地	福岡縣志免町	円	—	横石	鐵・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	2 × ③	女?	×	●	●	中期	97		
130	聖社	福岡縣久々志町	円	28	横石	鐵・刀子・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	未	未	未	男?	●	●	中期	92	
131	新津大山古石室	福岡縣廿日市	—	—	横石	刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	未	未	未	未	未	未	中期	92	
132	野口2～1	福岡縣阿蘇町	円	—	土壤	刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	未	未	未	女?	×	●	中期	92	
133	天神山古墳	福岡縣佐賀市	古墳	—	横石	刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	未	未	未	未	未	未	中期	92	
134	古寺D～10	福岡縣甘木市	—	—	石墨	鐵・角・刀子・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	1 × ②b	女?	×	●	●	中期	98		
135	熊本山	佐賀縣佐賀市	円	—	石墨	刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	1 × ②c	男?	●	●	●	前中期	99		
136	おこら1・I～4	大分縣杵築町	方圓	—	石墨	刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	未	未	未	不	不	不	48		
137	市の棚10	宮崎縣宮崎市	—	—	地下	刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子・刀・刀子	1 ○ ②a(4)	—	●	●	●	後期	100		

古墳名・古墳名・横穴墓名は省略している。古墳名の「—(バー)」の後ろは主体部番号を表す。「●●～2」= ●●古墳第2主体部
 墓形：後円～前方後円墳　後方～前方後方墳　方～方墳　円～円墳　圓～圓形周溝墓　方周～方形周溝墓　横穴～横穴墓　独立～帆立貝形前方後円墳
 埋葬＝理窟施設　堅石～堅穴式石室　崩石～横穴式石室　木棺～木棺直葬　粘土～粘土葬　石蓋～石蓋土葬　箱石～箱石棺直葬
 出土状况　①=單孔　②=鉄工具（刀子含む）と其伴　③=櫛や櫛と其伴　④=武器（大刀・鐵鎌など）と其伴　不=不明　未=未確認　／or（か）
 数=針出土数　+以上　±=前後　針孔　○=針孔あり　×=確認されていない　甲=甲冑　甲冑、鐵頭　●=出土　×=出土なし
 人骨「男」・「女」・「子」=人骨が出土「男?」・「女?」・「子?」=副葬遺物から想定

以下では、まず集成を示した上で、針の分類、編年の位置や副葬品の副葬状況などを検討し、さらに性別との関係を考え、針副葬の意味に迫りたい。

3 針の定義と分類

(1) 針の定義

針の認定 針の分析を行う前に拙稿において針と認定する場合の特徴を定義したい。

報告書では「針状金属（鉄）製品」と記述されている

ることが多く、針なのかそれ以外のもののかを特定することが難しい。ここでは、細い棒状の金属製品で、先端が尖り、頭に針孔が確認できるものを「針」とする。また、針孔がないものの針筒等に納められた状態である可能性が高い（針状鉄製品とされる）ものについては針として扱う。

(2) 針の分類（図1）

針は長さと断面形態により用途が異なることから、前稿同様、それに基づいて分類を行う（大谷2010b）。

長さ **a類** 5cm未満のもの **b類** 5cm以上10cm未満のもの **c類** 10cm以上20cm未満のもの **d類** 20cm以上のもの

なお、金属製針は先端あるいは頭部が欠損していることが多いため、破損している個体については長さをやや長く想定復原して変遷図（図1）に示した。

断面 円形・方形・三角形・杏仁形がある（図1）。茶すり山古墳例（以下、古墳とする。文献58）、藤ノ木例（文献45）のように円形が一般的であるが、田頭山1号例（文献14）・圓部塙内例（文献33）などは方形とされ、大谷今池2号例（文献46）は杏仁形である。また、西山26号例（文献78）は圓面では針の一部が断面三角形に表現されており、三角形針である可能性がある。杏仁形針は網目、三角形針は皮革用の可能性がある。

材質 古墳出土品には銅・鉄製がある。鉄製であることが一般的（99%以上）であるが、寺口忍海E12号例（文献44）や糠塙横穴墓群例（文献102）のような、「鐵子」とされることもある銅針2例がある。なお、正倉院南倉には銀針が納められており、古墳時代に遡って銀針が出土する可能性がある。

このほか、間壁貢子氏は中国前漢の劉勝墓から出土した金銀製針の存在から、金針も出土する可能性を想定している（間壁2000）。金銀製針については銅製も含めて儀仗用と想定するのが妥当であろう。

(3) 針の保有方法

針は細く、先端が尖っていることから、直接保持するには非常に危険である。古墳出土事例をみると針の保管（副葬）方法については下記の通り区分できる。言い換えれば、次の方法で副葬されたことが分かれば、針孔は確認できなくとも針である可能性が極めて高いことになる。

針であるが有機質が付着していないものについても本来は下記の方法で保持・副葬された可能性が高い。

甲類 篠竹や笹竹などの筒状の植物を針筒とし、その中に1~数本納めるもの。石山西榔例・東榔例（文献25）、金藏山中央石室副室例、茶すり山例など最も一般的な古墳への副葬方法であり、一般的な所持方法であった可能性が高い。前期～後期まで確認できる。1~3本程度のものが多いが、中には5本以上納めているものもある。

一部の針筒は、さらには布で覆われていた可能性がある。また、筒には佩用のための紐が取り付けられていた可能性が高い。

乙類 針箱に入れているもの。柿原I-2号例では東で出土した針に板状の木材が付着していたため針箱に納められた状態で副葬されたと想定される（文献95）。現状では、本古墳のみで確認できる方法であるが、数十本単位で接着した針束については小箱に納められた可能性もある。

丙類 針を糸（紐）で束ねるもの。寺口忍海H39号例（文献44）・松本1号例（文献72）等がある。古墳時代前期から後期まで確認できる。糸で束ねた針束をほかの容器に入れていたかどうかは特定できない。針を糸で束ねるもの（宮内2号例（文献67）のように針孔に糸が残るものも含む）は、被葬者が黄泉の国ですぐに使用できることを祈念して副葬された可能性がある。

(4) 針の変遷（図1）

針には特徴が少ないとことから、長さにより大まかな編年的位置を示したのが図1である。

古墳時代前期には、b類（5cm以上10cm未満）のものが大部分で、古墳時代中期以降もb類が中心となる。前期には断面円形の針と方形の針が共存していた可能性が高い。

前期末～中期初頭には、春林院例（文献19）のように断面直径が1mm以下の非常に細いものが確認できるため、a類が存在した可能性が高い。また、茶すり山古墳の出土の棒状鉄製品（図1-d類-茶すり山例）が大型の針であるとすればd類が存在していた可能性があるが、当該例のみであり、別の使用方法を想定したほうがよい。また、革製品に使用されたと想定できる断面三角形の針（西山26号例）が出現していた可能性がある。また、鎧崎例では、針筒に納められた針の太さに太細が確認できる。

したがって、少なくとも中期前半段階にa・b類、断面円形・方形（・三角形）のさまざまな針が存在し、中期末には三昧塙例（文献4）のようなc類が存在し

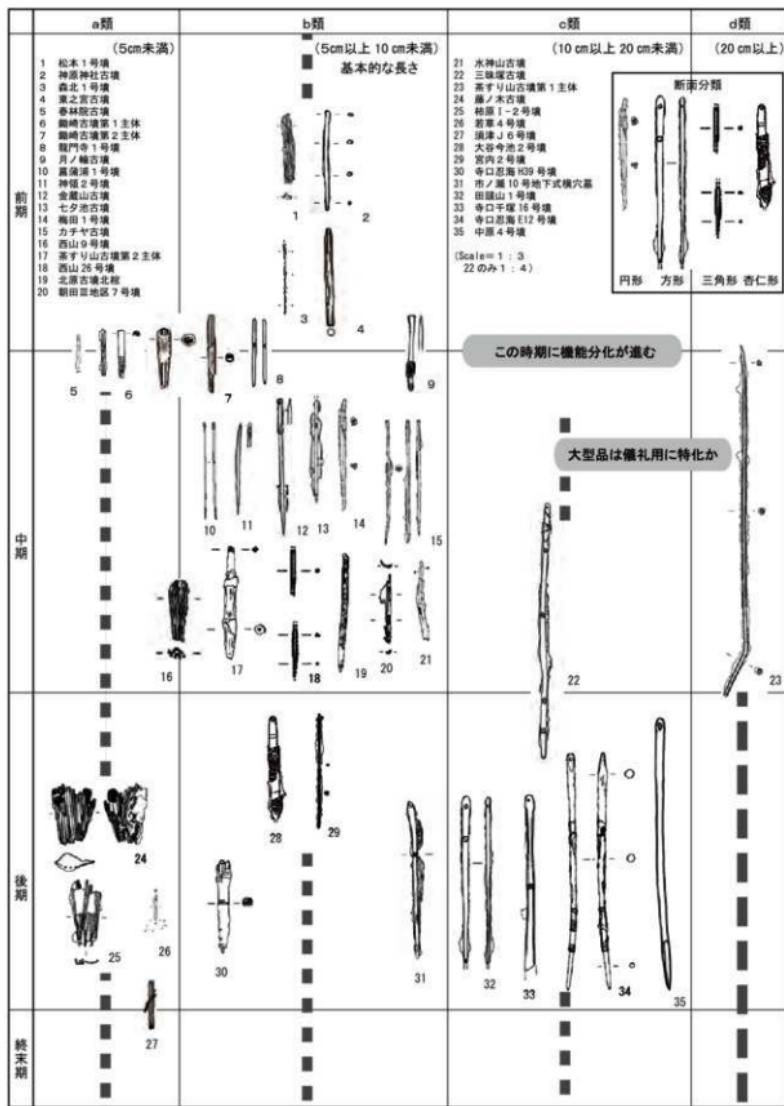


図1 針の変遷

正倉院

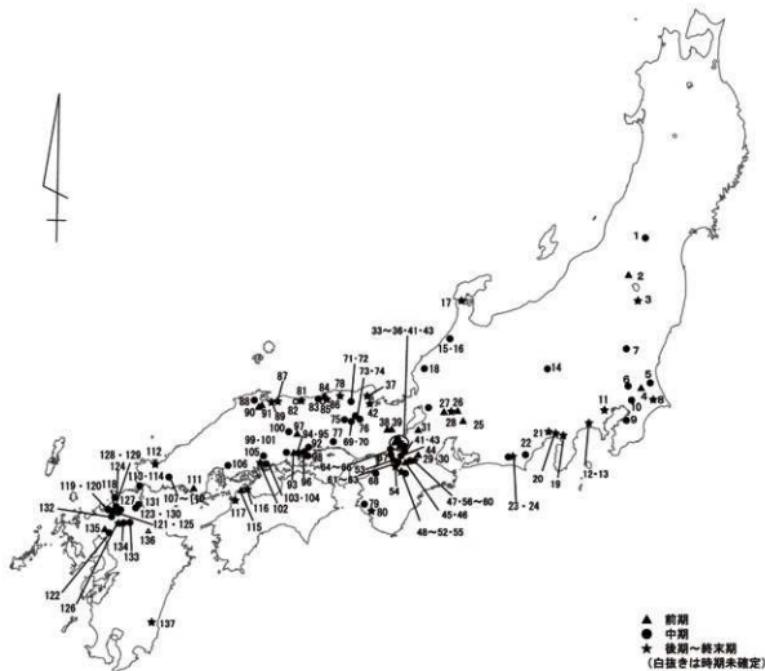


図2 針出土古墳分布図

ていることから、鉤崎例の太細の組み合わせも参考にすると使用目的による針の機能分化が存在していた可能性が高い。

後期になると、田頭山1号例や中原4号例（文献16）のようにc類が確認できる一方で、藤ノ木例、須津J6号例のようにa類も確認できることから、機能分化がより進んでいると想定できる。後期にはb類の割合が減少するが、前期から最も一般的なb類を主体として、a～c類が使用されていた可能性が高い。ただし、寺口忍海E12号例のc類が銅製であることから考えると、c類や正倉院宝物のd類の大型の針は実用ではなく、後の「乞巧糞（七夕）」に用いられたと想定されるよう儀礼・祭祀用に特化していた可能性がある。

4 針出土古墳の分布（図2）

ここでは針出土遺跡の集成（表1）をもとに、その分布について検討したい。現状で北は福島県会津坂下

町の森北1号墳（文献2）、山形県山形市お花山10号墳（文献1）から南は宮崎県日之瀬10号地下式横穴墓（文献100）まで、132古墳・横穴墓で出土している。古墳の分布範囲にはば分布する。ただし、針は細いため調査段階では腐食が進んで確認されない可能性もあるため断言できないが、各時期において日本列島内で一律に出土するわけではないことに注意が必要である。

前期 古墳時代前期には東北（森北1号墳）から北部九州（熊本山古墳、文献99）まで針が散在して出土している。3基以上が集中する地域は確認できず、三重県石山古墳では3基の埋葬施設のうち2基に多量に副葬されている。これ以外では京都府南丹市（旧園部町）園部塙内古墳、平山古墳（文献34）や島根県雲南市神原神社古墳（文献73）、松本1号墳などがやや近接する程度である。

古墳の墳形・規模は前期では前方後円（方）墳の割合が高く、また40mを超える規模の中・大規模の古墳

に副葬される傾向にある。

中期 中期古墳での確認例が最も多く、お花山10号墳から北部九州まで分布が確認できる。前期と同じく散在傾向にあるが、前期よりも地域的にまとまる傾向にある。また、40m以上の古墳に副葬される一方で、前期と比較すると20m以下の小規模古墳でも確認されるようになること、30m以下の中島笹塚1号墳（文献6）や奴山5号墳（文献93）など10本以上副葬する古墳が確認できる。

中期に針が最も集中する地域は奈良県宇陀市の旧大宇陀町域を中心とする地域である。中期中葉～後期後葉の、北原古墳、北原西古墳、能峰前山1号墳（文献51）、後出6号墳（文献50）、ヲトンダ4号墳（高田垣内古墳群、文献52）、見田・大沢1号墳（文献41）で出土しており、こうした針が集中する地域は継続的に針を使用した生産活動を行っていたと想定してよいと考える。

このほか、山口県朝田墳墓群（文献83～85）、広島県才谷古墳群（文献79）、奈良県タニグチ古墳群（文献53）など2～3基が集中する地域がある。数多くの中期古墳が調査されていても針の出土数が少ない中で、やや集中する古墳群や地域が存在する点は興味深い。

後期～終末期 後期は針の出土例の確認は中期より減少するが中期までに針の副葬が見られなかった地域で確認できるようになる。針を前期から後期まで継続的に副葬する地域はなく、中期以降後期まで継続するのは奈良県宇陀地域以外には確認できない。宇陀地域はこの点からも針副葬に長期的に意義が見出され、自らの職掌を示すため副葬され続けたといえよう。

後期の特徴は20m以下の小規模古墳に副葬されることが多い点で、40mを超える古墳での副葬の割合が減少する。

一方、副葬古墳数は減少するものの集中する地域が確認でき、奈良県寺口忍海古墳群（文献44）・寺口千塚古墳群（文献43）と大和二塚古墳（文献42）の葛城地域、田頭山1号墳・須津J6号墳ほか東駿河地域、三ノ宮・下谷戸7号墳（文献9）・さんせ塚古墳（文献20）の神奈川県伊勢原市である。

前期・中期・後期（（という大まかな時代設定では不適切であるが）ともに、散在傾向にありながら、特定地域や特定古墳群にやや集中する傾向がある。こうした集中する地域は針を使用した服飾（あるいは皮革）生産が専業的に継続して（宇陀地域）、あるいは地域的（中期の朝田墳墓群など、後期の葛城地域や東駿河地

域）に行われていた可能性を想定してよいと考える。

5 副葬状況の検討

(1) 出土状況から見た針（図3・4）

副葬状況の分類と傾向 古墳時代前期～後期の堅穴系埋葬施設の副葬状況からは、①単独で副葬、②農工具とともに副葬、③玉類・櫛など装身具とともに副葬、④鉄鎌や大刀などの武器近くに副葬が確認できる。

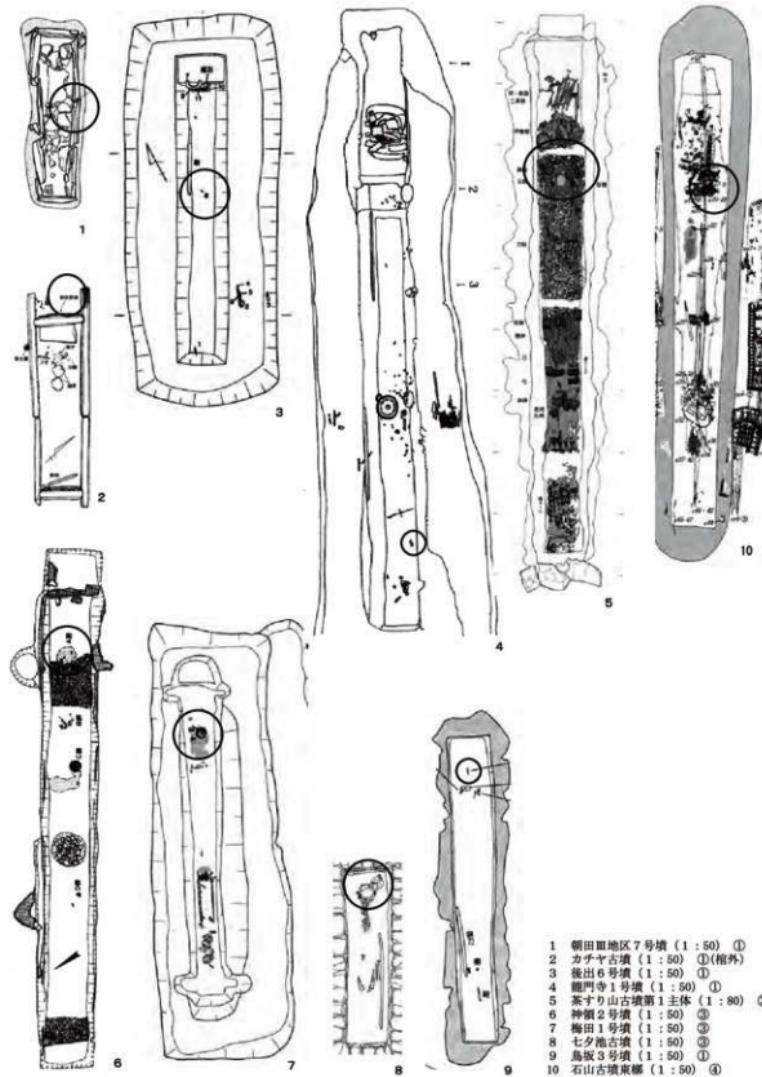
②が最も多い副葬方法であり、副葬状況の分類が難しいもの、未確認や出土状況不明のものを除く53例中20例である。棺内に農工具とともに副葬される②a、棺内に刀子と組み合わされて副葬される②b、棺外や副室に農工具とともに副葬される②cがある。①は18例で小規模古墳に多い副葬方法である。③は11例で、現状では西日本で確認される方法である。特に北部九州で針が出土した七夕池古墳（文献97）、神領2号墳（文献92）など6基は農工具や刀子が副葬されるにもかかわらず、頭部付近と推測される位置から玉類や櫛等の装身具類とともに副葬される配置③をとる。また、兵庫県朝来市の茶すり山古墳、梅田1号墳も農工具を副葬するが、やはり配置③を採用している。針の副葬にあたっては地域的な習慣（個性）が存在する可能性がある。④は3基で確認できる。後述するように「万葉集」にもあるように兵士のものとしていた可能性があるが断定することは難しい。

針と刀子の関係 針出土古墳の出土状況をみると、特に農工具のうち刀子と組み合わされて副葬された可能性を想定できる古墳があり、また、刀子と針（筒）を腰に下げて埋葬されたと想定できる古墳がある。これは縫物をした後の糸を切断するために刀子と針が組み合わせ関係にあったのであろう。

ただし、小規模古墳のみならず、水神山古墳や風吹山古墳のように70m級の古墳にも副葬されており、大型古墳の被葬者が直接針仕事をしたとは想定し難いが、針を使用する場合には刀子とともに腰に下げて保持していた可能性が高いことが想定できる。

(2) 針と性別

針副葬古墳被葬者の性別 針が人骨とともに出土した古墳は少なく、三昧塚古墳・藤ノ木古墳と柿坪中山4号墳（文献63）が男性、カチャ古墳（文献59）、七夕池古墳、田和古墳、朝田I地区2号周溝墓、月の輪古墳が女性である以外は、大部分は人骨の出土がなく不明である。しかし、これまでの研究で副葬品からある



- 1 朝田町地区 7号墳 (1 : 50) ①
- 2 カチナ古墳 (1 : 50) ②(棺外)
- 3 後出6号墳 (1 : 50) ①
- 4 龍門寺1号墳 (1 : 50) ①
- 5 茶すり山古墳第1主体 (1 : 80) ③
- 6 神領2号墳 (1 : 50) ③
- 7 海田1号墳 (1 : 50) ③
- 8 七夕池古墳 (1 : 50) ③
- 9 烏坂3号墳 (1 : 50) ①
- 10 石山古墳東廊 (1 : 50) ④

図3 針出土状況①（単独、装身具・武器と共に）

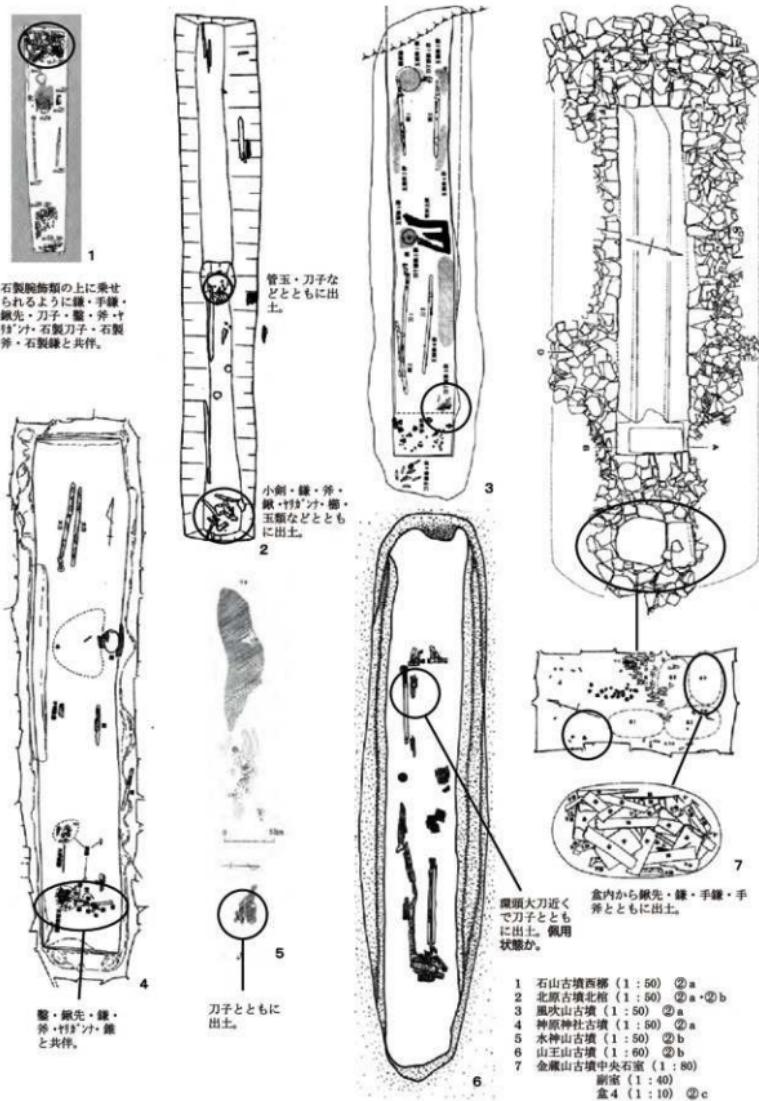


図4 针出土状況②(農工具と共に)

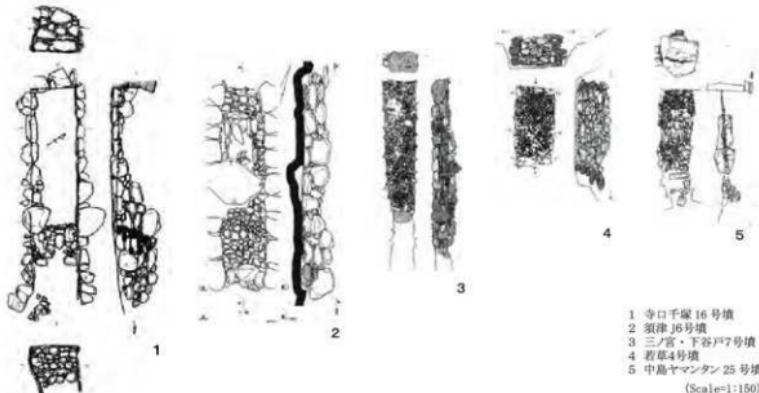


図5 古墳時代後期の針出土の無袖石室

- 1 寺口千塚 16号墳
2 鈴木 J6号墳
3 三ノ宮・下谷戸7号墳
4 若草4号墳
5 中島ヤマンタン 25号墳
(Scale=1:150)

程度性別が想定可能である。清家章氏の研究（清家1996）では、男性に伴い、女性に副葬される可能性が高い遺物として甲冑と鉄鎌が挙げられていることから、氏の研究を基準として集成表に甲冑と鉄鎌の共伴の有無を示し、それに基づいて甲冑・鉄鎌の両者あるいはどちらかが出土した古墳を男性（表では、「男？」と表記）、両者とも出土しない古墳を女性（「女？」）と想定した。横穴系埋葬施設については複数の埋葬が想定されるため性別の想定は控えた。

この分析に基づけば、性別が特定・想定できる古墳98例中53例が男性、43例が女性、男女2例であり、女性にのみ伴う副葬品とは言えない。

『万葉集』にみる針保有者「万葉集」には、防人として旅立つ橋郡の上丁物部真根が詠んだ歌に対する妻椋柳部弟女の反歌「草枕 旅の丸宿の 紐絶えば 我が手と付けろ これの針もし」(4420)がある。また、大伴宿祢池主と下吏のやり取りの歌、「草枕旅の翁と思ほして針ぞ賜へる縫はむ物もが」(4128)、「針袋取り上げ前に置き返さへばおのともおのや裏も継ぎたり」(4129)、「針袋帯び続けながら里ごとに照らさひ歩け世人ともがめず」(4130)などからも男性が旅路に際し針を携帯し、針を使用していた可能性が高い。ただし、男性がこうした簡易の裁縫は行っていた可能性はあるものの、直接針仕事をして服飾等の生産を行っていたかどうか特定はできない。

針と性別 このように針が副葬された古墳被葬者と、文献から想定される針保有者を分析すると、針は必ず

しも女性のみが保有するものではなく、男性も保有・使用していたことが判明する。したがって、針が出土したとしても女性に直結させることはできない。

(3) 古墳時代後期の針と無袖石室

前稿（大谷2010b）でも述べたが、古墳時代後期の東駿河と寺口忍海古墳群などの葛城地域との石室形態（無袖形石室）や副葬遺物の類似性が想定できる（鈴木2010、大谷2010a）。また、古墳時代後期の針出土古墳がすべて無袖石室ではないが、各地域で針が出土した古墳の中に無袖形石室が確認できる。上記の2地域のほかに、三ノ宮・下谷戸7号墳と、若草4号墳、中島ヤマンタン25号墳がある（図5）。針副葬が少ない中で無袖形石室の中で石室形態が類似し、針を副葬することは職掌を共有するなどの共通点があった可能性を考慮しておく必要がある（大谷2010a）。

寺口忍海古墳群や東駿河地域の事例から想定すれば、総合的な手工業生産が導入されていた中の一つの技術を示す副葬遺物である可能性も想定しておきたい。

6 針副葬の意義と針副葬古墳の特徴

生産用具としての針 間壁蔵子氏（註4）は、金蔵山古墳の盒内への農具とともに副葬されたことから、服飾生産が他の農耕と同様に行われていたと想定した（間壁2000）。筆者の分析でも、金蔵山古墳や石山古墳西郷の事例のように、農工具とともに副葬される事例が多いため、針を使用した服飾（あるいは皮革製品）

生産は農工生産の一部門として行われていた、あるいはみなされていた可能性が高いことが確認できる。また、農工具とともに副葬される古墳の多くが、墳丘規模が大きく、副葬品も豊富な古墳が多いため、各地域の首長・小首長が行う生産の象徴として針も農工具とともに納められた可能性が高い。

針副葬古墳の特徴 針副葬古墳はすべての地域で確認できるわけではないことを重視し、また西山1号墳のように70mの前方後円墳でありながら埋葬施設内に針のみを副葬する古墳も確認できることなどを考慮すれば、針が多量に副葬された大型古墳については専業的な服飾（あるいは皮革製品）生産を管掌するような立場、中小規模古墳については実際に生産を担った集団の長などと想定してもよいと考える。また、針を1～3本の少數副葬する古墳についても同様の性格をもっていたと推定しておきたい。

さらに、少ないながらも特定地域にやや集中する傾向が確認できることから、針を使った専業的な生産活動が地域的に限られていた可能性も想定しておくべきかもしれない。

なお、古墳時代後期には、農工具が副葬される古墳の減少に伴って針と農工具との関連性が低くなった可能性があり、あくまでも想定にすぎないが、古墳時代後期段階（特に後期後半以降）に農工生産から独立して針を使った服飾（皮革）生産が行われる（みなされる）ようになつたとも考えられる。

裁縫技術との関係 正倉院御物（南倉）の針は、「七孔針」と称され、乞巧巣（七夕）の際に裁縫技術の向上を願う儀式に使用されたと考えられている。この儀礼が古墳時代まで遡るかどうかは明確ではないが、銅製針が古墳時代後期に存在することから、針副葬の意義は、裁縫・服飾生産に関わる技能保持集団の技能向上や多産を目的として副葬されていた可能性が高い。

したがって、針副葬が表徴する被葬者は、針を用いた手工業（服飾あるいは皮革製品）生産に携わった、あるいは管掌した集団が自らの職掌を示すとともに、技能の向上や生産品の多産が願われていた可能性が高い。

7 結語

小論では、金属製針出土古墳の集成を示したうえで、針の形態分類、針の保有方法、針の副葬方法などの分析を行った。形態分類をもとにした時期的な針の特徴から針が古墳時代前期末から中期初頭に機能分化が進

んでいたことを明らかにした。また、針出土古墳の分布から全国一律に出土するわけではなく、散在するとともに特定地域に複数が集中する場所があることを確認し、集中する地域は専業的な針を使った生産が行われていた可能性を想定した。被葬者の性別からは、これまで想定されていたような女性に限定されるものではないことも確認した。針の副葬状況からは農工生産との関連が深いことを想定するとともに、針を副葬する被葬者が針を使った生産を管掌・直接指揮していた可能性を想定した。また、こうした針を使った（専門的な）生産が地域的に限定されていたと想定した。一方で、北部九州には頭部付近で裝身具とともに副葬する事例があることから針副葬にあたって地域的な風習が存在していた可能性も想定した。

ここに挙げた成果は、現状での大まかな分析や想定が多く、集落出土の事例などと関連した分析が行えなかつたことから、今後さらなる検討を進めていきたい。

最後に小論をまとめるにあたり、多くの資料（報告書）を快く紹介・貸与いただいた鈴木一有氏に深謝します。また、資料閲覧・報告書の集成にあたり、次の方々・機関にお世話になりました。銘記して深謝します。

北山峰生 滝沢 誠 中島哲夫 藤村 翔
和田達也 渡瀬 治 長岡京市埋蔵文化財センター

註

- 1 以下、文献○（番号）とした場合は、表1に示した各古墳の参考文献番号による。なお、文献については各古墳の初出箇所で記載し、各古墳の2回目以降については文献名は省略する。
- 2 筆者は報告（大谷2010b）にあたり、針の集成が行われていないとしたが、東京大学考古学研究室（文献20）や楠元哲夫氏ら（楠元1986）が集成表、分布図を提示されていることを知った。また、福岡県内の報告書（平ノ内1984ほか）では針出土古墳の福岡での出土例が掲載されていることを知った。浅学のため御容赦願いたい。
- 3 当集成において針が出土したとされる古墳のいくつかについては、針が出土していないことが判明したため、除外している。
- 4 このほか間壁式は、鍼灸との関係も想定されている（間壁2000）。針孔が確認されていない細いものの中に鍼灸の針が存在する可能性は否定できないが、おおよそ1～2の直徑があるものが多く、現代人の感覚からすると、古墳出土の針を鍼灸用の針として俄かには想定しにくい。

参考文献

- 入江文敏 1998 「佩砾考」『網干善教先生古希記念考古学論集』 関西大学考古学研究室
- 大谷宏治 2010a 「副葬遺物からみた無袖石室の位相」『東日本の無袖石室』 雄山閣
- 大谷宏治 2010b 「須津J-第6号墳出土の鉄針について」『富士山・愛鷹山麓の古墳群』 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 楠元哲夫編 1986 「付録出土遺物地名表」『宇陀北原古墳』 奈良県大字陀町
- 鈴木一有 2002 「勘崎古墳の鉄製品が提起する諸問題」『勘崎古墳』 福岡市教育委員会
- 鈴木一有 2010 「駿河東部における無袖石室の史的意義」『東日本の無袖石室』 雄山閣
- 清家 章 1996 「副葬品と被葬者の性別」『雪野山古墳の研究』 考察編 大阪大学考古学研究室
- 菱田淳子 2002 「1号墳」『梅田古墳群I』 兵庫県教育委員会
- 平ノ内幸治 1984 「針について」『神領古墳群』 宇美町教育委員会
- 間壁貢子 2000 「金藏山古墳出土の針」『古代学研究』150号
- 渡波貞之 1979 「針」『世界考古学辞典』
- 第1表参考文献 ※図1・3～5の出典も下記による。
- 1) 山形県1985「お花山古墳群」 2) 創価大学・会津坂下町教委1999「森北古墳群」 3) 茨城県1974「茨城県史料」考古資料編3古墳時代 4) 藤原忠・大塚初重他1960「三昧塙古墳」 5) 岩井市教委1975「上出島古墳群」 6) 桜木県埋文理事団2008「中島地区遺跡群9・中島塙古墳古墳群・中島塙跡遺跡」 7) 福岡県教委1979「九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告」XXX 8) 市原市教委1980「上総山王古墳」 9) ながらむ考古学研究団2000「三ノ宮・下谷戸遺跡II」 10) 寺井町教委1997「加賀賀美古墳群」 11) 鹿児島市教委2011「史跡秋常山古墳群」 12) 石川県埋文センター2002「中島ヤママン25号墳」 13) 福井市1990「福井市史」資料編1 14) 静岡埋文研2004「田頭山古墳群」 15) 静岡埋文研2010「富士山・愛鷹山麓の古墳群」 16) 前田勝巳2007「中原第4号墳」東国に伝る横穴式石室」 17) 藤枝市教育委員会1968「東名高速道路概報」藤枝市史編さん委2007「藤枝市史」資料編1 18) 挿川市教委1970「高代山古墳群」 19) 静岡大学考古学研究2011「春宮院古墳の研究」 20) 東京大学1966「我孫子古墳群」 21) 赤堀次郎ほか2005「史跡東之宮古墳調査報告書」 22) 舟来山古墳群調査団1999「舟来山古墳群」 23) 大垣市教委2003「史跡駿版大塚古墳」 24) 橋崎彰一1962「岐阜市文化財調査報告書」 1-25) 京都大学博1993「紫金山古墳と石山古墳」 26) 大阪大学考古学研究1996「雪野山古墳の研究」 27) 滋賀県埋文センター2005「滋賀埋文ニュース」307-28) 城陽市教委1986「芝ヶ原10号・11号墳発掘調査概報」「城陽市埋蔵文化財調査報告書」15-29) 同志社大学考古学研究会1962「久津川古墳群の研究」「同志社考古」2-30) 向日市埋文センター2001「寺戸大塚古墳の研究」 31) 大阪大学考古2005「井ノ内稲荷塙古墳の研究」 32) 京都府埋文センター1993「京都府遺跡調査概報」55-33) 同志社大学文化学科1990「鶴岡頃内古墳」 34) 京都府埋文センター2001「京都府遺跡調査概報」97-35) 長岡京市教委1993「長岡京市埋蔵文化財センター年報」昭和63年度・長岡京市埋文センターより教示 36) 京都府埋文センター1997「瓦谷古墳群」 37) 京都府埋文センター1991「京都府遺跡調査報告書」15-38) 奈良市教委「奈良市埋蔵文化財調査概要報告書」平成2年度 39) 奈良市教委1961「桜井茶臼山古墳」 40) 桜井市教委「双葉古墳発掘調査現地説明会資料」 41) 横井研1982「見田・大沢古墳群」 42) 奈良市教委1962「大和二塚古墳」 43) 横井研1991「寺口千塚古墳群」 44) 横井研1988「寺口忍海古墳群」 45) 横井研1993「藤ノ木古墳第2・3発掘調査報告書」 46) 横井研2003「大谷今號2号墳」 47) 横井研1979「新庄火野谷山古墳群」 48) 横井研1986「宇陀北原古墳」奈良県大字陀町 49) 楠元哲夫・朴美子ほか「北原西古墳の発掘調査」『宇陀山古墳地における古墳の研究』 50) 横井研2003「後出古墳群」 51) 横井研1987「能峰跡跡群II」 52) 横井研1991「高田垣内古墳群」 53) 横井研1996「タニグチ古墳群」 54) 高槻市教委1967「弁天山古墳群の調査」 55) 高槻市1973「高槻市史」考古編 56) 岛田市教委1995「久米田古墳群発掘調査概要」 57) 八尾市教委2005「史跡心合寺山古墳整備事業報告書」 58) 兵庫県教委2010「史跡茶すり山古墳」 59) 兵庫県教委1983「半坂赤古墳群・辻遺跡」 60) 但馬考古学研1985「中ノ郷・深谷古墳群」 61) 兵庫県教委2002「梅田古墳群」 62) 清家 章1996「副葬品と被葬者の性別」『雪野山古墳の研究』 考察編 63) 山東町教委1978「柿坪中山古墳群」 64) 電野市教委1984「鳥坂古墳群」 65) 御坊市教委1980「岩内古墳群発掘調査概要」 66) 印南町教委1978「崎山11号墳発掘調査報告書」 67) 島根県教育文化財団1996「宮内第1遺跡 宮内第4遺跡 宮内第5遺跡 宮内2・63-65号墳」 68) 山本達1971「山陰古文化の研究」 69) 佐々木古代文化研究会1961-62「すい」85-97 70) 米子市教委・日下古墳群調査團1992「日下古墳群」 71) 池田満雄1954「出雲上島古墳調査報告」『古代学研究』10-72) 烏根県教委1963「松本古墳調査報告」 73) 萬賀町教委2002「神原神社古墳」 74) 山陽圏地埋蔵文化財発掘調査团1973「四辻土壇墓遺跡・四辻古墳群」 75) 七つ古墳群発掘調査在1987「七つ古墳古墳群」 76) 倉敷考古館1969「金藏山古墳」間瀬茂子150「金藏山古墳出土の針」『古代学研究』150-77) 月の輪古墳刊行会1960「月の輪古墳」 78) 岡山県古代吉備文化センター1997「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告」121-79) 広島県教委1976「県営駒字住宅団地造成地内埋蔵文化財発掘調査報告」 80) 市中市教委1983「舟門・山ノ神1号古墳発掘調査報告」 81) 広島県教委1977「高陽新住宅市街地開発事業地内埋蔵文化財発掘調査報告」 82) 弘法史文1928「周防国赤斐妻古墳並茶白山古墳(其の1)」『考古学雑誌』18-4-83) 山口県教委1976「朝田塙墓群I」 84) 山口県教委1977「朝田塙墓群II・浦ノ峰1号墳」 85) 山口県教委1983「朝田塙墓群VI」 86) 田布施町教委1988「国森古墳」 87) 愛媛県1988「愛媛県史」資料編 88) 松山市教委2003「茅野佐古墳」 89) 愛媛県埋文センター1996「若草町遺跡II」 90) 福岡市教委1988「老子古墳」 91) 福岡市教委2003「勘崎古墳」 92) 宇美町教委1984「神領古墳群」 93) 津屋崎町教委1978「敏山5号墳」 94) 太宰府町教委1976「菖蒲涌古墳」 95) 福岡県教委1986「九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告」 6-96) 志免町教委1988「芦葉古墳群」 97) 志免町教委2001「十七古墳」 98) 甘木市教委1982「古寺塙墓群」 99) 木下之治・小田富士雄1967「熊本山舟型石棺墓」帝釋山神籠石とその周辺」 100) 国富町教委1986「国富町文化財調査資料」4-101) 幸川町教委1997「古川平原古墳群」 102) 第28回九州・山口古墳時代研究会実行委員会2002「山口の古墳」 103) 加悦町史編纂委2007「加悦古史」資料編第一巻※奈良文化財研究所遺跡データベース(奈文研ホームページ公開データベース-遺跡データベース)
- ※略号 教委=教育委員会 埋文=埋蔵文化財 研=研究所、研究室 博=博物館 静岡埋文研=静岡県埋蔵文化財調査研究所 横井研=横井考古学研究所

小規模総柱建物の存在形態

丸杉 俊一郎

要旨 総柱建物は郡家での穀糧を永年保管する建築様式として採用されるため、正倉における総柱建物の各属性を中心として従来より機能的位置付けがされてきた。しかし、官衙関連遺跡及び集落においても総柱建物は一般的にみられ、全国において正倉遺構は郡家の諸施設の検出例に比較すれば少なく、むしろ郡家では正倉よりも平面積30m²以下の小規模な総柱建物が多く確認できる。

本稿では遠江・駿河・伊豆国における総柱建物の諸属性を検討し、建物の存在形態・機能的特質の整理を行った。その結果、掘方等の建築技術や建物配置の計画性・建替時の位置の踏襲などから、小規模な総柱建物は官衙の職務の遂行に不可欠な建物であると評価した。さらに、その存在形態からは、各施設における職務を補完するために造営された建物であると指摘した。

キーワード：総柱建物、郡家、正倉、建築技術、建物配置

はじめに

各形式をもつ掘立柱建物のうち、建物身舎内部にも甚盤目の柱配置がみられ、外回りの柱・柱穴と内部のそれがほぼ同規模の建物は総柱建物と称される。総柱建物は高床構造の収納施設と考えられており、床下も収納空間として利用しうるような高い床であったことが知られる。

総柱建物は構造的特徴や規模の隔離性が特徴であることから、官衙における正倉建物に採用された総柱建物の研究が展開されている（註1）。しかし、官衙関連遺跡及び集落においても総柱建物は一般的にみられ、全国において正倉遺構は郡家の諸施設の検出例に比較すれば少なく、むしろ郡家では正倉よりも小規模な総柱建物が多く確認できる。静岡県では官衙関連遺跡の調査例は蓄積されているが、正倉とされる大規模な総柱建物は僅少であり、小規模な総柱建物が主体であることがうかがえる。

本稿では遠江・駿河・伊豆国における総柱建物の諸属性を検討し、建物の存在形態・機能的特質を整理するものである。なお、総柱建物のなかでも遺跡内での位置関係や中央間を広く取る構造的特徴から門とみられる場合や、外回りの柱穴に比べ内部の柱穴が小規模であることから床張りの居住を目的とした建物と考えられる場合は除いて分析対象としている。

1 主な遺跡例の検討

井通遺跡 建物群は遺跡北部でも散見されるが遺跡南部を中心に展開しており、掘立柱建物47棟・柵3列・大溝及びその関連施設などの遺構が検出されている。

建物群は倉庫と考えられる総柱建物を中心に構成されていることから、収納施設が展開していたと捉えられる。建物規模は30m²以下の建物が多く、一時的な収納や搬出入が頻繁に行われる際に適した建物である。

建物群は南北に位置する溝間に配置されており、さらには大溝に接続する東西方向の溝も確認されている。これらの溝は柵とともに敷地内部を区画する機能を有していたことが、敷地規模・建物配置・建物距離から指摘できる。このことにより、溝により敷地は北区画・中央区画・南区画で構成されるだけでなく、建物造営基準として建物相互の柱筋や棟通を揃えるなど高い計画性を有して建物が整然と配置されていたことが判明した。

井通遺跡の機能は、大溝・配置される倉庫群・豊富な陶硯類・「引佐」の墨書き土器・「川戸」と記載された墨書き土器から、引佐郡家が直接関与した郡津として位置付けられる。

伊場遺跡群 伊場遺跡群において建物群が多数検出されているのは伊場遺跡である。建物群は伊場大溝と呼ぶ自然河川の両岸に約50棟検出されているが、建物の主軸方位に統一性はなく、機能的に大溝による規制を受けたとも推察できる。総柱建物の平面形式は2×

2・3×2間がほとんどであり、倉庫群を形成するような配置の計画性は認められない。

木簡・墨書き器等の文字資料から伊場遺跡の機能には從来より粟原駅家の存在が捉えられてきたが、近年の研究により駅家の活動を直接示すよりも駅家の維持管理は郡家の活動の一側面として理解されており、郡家関連の雑舎群と考えられている。

伊場遺跡群では城山遺跡・梶子北遺跡でも平面形式2×2間の小規模な総柱建物が確認されている。

下滝遺跡 三方原台地上に遺跡は立地しており、遺構群は掘立柱建物に平面積10m²以下の小規模な竪穴建物が付属する形態である。建物群は台地端の尾根ごとに分布しており、平面形式も多様である。総柱建物は2×2間がほとんどであり、3×2間を含める両平面形式で8割を占める。総柱建物群が集中する箇所や区画を示す施設は認められない。

下滝遺跡は一般的な集落遺跡と考えられている。三方原台地南縁でも坊ヶ跡遺跡や前山遺跡といった集落遺跡において総柱建物が確認されている。

新堀遺跡 4×3間の側柱建物2棟を中心とした小規模な側柱建物2棟・総柱建物2棟で建物群を形成している。建物は主軸方位を概ね崩れて造営されており、柵・溝も緩やかながら同一方位を採用している。総柱建物は平面形式3×2間と2×2間が各1棟検出されているが、柱穴掘方が整然と掘削された様相はみられない。

「山名厨」と記された墨書き器が出土しているが遺跡の機能性を直接示すものではなく、遺構群からは集落としての様相がうかがえる。

掛之上遺跡 丘陵上に遺跡は立地しており、大規模な総柱建物群が検出されている。建物は平面形式4×3間が主体であり、並倉と考えられている構造の建物も確認されている。総柱建物群が造営された地域は、主軸方位や配置の計画性などから正倉域を形成したものと考えられている。正倉域の西側には長大な側柱建物が検出されていることから政庁域が隣接しているものと捉えられている。

坂尻遺跡 掘立柱建物が各地区で検出されており、建物群5と称する建物群では井戸を中心に鉤状に建物が配置されており、総柱建物は井戸北側に3棟配置されている。3棟は共通の主軸方位は採用していないことから、建物の配置計画はうかがえない。また、駅家関係や郡家を示唆する墨書き器が多量に出土した地区でも総柱建物は多数検出されているが、配置の計画性は認められない。

検出された8世紀代の掘立柱建物跡は規模が小さく、墨書き器からは駅家・郡家の存在する可能性を記載内容からうかがえるが、いずれにしても施設の中心部分ではないであろう。

高田ヶ原遺跡 丘陵上に遺跡は立地しており、掘立柱建物は丘陵平坦面・竪穴建物は丘陵緩斜面で検出されている。掘立柱建物は6棟検出されており、総柱建物は3×3間と3×2間の平面形式をもつ2棟が確認されている。この2棟は平面積が同一規模で主軸方位が統一されるなど同時期に併存していたものと考えられる。また、側柱建物の柱穴掘方が円形であるのに対して、総柱建物はやや規模の大きな方形掘方である。総柱建物が長期間に亘り続いている形跡は確認できない。

同様の立地と総柱建物の規模・構造を採用するものに、宇蘇遺跡がある。高田ヶ原遺跡は菊川支流の西方川・宇蘇遺跡は菊川支流の牛潤川であり、同じ菊川水系であることが特徴である。

兩遺跡の性格を断定することは困難であるが、短期間郡家の収納施設を補完する役割を担っていたものと推察できる。

御子ヶ谷遺跡 遺構の変遷は大きくI・II期に分けられ、さらにそれぞれの時期を細分すると4時期のまとまりとして捉えられる。総柱建物が認められるのはII期のみである。

IIa期には井戸・SE01を中心に西側と東側に総柱建物が確認できる。IIb期はほぼIIa期の配置を踏襲するが、井戸周辺の建物は棟数が増加している。総柱建物の配置状況は、井戸やその周辺に配置される床束建物など、明確な機能を有する施設を補完・拡充する傾向がうかがえる。

御子ヶ谷遺跡は厨家・館としての機能が考えられるが、総柱建物は厨家に付属する様相がうかがえる。

東平遺跡 掘立柱建物と竪穴建物が多数検出されており、VII期の遺構変遷が認められている。I・II期の建物分布は調査区北部に中心があり、全域に拡がるのもIII期になってからであるが、この時期まで掘立柱建物と竪穴建物は混在しており総柱建物は検出されていない。

IV期になると掘立柱建物と竪穴建物の配置は明確に区分され、掘立柱建物は整然と配置される。特に南北方向に直列配置された5棟は建物東側柱筋が通り計画性が高く、この建物群に総柱建物が1棟含まれている。この時期に限り柱穴掘方が方形を呈することも特徴である。

IV期の建物配置はV期以降継続することではなく、再び掘立柱建物と竪穴建物が混在する景観を呈し、総柱建物は散在して配置されるようになる。

これらのことから東平遺跡は短期間、官衙の諸機能を補完する施設であったことがうかがえる。

箱根田遺跡 大溝の北岸に建物群は形成されており、側柱建物3棟・総柱建物2棟が確認された。建物群の西側には柱穴列と溝が検出されており、大溝・建物群と有機的関連を有する施設と捉えられる。総柱建物の第3号掘立柱建物跡は平面形式が3×3間であり、北側に位置する第1・2・4号掘立柱建物跡と主軸方位・建物配置形態・掘方の諸特徴から同一の機能を持つ建物群として理解できる。第5号掘立柱建物跡は総柱建物であるが、これら建物群とは時期差が存在するものと考えられる。

人面墨書土器が出土しており、伊豆国府または田方郡家に關係する公的祭祀施設、または津としての性格が考えられている。

2 建物の諸属性

(1) 総柱建物の構造・規模

平面積 官衙・集落とも20m未満の建物が圧倒的多数であり、30m以下の中建物を含めれば全体の9割を占める。50m²を超える建物は掛之上遺跡のみにみられ、集落とは隔絶した規模の構造であったことが看取できる。

集落では標準的な機能的な建物として平面積30m²未満の小規模な建物を採用したものと考えられるが、同規模の建物は官衙でも多数確認できる。こうした建物は掛之上遺跡の正倉とは別の目的・機能を有するものと認識できる。

平面形式 2×2間の例が全体の56%を占め、3×2間が27%となり両形式が圧倒的多数を占める。遺跡の性格が官衙・集落の区分があっても構成比に大きな差異は認められない。4×3間の建物は集落遺跡では認められない特異な平面形式であり、掛之上遺跡では検出されたように正倉としての機能上、特異な形式であったことがうかがえる。

基礎固め 掘立柱建物には建物の不動沈下防止対策として、各種の基礎固めや柱の根固めの工法が官衙遺跡を中心に確認されている。

最も多く採用されるのは柱の下に木材を据え置く礎板である。なかでも御子ヶ谷遺跡・SB13では礎板は桁行方向に揃えて設置されており、都遺跡では外回りの

柱穴では平行・内部では桁行方向に揃えて設置されており、箱根田遺跡でも桁行方向に揃えて設置されるなど造営技術に統一性がうかがえる。

この他、井通遺跡では礎板石や根巻石・栗石の工法が認められる。

集落遺跡 では基礎固め工法の採用は明確ではないが、立地の影響も考慮する必要がある。

資材調達 井通遺跡ではクリ・ヒノキ・イヌマキ・ネズコといった堅牢な木材が使用されている。特にSB24・25はクリのみが使用され、基礎固めに栗石が使用されるなど、他の建物群とは異なる特殊な機能を有する建物であったと考えられる。官衙では樹種選択が厳密に行われ使用樹種が限定されるという指摘があり（西尾2007）、官衙における総柱建物は各形式の建物と同様の基準・方法で建築資材が調達されていたことを指摘できる。

基礎構造 これまでの調査において礎石建物の事例はみられず、いずれも掘立柱建物である（註2）。

掘方の形状をみると方形掘方の割合は、官衙の方が集落より高い傾向がうかがえる。その要因は官衙では一般的に短期に多数の建物を造営するため統一された指揮のもとで大規模な労働力を編成する必要があり、掘方の掘削目印として縄張りが行われ、それに一辯を沿わせるかたちで掘削作業が行われた結果とされている（竹井1991）。そのため方形掘方を採用する建物は掘方が整然と掘削されており、柱筋の通りが揃うものが多い。

円形掘方は集落で一般的にみられる。その多くは平面形が小型の円形・不整形を示す。円形掘方の建物は掘方の配置が不均衡なものが多く、結果として柱筋の通りが良好でないものが認められる。これらは木材調達や製材が適宜変更されたり統一されていないため、建設現場での柱位置などを変更する必要が生じたためであろう。

(2) 配置の特徴と変遷

棟 数 官衙では1棟のみが主屋に付属するもの、2~3棟が主要な施設に付属するもの、5棟以上が計画性を有しながら配置されるものに分類される。これらは概ね平面積が30m²未満に建物に多く、正倉の建物がそれ自身で性格・機能が示されるのに対して、機能を構成する施設の一部としての役割が考えられる。

集落では建物棟数が少ない傾向にあり、何らかの主要な機能を持つ施設に付属するよりも単独で配置される様相がみられる。

配置形態 掛之上遺跡では正倉として建物群が整然とした配置を看取できる。この他の官衙では直列配置や建物側柱筋を描えた配置が多く認められ、造営当初より建物が計画的に配置されたことを指摘できる。高田ヶ原遺跡では雁行配置が認められるが、伊場遺跡や坂尻遺跡のように整然とした配置形態をとらない例もある。これらは建物が属する職掌の性格や機能の拡充等により建物が追加されるなど、造営規則が比較的緩やかであったものと推測される。

区画施設 柵・溝により倉庫域のみを完全に区画する例は確認されていない。御子ヶ谷遺跡では主屋・井戸を区画するように柵が設置されており、井通遺跡・箱根田遺跡では敷地内部を区画するために柵・溝が設置されていることから、官衙では総柱建物が付属する諸機能を区画するために柵・溝が設置されていたことが判明する。

一方、集落では倉庫を区画する施設はこれまで確認できない。また、新堀遺跡・高田ヶ原遺跡・宇賀遺跡・東平遺跡など存続期間が短期間で終焉するものは区画施設が造営されていない点は集落と共通している。

施設との位置関係 東平遺跡は主屋・井通遺跡・伊場遺跡・箱根田遺跡は大溝・御子ヶ谷遺跡・坂尻遺跡は井戸など官衙において総柱建物は主体となる機能に付属・規制された位置関係となることが読み取れる。このことが建物配置に影響を及ぼしたものと考えられる。

集落においては堅穴建物との位置関係や集落内部での敷地利用が考慮された建物配置が想定される。

建替時の位置の踏襲 井通遺跡では同位置・同規模に建替えたり、柱抜取り穴を利用して建替えた痕跡が確認できる。これらは機能を継続させるため永続的施設として認識されていたものと考えられる。

建替時に位置が踏襲されなかったり配置が大きく変更される遺跡は集落遺跡で多く認められ、官衙関連遺跡と考えられている遺跡では短期間に限りその機能を補完する施設としての役割を担ったものと考えられる。

3 総柱建物の存在形態

正倉の総柱建物 総柱建物のほとんどは高床構造と考えられており、収納物の荷重にも耐えうる構造として東柱が欠かせなかった。総柱建物の堅牢性と高燃性は、穎穀の湿気防止に適しているため正倉の高床倉庫として採用されている。なかでも穎穀を収納する場合、穎穀より大きな荷重がかかるため、それに耐え得る堅

固な構造が必要となる。また、倉自身が計量にも適するよう平滑な内平面をもち、隙間のない壁・床構造が欠かせず、造営には高度な建築技術が必要とされた。一方、穎穀の荷重は穎穀に比べて軽く、穀倉などの強度は必ずしも要求されなかったとみられる。そのため、穀倉の造営には穀倉のような建築技術は必ずしも必要とされず、平面形式・平面積など規模の小さな総柱建物は穀倉と理解される傾向にある。

小規模な総柱建物 これまでの建物研究での倉庫は、正倉・居宅・集落の総柱建物を比較することでその特徴を抽出することに重点が置かれてきた。そのため、正倉における総柱建物の諸属性が官衙における一般的な特徴とされ、収納物・造営技術・建築工法・労働力編成などが正倉を主体として研究が展開してきた。

しかし、正倉は永年貯蓄を行うための穎穀収納施設であり、国家権力が造営にも関与するなど根本的に造営目的・労働力編成が異なる。

また、郡家では30m²以下の建物は約30%、倉の2/3は30m²を超える50m²以上の建物が1/3を占めることから、50m²以上の倉は郡家正倉や別院等に属するものであった確率が高いとする見解がある（山中2007a）。しかし、郡家における30m²以下の建物約30%は、構成比として看過できる状況ではない。さらに正倉という建物 자체が機能を有する特殊性から50m²以上の建物を除外すれば、30m²以下の建物は郡家における主要な建物として評価できる。

総柱建物の機能 上述したように郡家においては方形掘方の採用・基礎固めの建物要素における特殊性は集落とは大きく異なる。また、建替時に位置が踏襲されることとは永続的な施設として位置付けられていたことを示している。

一方、総柱建物が独立して建物群を形成し、区画施設を伴う例は確認されていない。総柱建物が多くみられる井通遺跡であっても、運河の機能である大溝の存在があって物資の一時的な保管に適した建物が配置され、区画施設が設置されたものである。さらに、造営当初より主体となる施設との位置関係が配慮された建物配置計画が確認できる。

つまり、小規模な総柱建物は官衙における諸機能を永続的に遂行するために設置され、各施設における職務を補完するために造営された建物であったと指摘できる。

穎穀収納施設 小規模な総柱建物が、これまで指摘されているように穎穀収納施設として利用される場合

も当然想定される。集落の場合はむしろこの利用方法が標準的であったと考えられる。

高田ヶ原遺跡・宇藤遺跡・東平遺跡では、前後の時期と比較して一時に共通して方形掘方が採用・建物が整然と配置・竪穴建物と隔離された総柱建物が造営されている。このことは集落の建築技術とは別の技術が導入されたことを示していることから、集落の一角に借倉として造営された可能性が指摘できる。

結 語

遠江・駿河・伊豆国における総柱建物の検討を通じ、建物の構造的特徴・存在形態を整理した。郡家での穀稻を永年保管する建築様式として総柱建物は採用されるため、正倉における総柱建物の各属性を中心として機能的位置付けがされてきた。しかし、官衙においては小規模であっても総柱構造の建物は一定の構成率を確保しており、掘方等の建築技術や建物配置の計画性・建替時の位置の踏襲などから官衙の職務の遂行に不可欠な建物であったと評価できる。さらに、小規模な総柱建物の存在形態からは、各施設における職務を補完するために造営された建物であったと指摘できる。また、総柱建物の諸属性から官衙関連遺跡・集落を抽出することは充分可能であろう。

一方で総柱建物が付属する施設の性格や収納物についての実像に迫ることは難しい。天平10年度「駿河国正税帳」に「塙倉鑑一勾」と記載されているように、塙が総柱建物に収納されていた場合もあったようである。その際には厨家の存在したものと推定され、御子ヶ谷遺跡での井戸を中心とした建物群はその機能を有すると考えることも許されよう。しかし、その場合でも「上野国交替実錄帳」の厨家の欄には倉の記載がみられないで厨家の一角に小規模な高床倉庫が設けられていた場合もあり得るが、実務機能が想定される建物に付属する場合は性格を特定することはより困難となる。また、もうひとつの倉庫施設である側柱建物の屋については取り上げることができなかった。

今後は建物の諸属性をさらに蓄積し、建物配置や施設との位置関係などの遺構面での深化とともに出土資料を有機的に捉えることを通じた古代社会の実像を探る作業が求められるであろう。

註

- 1 主な論考として奈文研1998・2000がある。
- 2 ケイセイ遺跡において礎石建物と推定される建物が検出されているが（静岡市教委2004）、詳細は判然としないため小稿の分析対象外とした。

引用・参考文献

- 静岡県教育委員会 2003 「静岡県の古代寺院・官衙遺跡」
静岡県考古学会 2006 「古代の役所と寺院」
静岡市教育委員会 2004 「ケイセイ遺跡第4次発掘調査報告書」
竹井治雄 1991 「掘立柱建物の造営技術」「京都府埋蔵文化財論集2」 京都府埋蔵文化財調査研究センター
奈良文化財研究所 1998 「古代の稻倉と村落・郷里の支配」
奈良文化財研究所 2000 「郡衙正倉の成立と変遷」
奈良文化財研究所 2003 「古代の官衙遺跡 I 遺構編」
奈良文化財研究所 2003 「古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編」
奈良文化財研究所 2007 「古代豪族居宅の構造と機能」
西尾太加二 2007 「静岡県の遺跡から出土する建築材の樹種構成」「井通遺跡」 静岡県埋蔵文化財調査研究所
松井一明 2006 「官衙の地域色と集落」「古代の役所と寺院」 静岡県考古学会
丸杉俊一郎 2004 「古代遠江国における遺構研究の基礎的整理」「設立20周年記念論文集」 静岡県埋蔵文化財調査研究所
丸杉俊一郎 2006 「遺物からみた官衙遺跡」「古代の役所と寺院」 静岡県考古学会
山中敏史・石毛彩子 1998 「豪族居宅と倉」「古代の稻倉と村落・郷里の支配」 奈良国立文化財研究所
山中敏史 2002 「正倉の規模と穀穀収量をめぐる若干の問題」「文化財論叢III」 奈良文化財研究所
山中敏史 2007a 「古代官衙の造営技術に関する考古学的研究」
山中敏史 2007b 「地方豪族居宅の建物構造と空間的構成」「古代豪族居宅の構造と機能」 奈良文化財研究所
紙幅の都合により各遺跡の調査報告書については割愛した。ご寛容を乞う次第である。

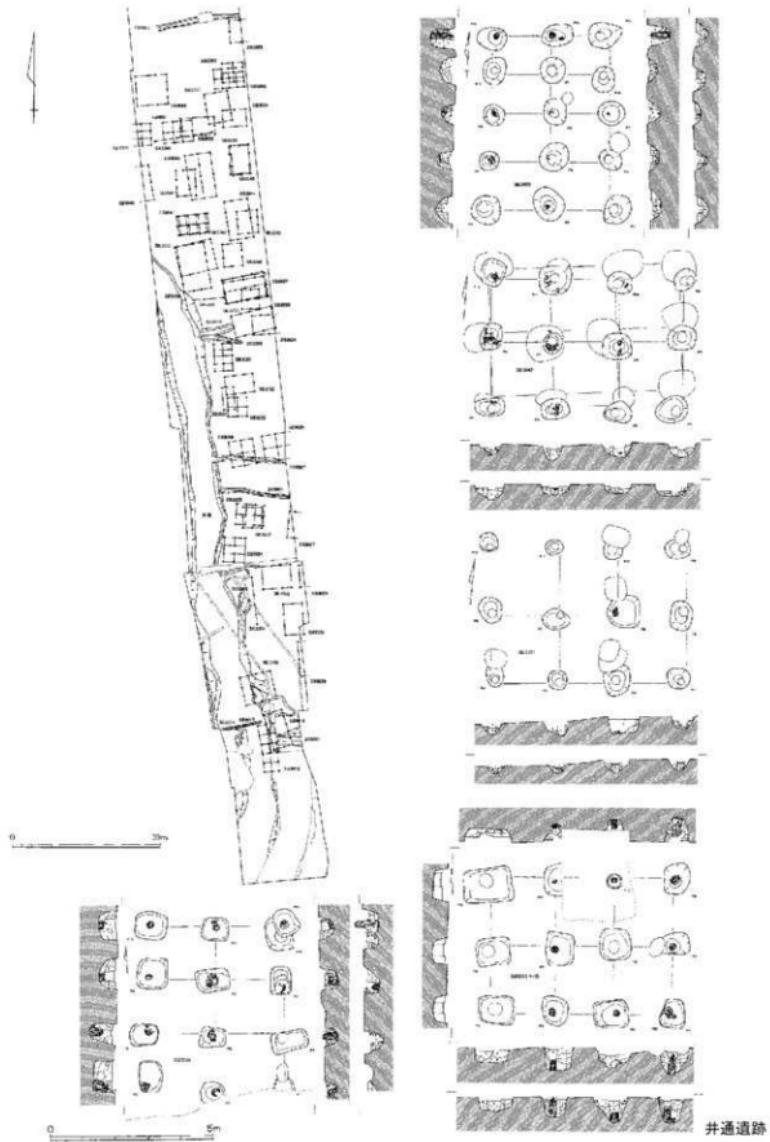


図1 総柱建物の諸例(1)

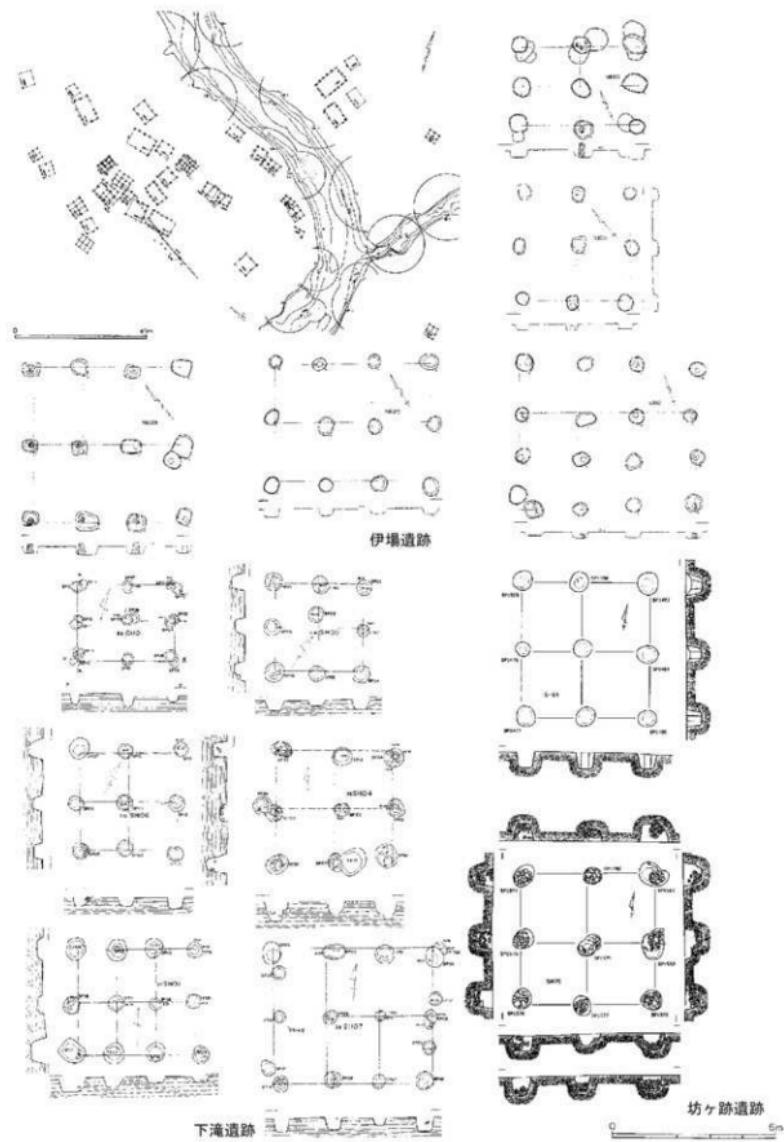


図2 総柱建物の諸例(2)

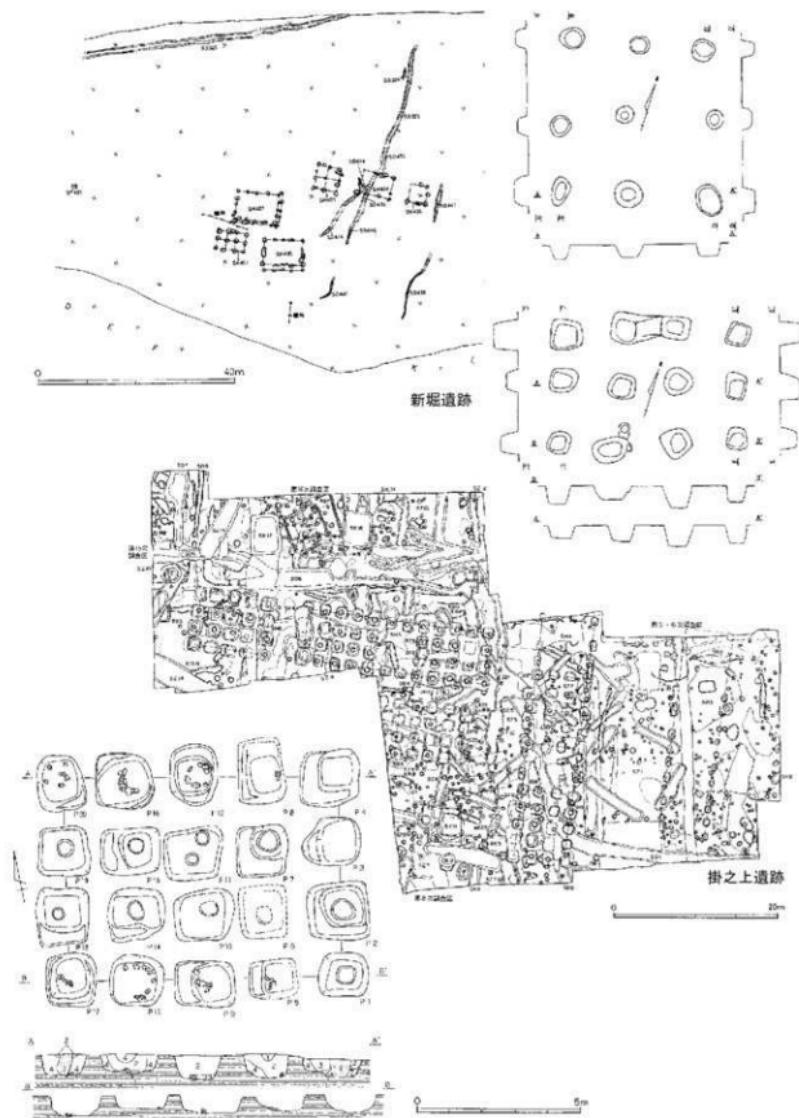


図3 総柱建物の諸例(3)

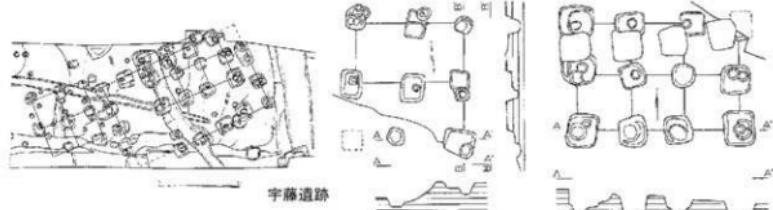
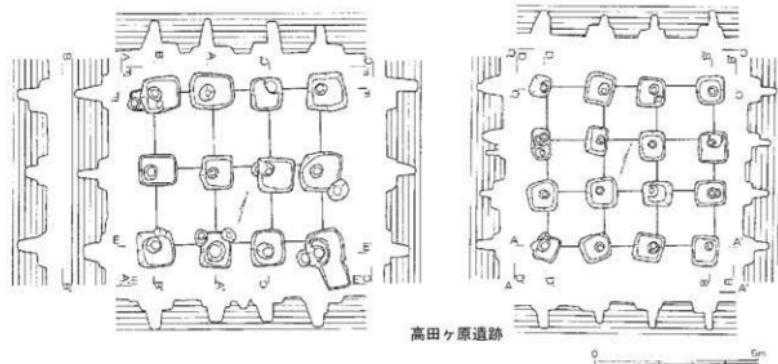
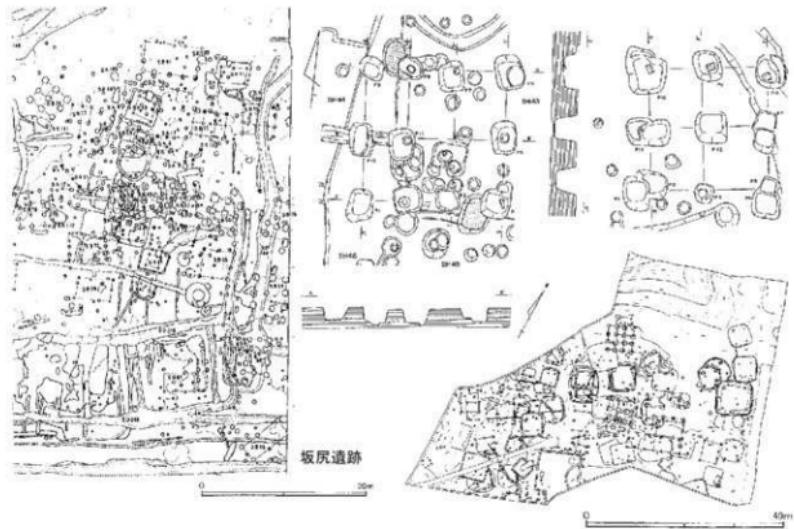


図4 総柱建物の諸例(4)

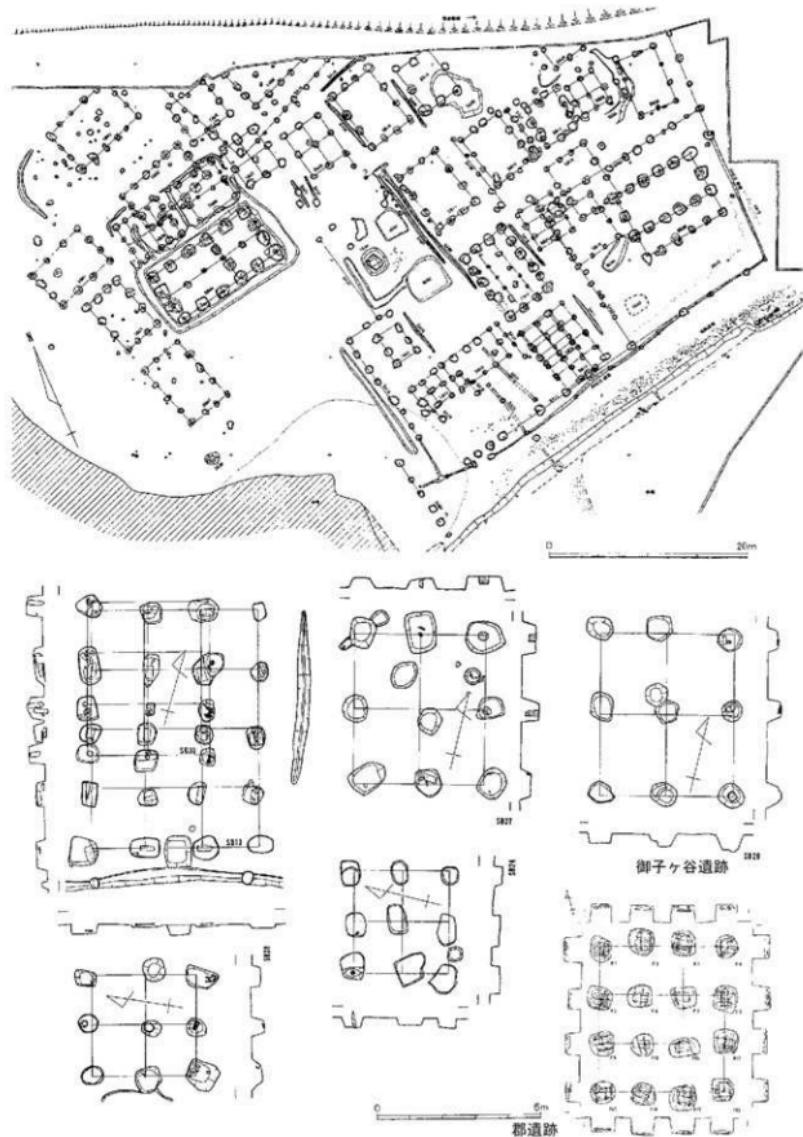


図5 総柱建物の諸例(5)

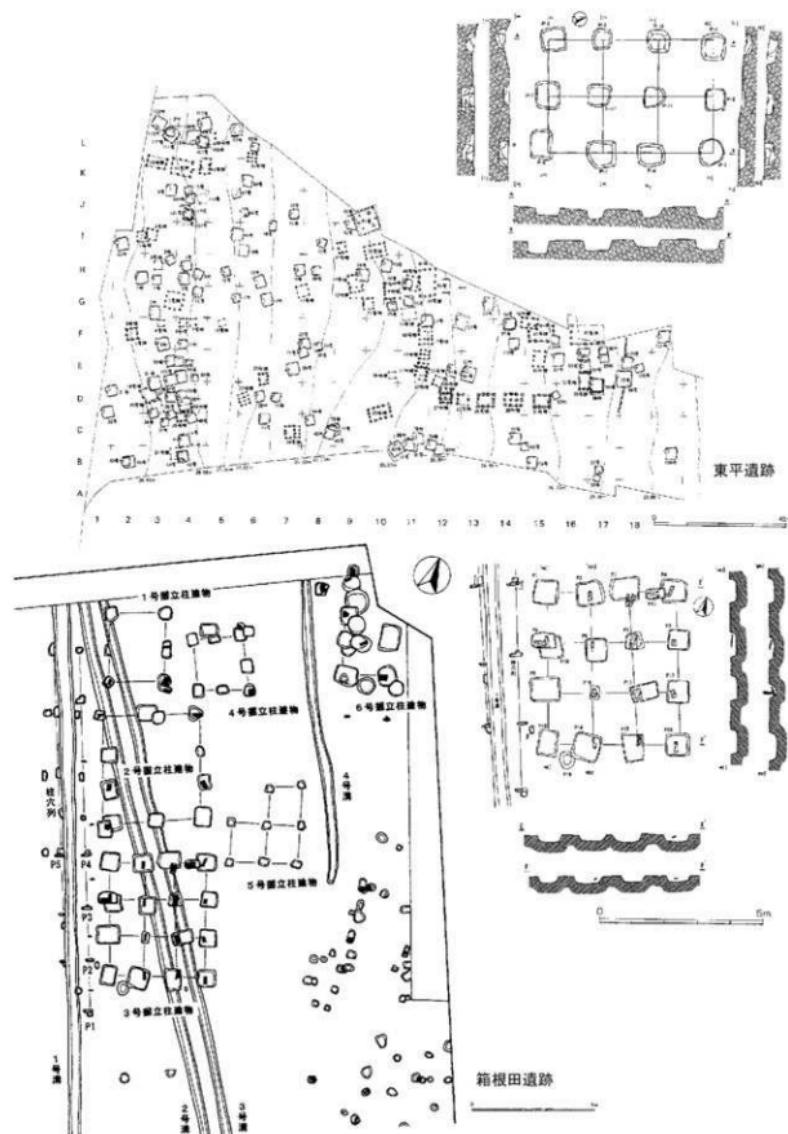


図6 総柱建物の諸例(6)

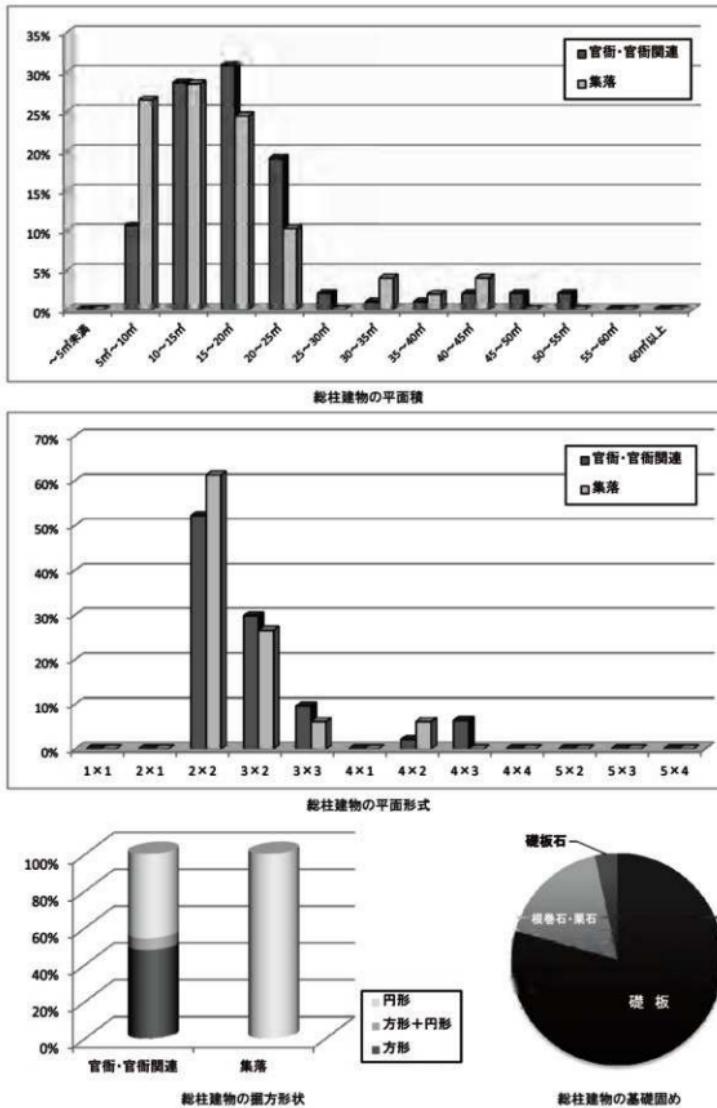


図7 建物の諸属性

【論文】

経典埋納の呪術的作法

—堂ヶ谷経塚の構造と副納品—

井鍋 誉之

要旨 静岡県牧之原市堂ヶ谷遺跡では3基の経塚が検出され、1号経塚から太刀、短刀、鏡などの副納品が出土した。本稿では堂ヶ谷経塚を中心に副納品の配置や出土状態から埋納作法や主要な副納品の意義について考察する。副納品の配置には規則的な配置を示すもの、不規則な配置を示すものが認められる。前者は經典護持のものを視覚的に示し、後者は經典埋納前の状態であることから呪術的な儀礼を通じて埋納されたものと考えた。曲げられた太刀は外見上、黒漆太刀であるが、構造内部に細工を施したなまくら刀の可能性が高い。これは太刀を曲げる行為に意味をもたせ、呪術的な儀礼により辟邪の力を備えた刀として経塚に納められたと考えられる。鏡、合子は意図的に破砕されていることに着目した。16面の鏡のうち、1面は破砕されており、鏡本来の機能を失うとともに辟邪の鏡にも何らかの役割を担っていると考えた。さらに、合子の破砕例やいわき市上ノ原経塚の短刀の破砕例から經典埋納前、あるいは埋納後の清浄儀礼が行われたとすると、そして、経塚造営の整地段階で50点以上の鉄釘が出土したことから經典埋納前に儀礼を執り行うための輶舎の存在を指摘した。

キーワード：多量副納、太刀、短刀、鏡、合子、鉄釘、辟邪、曲げる、割る、輶舎、呪術的作法

1 はじめに

古代から中世へと動いていく中で、飢饉、疫病などが頻発し、常に人々の間で社会的な不安がつきまとっていた。そのため、当時の日本には淨土思想が広まり、造寺、造仏、写経といった作善業を通じて、人々の間で欣求淨土、厭離穢土を求めるようになっていく。この時期に各地で盛んに造られた経塚もまた同様の性格を有していたといえよう。

経塚は經典を書き写して、供養し、地下に埋納した如法經の信仰形態である。その際には經典を供養する遺物、あるいは辟邪の遺物などが經典の周りに納められている。

今回、静岡県牧之原市堂ヶ谷遺跡では経塚は3基確認された。中でも1号経塚からは短刀63点、鏡16点、折り曲げられた太刀1点などが出土するとともに、経塚の造営方法や副納品を納める手順、配置等が明らかにされた。今回は堂ヶ谷経塚を中心に副納品の配置や出土状態を通じて、埋納作法や主要な副納品の意義について考察していく。

2 埋経作法

埋経作法については『如法經現修作法』『如法經手記』『如法經雜記』『如法經雜誌類聚記』といった行儀書がある。

石田氏ははじめ如法經と埋経が密接な関係があることを指摘し、作法の手順については兜木氏により『如法經現修作法』から埋経作善の研究が進められ、以下のように明らかにされた（兜木1984）。



図1 堂ヶ谷経塚の造営地

前方便事	七日間、精進潔斎し、毎日、三時に儀法を行う。その後、行水して身を清め、堂内を荘嚴する。
正懺悔	二日間、毎日、六時に法華懺法を行う。
料紙迎え	正懺悔七日後に行う。石墨草筆を用意する。
水迎え	正懺悔一四日後に行う。料紙は淨水で清め、丁字、覆面を用意し、草座を設ける。
筆立(写経)	三七日からは如法経の書写に取りかかるために如法筆立作法があり、写経の間に儀法を行い、香華を供える。
十種供養	花、香、瓔珞、抹香、塗香、焼香、幡蓋、衣服、伎楽、合掌の十種の供養具を用いる。
奉 納	陶器製の容器に納めて埋納する。
このほか、埋経の作法については多くの研究がすすめられてきており、なかでも山川氏は埋経の作法を十項目に分け、それぞれに使用される用具をまとめている。そこで仏具を主体としながらも、日用品も含まれていることを指摘する(山川1999)。	

実際に埋経が行われた痕跡である経塚は如法経奉納次第の様子でのみ確認されるに過ぎないものの、調査成果と文献史料から経塚構築過程を復元した研究として三宅氏、稻垣氏の研究が挙げられる(三宅1967、稻垣1977)。

埋納方法の手順を示すと以下の通りである。

- ①行列を組む ②石壇所に到着
- ③穴に散花・散香・灑水 ④外容器の設置
- ⑤再び散花・灑水 ⑥経筒を土筒に入れ蓋をする。
- ⑦穴に蓋石をする ⑧石壇を築く
- ⑨石塔を安置 ⑩正面で合殺
- ⑪行道、後唄、伽陀 ⑫退出

このように多くの研究者が指摘するとおり、経塚と文献史料を比較した場合、副納品の記述がない。考古学的調査において、玉や花瓶などの仏具が納められる例は少なからずあり、作法と関連する例も見受けられ

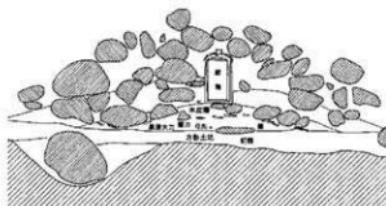


図2 堂ヶ谷1号経塚模式図

るが、一般的には短刀、鏡、青白磁合子などが多く認められる状況である。

3 堂ヶ谷経塚の埋納方法

今回、検出された堂ヶ谷経塚は寺院と近接しており、裏手に当たる。場所の選定には寺院より1段高い場所を選び、斜面を削り、平坦地を造成していた。また、斜面と平坦地の境に排水溝を設けており、計画的に少なくとも3基の経塚を造成する意図が明瞭であった。

発掘調査で検出された堂ヶ谷経塚に関して、次のように経塚の構築をまとめた。

1号経塚

- 1 方形土坑の掘削……釘・鍵状製品の出土
- 2 木炭層の被覆……太刀・短刀・鏡、弓矢の出土
- 3 上層……白磁合子の破碎
- 3 外容器と經筒埋納……經筒の周りに石を積み上げている。この間、副納品はない。
- 4 石の積み上げ……方形の石積み区画を盛り上げる。

2号経塚

遺存状況は良好ではないが、扁平な底石の下から短刀16振り、弓矢、毛抜きが出土した。木炭層ではなく、外容器が置かれた底石の下から短刀、弓矢が出土していることから1号経塚との共通性が認められる。とくに經筒の埋納位置が地下式ではなく、地上式であることが注意される。

3号経塚

- 1 埋納穴の掘削……2点分の穴を掘削し、底石を設置する。
- 2 2点の外容器の埋納……外容器を覆うように石を積み上げる。
- 外容器蓋の高さ……合子の副納
- 3 石の積み上げ……方形の石積み区画を盛り上げる。

短刀、鏡の副納

1、2号経塚は経塚の構造、埋納位置、短刀の量から極めて類似している。3号経塚は地下に經筒を納め、副納品は少なくとも經筒よりも上位に納められている。鏡1点、短刀2点、青白磁合子1点が出土しており、1、2号経塚と比して副納品の量は少ない。

出土品からは時期差を示していないことから経塚の構造、副納品の差異は、願主、壇越など経塚营造の主

体者の違い、経塚营造の目的が異なるのか、あるいは宗派や流派による違いなのか不明である。

規則的な配置と不規則な配置

広島県宮地川経塚は古墳天井石の上に小石室を組み、経筒を埋納している。小石室外には円形に短刀16点を並べている。刃を外方に向け、折り曲げられた太刀も配される。その内側には鏡16点が鏡背面を上にして並べている様が配置復元図として報告されている。

経筒（經典）を中心に結界をはり、規則的に配置されている様子から明らかに經典そのものを護持する意図が読み取れる。また、宮地川経塚に近接する野田山経塚も同様に土坑内に刃を外方に向け、並べている。さらに小石室内にも短刀2本が八字に経筒の周りに配されていることから、辟邪の用具として用いられていたことがわかる。埋置法が類似することから共通する儀礼を執り行つた可能性がある。

一方、堂ヶ谷経塚では経筒下の木炭層内に多くの短刀、鏡が折り重なるように出土した。平面的には1点1点が規則的な配置を示す状況はないものの、全体

の形状としては方形を意識しながら重ねている状況であった。このほか、刀と鏡の位置関係や刀の切先方向、刃部の向きなど視覚的な法則性、規則性を伺い知ることはできなかった。むしろ、短刀、鏡の量的なものを誇示する印象を受けた。

足立氏は1号経塚の場合、刀と鏡の副納が經典埋納前であることから、埋納土坑あるいは营造地全体への供養とした。そして、修正会にかかる田遊びの「剣の舞」の演目に着目し、大地、中空、天空を刀で突き、複数回にわたり、除魔する所作から堂ヶ谷経塚においても複数回の除魔儀礼を執り行つた結果とみる。

また、3号経塚では外容器埋納後に短刀を副納しており、埋納作法そのものの終了儀礼とみている（足立2010）。

このように從来、刀の出土は辟邪の用具としてひとくくりに語られてきたが、経筒との位置関係、配置状態、量的出土等から經典そのものの守護を示すもの、埋納前の除魔儀礼、埋納後の終了儀礼などの儀礼を示す可能性がある。

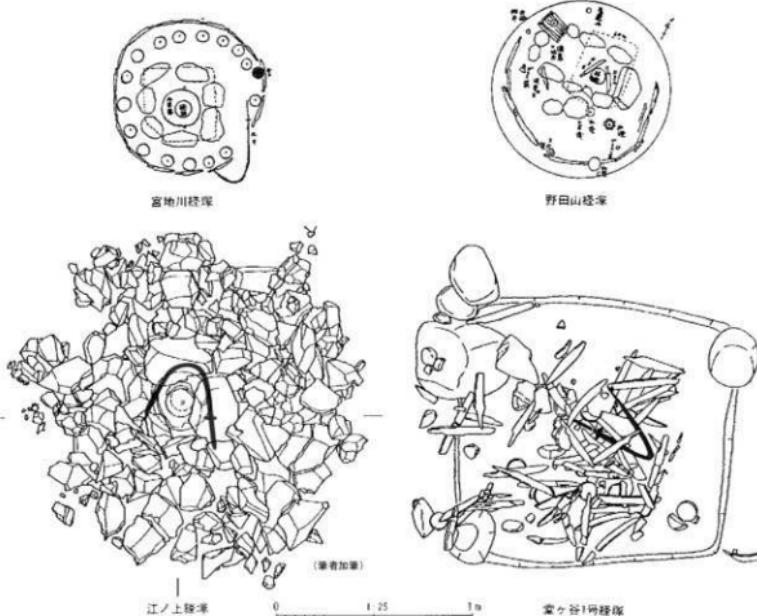


図3 副納品の配置



図4 曲げられた太刀の諸例

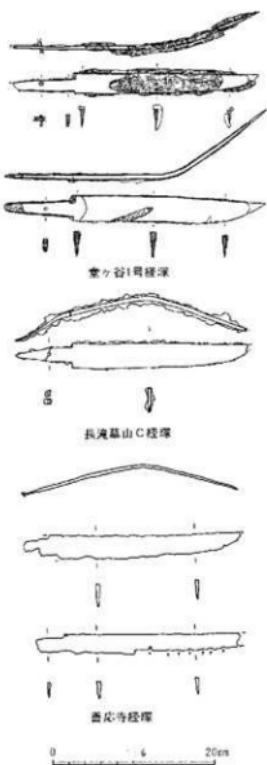


図5 曲げられた短刀の諸例

4 折り曲げられた太刀・短刀

折り曲げられた太刀の出土例は堂ヶ谷1号経塚を含めて6例ある。兵庫県江ノ上1号経塚、岡山県小山経塚、広島県宮地川経塚、香川県香色山1号経塚、静岡県森町小国神社経塚があり、従来、瀬戸内沿岸を中心とされていたが、堂ヶ谷例により東海地方、ひいては東日本を含めて今後出土する可能性がある。

江ノ上経塚 兵庫県加西市に所在し、4基の経塚が確認されている。最も規模の大きい1号経塚は地下式構造で、石郭内に外容器として甕が用いられていた。副納品は曲げられた太刀1点、短刀2点、合子2点、銭貨1点である。

曲げられた太刀は甕を取り囲むように配置され、刃を上に向けていた。鞘金具は遊離していることから鞘は抜かれて埋納された可能性が高い。鞘金具の表面一部に茶褐色の膜が遺存していることから黒漆太刀の可能性が高い。

このとき太刀とともに、短刀B、青白磁合子1点も納められている。その後、銭貨1点を置き、外容器の甕の上部が隠れる段階で短刀Aが納められたようである。つまり、副納品を納めるには①外容器を納める前段階、②外容器を納めた段階、③外容器が覆われる段階の3段階に分けることが可能であろう。

堂ヶ谷1号経塚と比してみると、経典埋納前であること、刃を上向きにしていること、刀の中位で曲げられていることが共通している。一方、相違点は埋納位置、鞘の有無である。江ノ上1号経塚の場合はあたかも外容器の周りに置かれ、あらかじめ、経典を守護するために副納されたことを意味していると考えられる。他方、堂ヶ谷経塚は経筒より下の位置で、中心である経筒より北東寄りで出土しており、江ノ上1号経塚の

出土状況は異なる。また、鞘については堂ヶ谷1号経塚では鞘ごと曲げられている。

香色山経塚 香川県善通寺市に所在する。1号経塚は上下2段に埋納することができる二階建構造の経塚である。縦長の石材を用い、長方形の石郭を構築している。中段で縦長石材を並べ、蓋としている。経筒は下部の郭に設置され、仕切り石で区画される。経筒を納める主郭と副納品を入れる副郭からなる構造である。

折り曲げられた太刀は外容器の上部とほぼ同じレベルで出土しており、経筒設置後に納められたと考えられる。刃部は上に向かって、太刀は折り曲げられた部分で折損している。鉄ははじめ刀装具類は出土していない。太刀の下からは短刀5本が紐で束ねられた状態で出土しているとされる。

このように折り曲げられた太刀の出土状況をみていくと、鞘ごと曲げられた状態、鞘を抜いて曲げられた状態、刀装具を伴わない状態など、出土状況は一様ではない。出土位置についても経典埋納前に納めていること、経典埋納時に経典を保護するために意図的な配置を施すものか指摘できる。いずれにしても、完成された日本刀に力を加えると折れるのが普通で、曲がるということは考えにくく、材質構造的に柔軟性をもつなまくら刀とみるべきであろう。

注意されるのは堂ヶ谷1号経塚、香色山1号経塚出土の太刀はともに折損している。とくに堂ヶ谷1号経塚の太刀では折損部分のそれぞれの断面に銅が付着しており、これを銅鑑によるものと考えている（村上2010）。また、鉄は木芯で、鉄板2枚で覆う構造で、切羽も含めてきわめて特異な構造である。つまり、外見上は黒漆太刀であるが、構造上は実用武器としての太刀とは言い難い。そして、なまくら刀とはいえ、實際は折れている刀であった。しかし、太刀を曲げる行為に意味を持たせ、呪術的な儀式の効果を最大限高めるための装置としてこの曲がり太刀はむしろ精巧に作られているといえよう。

なぜ太刀が曲げられたかについて、足立氏は曲がることを大衆の前で演劇的に示すことで駄を表し、呪力を備えた刀とした。それは修験者による秘法と称しなされたものと推定している（足立2010）。

曲げられた短刀 曲げられた太刀の出土例は全国的にみても数は少なく、一般的に経塚からは短刀の出土が多く認められる。短刀は柄縁が半円形に突出し、鞘口も半円形に合う呑口構造の合口拵えである。平造りで反りのあるものないものなどがあるが、経塚から出

土する短刀の大半はこの呑口構造の合口拵えと考えられる。

なかでも堂ヶ谷経塚では意図的に曲げられたと考えられる短刀が少なくとも13点確認できる。この中には茎部が曲げられたものや刃部全体が緩やかに湾曲するものがあり、一概にすべてが意図的に曲げられたとは考えにくい。短刀は折り重なった状態で出土しており、土圧による影響や刀そのものの構造的な問題を抱えている場合も想定される。しかしながら、太刀と同様に刃部の中位で折り曲げられ、なおかつ、鞘入りのものが6点ほど存在する。これらは堂ヶ谷の太刀と同様に鞘入りで曲げられた可能性が高い。

こういった曲げられた短刀の出土例は石川県長瀬墓

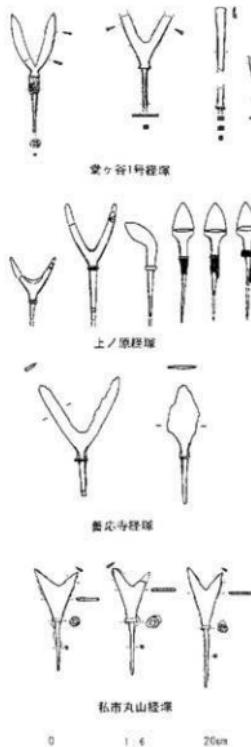


図6 駕籠鐵との組み合わせ

山C経塚において確認できる。刃部の中位で曲げられた部分は外容器の壺体部の曲面に合わせており、先の江ノ上1号経塚の曲げられた太刀と同様の副納状況で經典守護の意図を読み取ることができる。

山梨県善光寺経塚の短刀は中位で折り曲げられている刀や刃を潰している短刀もあり、短刀としての機能を喪失している。そして、折り曲げられた短刀2点で1組となし、儀礼の一環として短刀の破壊が行われたとする（時枝2011）。

5 1組としての鐵鏡

堂ヶ谷1号経塚では4点の鐵鏡が出土している。雁股鏡と方頭鏡で構成される。雁股鏡と方頭鏡は刀と鏡の集積部分よりやや外側の位置から出土しており、横置きの状態であった。出土位置から2点で1組の可能性が高く、明らかにこの鐵鏡群は經典埋納前である。

音響を発する鏑矢の大半が雁股鏡であり、儀礼用として使われることから、足立氏は墓目作法との関連に着目した。小笠原弓馬術法では誕生の祝いや魔性退散の意味で礼式の最初に放たれるとされ、鳴鑼神事により邪気を払うものとされる（足立2010）。

福島県いわき市上ノ原経塚においても雁股鏡と平根の柳葉鏡との組み合わせが少なくとも2組確認できる。この鐵鏡群は埋納施設5回目で経筒の埋納前で、雁股鏡は鏡身を上にして突き刺した状態で出土しており、儀礼に際し、供えられたとされる（猪狩1998）。

雁股鏡と平根の柳葉鏡の組み合わせは先の善光寺経塚においても確認でき、時枝氏は経塚造営地を結界し、浄化する作法とし、矢を射る作法が行われたとする。さらに2種類の鏡形態を用いることから陰陽などを考慮した儀礼が執行されたとされる（時枝2011）。このほか、京都市私円山経塚では横口式構造の経塚で、石室内から雁股鏡が3点出土している。出土状態から少なくとも1点の雁股鏡は經典埋納前の段階に納められている（鍋田1988）。

6 破碎される副納品

鏡 堂ヶ谷1号経塚からは16面に及ぶ鏡が出土した。宋鏡式2点、方鏡1点、五花鏡1点、円鏡11点、不明1点で構成される。16面の鏡は木炭層が被覆された段階で納められており、經典埋納前である。いずれの鏡も漆器の鏡筒に入れられた痕跡はなく、また、繊維膜や紙包みは確認できないため、化粧道具として鏡が納められた可能性は低い。埋納位置は経筒を中心に北側と南側に概ね1列ずつ配され、刀と重ねられた状態であった。鏡面と鏡背面の上下関係に着目したが、鏡式による差異や配置状況に特徴を見出すことはなかった。

しかし、瑞花双鳳五花鏡は注目することができる。今回出土した鏡のうち、光沢があり、質的に良好であるにも関わらず、意図的に破碎されていた。破片は3箇所から出土しており、紐付近は欠失していた。このほか、洲浜萩薄双鳥鏡の鏡面には刃物のようなものを使い、傷を付けている。

このように鏡を意図的に破碎する行為や鏡面に傷を付ける行為から鏡本来のもつ機能を失っており、他の鏡と明らかに違う意味合いを持たせていたであろう。

経塚における鏡の用途は多様であり、村木氏により以下のように整理されている（村木2003）。経筒に用いられた鏡、化粧道具としての鏡、鏡像として納められている例があり、それぞれ、經典守護、供養品、御正体として納められていることを指摘している。とくに化粧道具としての鏡には毛抜き、櫛、簪、合子、鍔が共伴し、鏡には漆器の鏡筒や和紙に包まれていることが多いとされる。

合子 堂ヶ谷1号経塚の貿易陶磁は白磁堆形合子1点、白磁碗3点が出土している。いずれも木炭層が被覆された後に石を敷く段階で出土しており、経筒を設置する直前である。いずれも完形品ではなく、とくに白磁堆形合子は細かく破碎された状態であったが、堆形合子は概ね完形品に復原することができた。瑞花双鳳五花鏡と同様に意図的に破碎されている可能性がある。

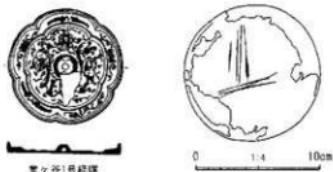


図7 破碎鏡と傷が付けられた鏡

7 鉄釘と鏡状製品

このほか堂ヶ谷1号経塚では鏡状製品が2点出土している。1点はU字状を呈するものの、屈曲部は緩やかで鏡としての機能を果たしているとは言い難い。出土状況は木炭層に覆われる段階で、経筒位置より離れた場から出土した。

もう1点は方形土坑を掘削した後に納められている。U字をなす片側部分が反対方向に曲げられた状況であっ

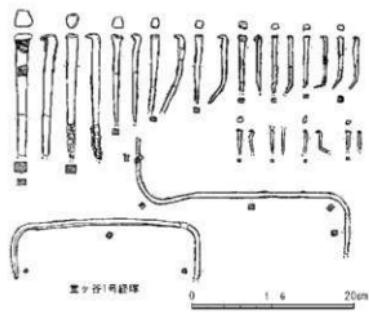


図8 釘と鏡状製品

た。用途については不明であるが、人為的に曲げられており、太刀と同様に曲げる行為に意味を持たせたのであろう。

堂ヶ谷1号経塚から鉄釘は少なくとも50点以上出土した。3号経塚からもわずかに出土しているが、1号経塚の場合は経塚を造営する初期の段階に鉄釘の分布がみられた。分布は大きく排水溝付近と経筒位置周辺に分けられる。

排水溝は平坦地と法面の境に沿って築かれており、斜面から流れ出てくる水への対処として地形を利用して構築している。鉄釘は排水溝の覆土から出土していることからある一定期間は図1のような状況であったと推測される。

鉄釘の大きさは5寸から1寸程度の大きさのものがあるが、1寸、2寸の鉄釘が多い。鉄釘が束の状態で出土していないことから釘箱を納めたとは考えにくい。頭部の形状は頭巻釘と一般的なもので、寺院から出土している鉄釘と何ら変わりがない。1寸から5寸の釘がみられること、木質が遺存していること、排水施設を整備していることから経典埋納前に廟舎のような仮設の建物を建て埋納儀礼が執り行われていたと想定したい。

この点に関して足立氏は『門葉記』「如法經」から神名帳を法華經護持のために竹釘を用いて長押に打ち付ける例を参考に三十番神を記載した神名帳に釘につけてそのまま納めた可能性が高いとしている。

鉄釘が出土した例は少ないが、兵庫県上板井経塚からは12点の釘が確認され、頭部形状のわかるものは6点ある。折釘で、大半が石室内部の出土である。石室内部は経筒外容器を納めるのみの容積であることから経筒外容器をさらに覆う木櫃状のものと考えておきたい。

8 結語

曲げる行為 堂ヶ谷1号経塚では太刀、短刀に規則的な配置はみられなかった。一方で宮地川経塚例や江ノ上経塚例は短刀を円形に並べ、規則正しく納める様相や、経筒の周りに折り曲げられた太刀がみられる様はまさに将来にわたり経典を護るために埋置法であり、経典保持そのものを重視したものとみることができよう。

堂ヶ谷1号経塚の太刀、短刀は経典埋納前に埋置されており、除魔を含む呪術的な儀礼を通じて、そこに埋納されたとみるべきであろう。いずれにしても太刀、短刀の利器は経卷を護るために邪を払う辟邪の力をもつ用具であり、埋置法の違いは宗派や流派による呪術的作法の違いであろう。

破碎する行為 破碎された鏡は瑞花双鳳五花鏡の1点である。堂ヶ谷1号経塚の中では質的に良好であるにもかかわらず、破碎され、一部の破片は消失していた。鏡の用途は多様であるが、古墳に副葬された鏡に邪を払う神秘的な力をもつように平安時代にいたっても鏡の呪術的な力をもつと期待してきた。経塚に納められた鏡の中で破碎行為や鏡面に傷を付ける行為が認められるものは塞間にして知りえないが、16点のうち2点は鏡本来がもつ機能が失われていた。鏡の中に儀礼の場面で、何らかの用途を担っていたことを示すであろう。

合子は経筒埋納の直前で破片が集中的に出土した。これより上層は刀の副納ではなく、容器類の副納のみに変換する。

上ノ原経塚例では経典埋納後に蓋石を被せる直前に短刀の破片が散在し、鎌身が曲げられた状態の鉄鎌もあることから儀式が行われたとしている(猪狩1998)。これらを参考にすれば、堂ヶ谷例においても副納品の様相が変わる段階に破碎されていることから塔形合子の意図的な破碎行為は経典埋納前の儀礼終了を示す清淨儀礼の一環と考えたい。

以上、堂ヶ谷1号経塚から出土した副納品を中心に複雑な分析ではあるが、太刀、短刀、鏡、合子に着目し、埋納された意味について考えてきた。

辟邪の用具として使われる太刀、短刀、鏡の埋納位置や出土状態、出土数から規則的な配置や不規則な配置があり、これらは経典そのものを守護するためのもの、埋納前の除魔を含む儀礼、埋納後の終了儀礼など経塚造営から経典埋納までに至るさまざまな儀礼の痕跡を示すものであろう。

刀には曲げられるもの、破碎されるもの、刃部を潰すものがあることをみてきた。足立氏や時枝氏が指摘しているとおり、曲げる行為は宗教者の験力をより誇示するものであろう。そして儀礼の中で曲げる場面をみせることにより、辟邪の力を備えた刀として経典護持のために納められたと考えられる。しかし、実際は刀の外見は変えずに、なまくら刀として構造的に細工が施された刀を用いていた。

今後、こういった刀の類例は増加すると考えられる。いずれも呪的な儀礼を通じて行われたと推測され、新たな埋納作法を提示するものである。

鏡は刀以上に多様性を持ち合わせており、出土状況をつぶさに検討することにより、村木氏がみているように日用品としての鏡、辟邪の鏡を区別することが可能であろう。また、辟邪の鏡の中にも破碎された鏡、鏡面に傷が付いたものがあり、よりいっそう経塚造営儀礼との関連のなかで意味付けていく必要があろう。

鉄釘の出土は経塚造営の整地段階で、50点以上单独で出土していることから造営に伴う建物の存在を想定した。建物の大きさや構造は不明であるが、祭礼を行うために建てられた輿舎のような性格を有していたであろう。そして曲げられた太刀、短刀や破碎された鏡の存在から、除魔を含めた呪的な儀式がその場で執り行われたと考えられる。

このように副納品を検討していくと從来、長年にわたり培われてきた厳格な如法経作法がある一方で、経塚に用いられた刀、鏡などの辟邪の用具は神仏習合のもと地域的な神祇信仰と結びついており、記録に残らない呪術的な作法があるのであろう。

今後は経塚造営地の選定から経典埋納を経て経塚の完成にいたる一連の経塚構築過程の中でさまざまな儀式が執り行われていることを前提に副納品の組合せ、配置状況、出土状況を分析することで、多様な副納品のあり方や聖や駕者といった逆行の僧侶の具体的な活動がみえてくるだろう。

最後に堂ヶ谷庵寺・経塚の報告書作成から、シンポジウム、そして本稿を執筆する際には足立順司氏に多大なご教示、ご協力を得ました。記して感謝申し上げます。

引用・参考文献

足立順司 2004 「東海の経塚と貿易陶磁—その地域性—」
日本貿易陶磁研究会

- 足立順司 2010 「堂ヶ谷経塚の刀と弓矢—經典埋納の作法一」「堂ヶ谷庵寺・経塚」 勝静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 石田茂作 1929 「経塚」考古学講座 雄山閣
- 井口喜晴 1999 「折り曲げられた鉄刀を伴とする経塚遺物」「鹿園雑集」創刊号 奈良国立博物館
- 市橋重喜ほか 1986 「上板井古墳群」兵庫県文化財調査報告書34 兵庫県教育委員会
- 福垣晋也 1977 「経塚と遺物」「経塚遺宝」 奈良国立博物館
- 井鍋晋之ほか 2010 「堂ヶ谷庵寺 堂ヶ谷経塚」 勝静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 猪狩忠雄ほか 1998 「上ノ原経塚」 福島県いわき市教育委員会
- 龜田修一ほか 1988 「播磨江ノ上経塚」 濱戸内考古学研究所
- 兜木正亨 1984 「如法経と経塚」「新版仏教考古学講座」第6巻 経典・経塚
- 兜木正亨 1983 「法華写経の研究」兜木正亨著作集 第2巻 大東出版社
- 勝静文研 2010 「平安時代の祈りと願い 発表要旨集」
- 笛川龍一 1997 「香色山山頂遺跡群調査報告書」普通寺市文化財保護協会
- 時枝務 2011 「第3章 善応寺経塚の研究」「苗敷山の総合研究」苗敷山総合学術調査研究会
- 鍋田勇 1988 「私市丸山経塚の調査」京都府埋蔵文化財情報 第28号 財団法人 京都府埋蔵文化財センター
- 布尾和史ほか 1999 「10章 長瀬墓山C遺跡」「能美丘陵東遺跡群」IV 勝石川県埋蔵文化財センター
- 三宅敏之 1967 「経塚」「日本の考古学」VII 歴史時代下
- 村上正名 1957 「安芸国本郷町経塚報告」「考古学雑誌4」42-4 日本考古学会
- 村上 隆 2010 「堂ヶ谷経塚のなぞに迫る」「平安時代の祈りと願い、シンポジウム 発表要旨集」財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 村木二郎 2003 「経塚に埋納された鏡」「鏡にうつしだされた東アジアと日本」鏡鏡研究会 ミネルバ書房
- 村木二郎 2004 「経塚の拡散と浸透」「中世の系譜 東と西 北と南の世界」高志書院
- 森田 稔 1983 「瀧ノ奥遺跡」「昭和56年度神戸市埋蔵文化財年報」神戸市教育委員会
- 山川公見子 1999 「経塚造営の作法とその用具」「考古学論究」第6号 立正大学考古学会

【論文】

鐘・雲版・鰐口

—駿遠から南信へ—

足立 順司

要旨 南信濃にある梵鐘・雲版・鰐口の一部には、奉納先の三河・遠江・駿河を離れ、伝世する例がある。むろんある時期、奉納先から人によって運ばれてきたものであるが、なぜ、どのようにして、どんなルートで運ばれたのかを検討する。

またこれら仏具の型式的特徴から一部が遠江・駿河の鉢物師集団の作品であることを指摘し、今も遠江・駿河に残る仏具との近似点を取りあげて、その関係についても述べている。このように小論は梵鐘・雲版・鰐口を単に銘文だけを取り上げるのではなく、三・遠・南信における移動の意味やそれに基づく新たな地域史を描こうとしている。

キーワード：梵鐘、雲版、鰐口、南信地方への移動、秋葉街道、国境の鰐口

はじめに

梵鐘・雲版・鰐口（あわせて梵音具という仏具）は、永久に保存されるであろうと銅など金属で造られている。そこに陽刻・陰刻された銘文についても永久に保存されるであろうと刻まれていた。なお鰐口・雲版は梵鐘に比べ小さいため、銘文を刻むスペースは小さく、奉納先・奉納の目的、旦那、願主、奉納の年月の限られた内容が刻まれている事が多い。そこにはこの仏具はいつごろ、誰々が本願や願主となって費用を出して奉納したか、場合によっては鉢物師は誰々であるという銘も加わっている。

奉納先が別の社寺に変わると、銘文は空いた空間や裏面に追刻されている。この短い銘文には最低限これだけは刻んでおこうとする思いがあるが、記載された情報量は限定的であり、同じ文字資料でも文書・記録・古典籍に比べ断片的である。そのためこれまで梵音具の銘文は、中世史の補助資料として集成されるものの、坪井良平氏の梵鐘研究（坪井良平1970）を除けば、本体そのものや地域史の中で重ね合わせて考察する姿勢にやや欠けていた、といっても過言ではない。

今回、小論は過去に知られていたもののほかに、新たに判明したものも含め、南信濃にある梵鐘・雲版・鰐口のうち、もとは遠江・駿河（一部、三河も含む）に奉納されていたものを中心にえ、どのようなもの

がなぜ、そしてどのようなルートで移動しているかを考えてみたのが、以下の小論である。

むろん銘文の分析ばかりではなく、本体そのものや地域史の中で重ね合わせて考察したつもりである。それは調査先で投げかけられた、「この鰐口は遠州のどこから、なんできたのでしょうか？」という私も知りたい疑問に少しでも答える意味でもある。以下、梵鐘・雲版・鰐口と順を追って述べてみたい。

1 梵鐘

最初に飯田市にあるつぎの梵鐘2口を取り上げることとしたい。1は飯田市千代の臨済宗妙心寺派法全寺にある梵鐘で、つぎの銘が刻まれている（静岡県1996）。

第1区 開鐘声煩惱輕

知恵長菩提生

離地獄出火坑

願成从度衆生

遠江国豊田郡

第2区 内高園郷萩原

新善光寺奉

謹鑄之且那

賢守 明永 善光

大工大和国藤原俊次

勤進聖榮尊之

永享十一年己卯十二月十一日

法印天海求之

坪井良平氏の計測値（坪井良平1970）では84.7cm（鐘身64.6cm）、口径49.1cmで、乳は4段4列、上帯、下帯は素文である。

第1区の「聞鐘声煩惱輕……願成仏度衆生」は、鐘の音を聞くと仏の智を得、煩惱を断つ、菩提を増し苦を消すという梵鐘を讃えるもので、出典は明らかではないが鐘銘に何例かある偈頌という（坪井良平1970）。

奉納先である高蘭郷萩原新善光寺については、小杉達氏（小杉達他1989）や『浜北市史』（浜北市1989）によって、浜北市永島に存在した寺院であることが指摘された。延宝6（1678）年前後に作成された「青山御領分給図」（浜松市役所1971）には善光寺と如来堂が描かれている。やがて庵寺となつたらしく、その後の地誌類には認められない。全国各地に善光寺の阿弥陀三尊を写し、本尊とする新善光寺があるが、その一例である。永島の新善光寺については、宗派も含めほとんどが不明であるが、各地の善光寺が都市や交通の要衝地にあるので、この地が天竜川の渡河地点であったかも知れない。

ほかに県内には藤枝市鬼岩寺の中に新善光寺があつて、そこに寄進された長享2（1488）年銘の雲版が長野県上田市にある。当時、鬼岩寺は真言律宗であったが、一山組織の場合、山内に別の宗派の阿弥陀信仰があつても不思議ではない。

高蘭郷萩原新善光寺雲版に寄進した賢守 明永以外の善光とは、本田善光にちなんだ名譽ある法名であろう。銘文の大和の鋳物師藤原後次は大和の下田大工ではないかと推定されるが、遠江まで出職したのであろうか。

2は飯田市立石の真言宗立石寺にある梵鐘で、つぎの銘が刻まれている（坪井良平1958）。

第1区 三河国設楽郡

岩倉大明神之鐘

嘉吉三年臘月十三日鑄之

第2区 政所 智嚴

正因

幹縁 資広

祢宜 満海

重光

発氏 兼久

諸施主等

第3区 信州伊那郡立石村

千頭山

立石密寺現在

文龜元載

仲春吉良鳥

第4区 日本国遠江州伊那佐郡今多佐村安樂寺

之鐘也 使白水真人得之

文明元季己丑仲冬吉日

化縁比丘昌真誌之

坪井良平氏の計測値（坪井良平1970）では87.1cm（鐘身66.5cm）、口径51.5cmで、乳は4段4列、上帯、下帯は素文である。

1次銘から、当初、愛知県新城市の岩倉大明神（現在は石座神社）之鐘として嘉吉三（1443）年十二月十三日、鑄物師の兼久によって铸造されたことがわかる。坪井氏は鑄物師兼久は豊川市牛久保の鑄物師ではないかとしている。

第4区の2次銘から、文明元（1469）年十一月吉日に白水真人を使使者としてたて、岩倉大明神の鐘を伊那佐郡今多佐村安樂寺の鐘に譲り受けたことが判明する。この「今」多佐村の今は、文意からすれば「今（どう）か「分（うち）」の異体字ではないだろうか。多佐村とは現在の浜松市北区滝沢（たきさわ）の古名「たづさ」（たつさーが原音に近い）村である。安樂寺は安樂寺大日堂のこと、明治初期の神仏分離の際、大日堂の建物は四所神社拝殿に転じ、本尊の大日如来は曹洞宗林慶寺に移されている。

3次銘から文亀元（1501）年二月に天海法印が梵鐘を求める、現在の立石寺に落ち着いたことが判明する。岩倉大明神へは26年、安樂寺へは32年、立石寺へは今日までと1次と2次の所有期間はそれほど長いことはない。

梵鐘の入手方法も「使白水真人得之」（安樂寺銘）、「法印天海求之」（立石寺銘）とあり、戦乱による移動とは考えられない。この文意からむしろ意を尽くて交渉し購入という手続きを踏んだと考えておきたい。

2 雲版

伊那市の曹洞宗常圓寺には遠江にあった雲版が所蔵されている（佐藤都太2004）。雲版は全長44.8cm、幅38.3cm、厚さ0.4cm、縁厚0.8cmを測る。吊手孔は1カ所、撞座は単弁胡桃座連華紋で直径5.4cmを測る。撞座両面に叩いた跡があるが、表面の撞座紋様は明瞭であり、あまり叩かれていない。常圓寺側では、この雲版は天正10（1582）年における織田軍の伊那侵攻に伴って持ち運ばれたと伝わっている。



図1 法全寺梵鐘



図4 常圓寺雲版



図2 立石寺梵鐘



図5 常圓寺雲版銘



図3 旧安楽寺大日堂



図6 市川市總寧寺

表裏両面に以下の銘文を刻んでいた。右左は撞座を中心とした位置である。以下のように肝心の奉納先に釈読できない箇所があって、さほど論じられることはなかった。従来の代表例として『静岡県史資料編7』(以下、資料編7に略)を掲げる。

表右 遠州□河村山之口……(右の右側)

□□山龍安禪寺……(右中央)

以下の銘文はほぼ一致しているので、略す

資料編3では上記の□□山龍安禪寺を万年山カとしている(静岡県1994)。

実見し精査した結果、銘文の不明であった文字を釈読でき、文意が理解できた。この私見と釈読に基づきこの雲版の歴史的意義について1、2考え方を述べてみたい。

表右 遠州懸河村山之口……(右の右側)

萬年山□(※)安禪寺……(右中央)

雲版一枚寄進之……(右の左側)

表左 金屋住人……(左の右側)

横山久次……(左の左側)

裏右 開山越翁……(右の右側)

原超和尚……(右の左側)

于時天文元年……(左の右側)

壬辰霜月念日……(左の中央)

入院……(左の左側) (※異体字)

資料編7では右の左側の「原超和尚」を「周超」ではないかとしている。さらに越翁周超に係わって「日本洞上聯燈錄 九」の項を掲げている。しかし現物は原超としか読めない。

雲版は火熱を受け、ややゆがんだ箇所もある。遠州「懸」の文字は異体字で懸の心が4点で表され、部首名称のれっかである。「懸河」は寛永以前には掛川ではなく、懸河と表したとされ(『掛川誌稿』)、山之口は掛川市下俣の字名であり、現在は「山ノ口」と表記する。「萬年山□安禪寺」については一時、廃寺となって江戸時代に再興された曹洞宗通幻派の萬年山乗安寺が存在する。このことから銘文は、現在の掛川市下俣(県立掛川東高付近)に所在する乗安寺の前身に金屋の住人横山久次が天文元(1532)年十一月二十日 原(周超の先行名カ) 超和尚入院記念に雲版一枚を寄進する、という意味であろう。

この時期、周超の乗安寺は曹洞宗にとって大きな意味があった。以下、この点を述べたいと思う。

周超の属した通幻寂の法統を伝える通幻派は、各地に寺院を造り弟子を育成し大衆に布教することで、

曹洞宗教團の教線拡大にとって、大きな力を発揮した。萩原龍夫氏は「著名禅宗寺院と謎とその解明」(萩原1974)の中で、なお解明できなかつた点を課題とした。今回、この1枚の雲版の中にその解答が含まれていたのである。その点をふれてみたい。

千葉県市川市には江戸時代曹洞宗總録司となっていた總寧寺があり、同じ寺名の總寧寺が近江にもある。萩原氏によれば、安國山總寧寺の山号と寺号は曹洞宗本山總持寺直末で、通幻寂堂を開山とすることである。近江總寧寺は、享禄三(1530)年の越翁周超の代に兵火にかかり廃寺となつて、下總開宿乗安寺に避けたという寺伝がある。そのため近江總寧寺の法統を伝えるため、各地を転々としながら、開山通幻寂の名と山号と寺号を市川市總寧寺まで伝えたことになるという。ただし近江の總寧寺も江戸時代に入ってからの寺号で、旧は乗安寺と考えられる。開宿の總寧寺は天正三(1575)年には存在しているが、乗安寺を名乗っている。萩原氏の指摘通り、なお近江から開宿までの動向が課題となっていた。

今回の雲版は天文元(1532)年周超が懸川乗安寺に住職として始めて寺院に入ったことを刻んでいる。このことは近江を離れ流転したのち、掛川で寺院建立がなり、やっとの思いで、法統が伝わったことを意味する。ではなぜ掛川であったのか。

『掛川誌稿』によれば、掛川乗安寺は掛川城主朝比奈氏が開基となっている。掛川朝比奈氏は今川氏の宿老である、そのころの当主朝比奈泰能は、その室に大納言藤原宣秀の娘を迎えていたほどの有力者であった。泰能は弘治3(1557)年8月晦日に亡くなっているが、その際の百ヶ日法要の記録が『掛川誌稿』に抄録ではあるが残っている。法名は乗安寺殿松月秀長大禪定門と開基者にふさわしい法名である。茶毬、葬送儀礼が、今川家当主氏親に並ぶものであったといふ。この時の住職が州翁壽欣であった。周超から学仲覺周を挟んで3世である。

このように朝比奈氏の手厚い庇護を請け建立した乗安寺も、永禄11から12(1569)年における徳川家康の掛川城攻めで一変する。千葉県側の伝承では永禄年中、兵火に会い、北条氏政の支配する開宿に移動したと伝えているが、まさに掛川城攻めのことと考えられる。掛川乗安寺の最後の住職は四世である義翁盛調であった。その後の展開をみるとこの人物は、掛川城開城にともなつて、今川氏真や朝比奈泰朝に同行した可能性が高い。法統をつなげたことによって乗安寺から總寧

寺と替わり、曹洞宗関東總錄司となつていった。掛川乗安寺近隣には曹洞宗東海總錄司となつた可睡齋（大源派）がある。曹洞宗の教線拡大にとって転機となる、大きな意味を持つ地域といえよう。同時に焼け残ったこの雲版を携え伊那の地に足を留めた、乗安寺に関係する無名の僧侶の存在を感じるのは私の思い入れであろうか。それは織田信長が遠江に侵攻した事実ではなく、雲版に係わることはありえないから、織田軍の伊那侵攻以前であろう。

3 諏訪・伊那谷の鰐口

観音院の鰐口

諏訪湖の南西に位置する岡谷市小坂観音院観音堂には以前に論じた鰐口がある。この鰐口は面径27.5cm、厚さ13.7cm、肩の厚さ8.4cmを測る。耳は両耳式で、耳幅は4.7～4.6cmを測る。撞座は単弁13枚（表）、12枚（裏）と変形蓮弁紋で、遠江にはない撞座紋様である。銘帯と内区の間が幅広い隆起帯があるが、銘文が彫られてゐるため、外区となっている。

銘文から今の磐田市（旧竜洋町高木）九所大明神に奉納するために鑄造されたこと、種子からこの本地仏は薬師如来であったこと、それより70年後、浜松市中区鴨江寺の本尊観音菩薩に再び奉納されたこと、さらに8年後には遠く諏訪の地へ奉納されたことが鰐口の表と裏に刻まれた銘文から理解できる。以下の銘文のうち信州の「州」の字は刀を3組重ねる異体字であって、遠州や遠江州の「州」の字と異なるほか、異筆である。

バイ（薬師如來の真言）遠州豊田郡河勾庄高木郷九所大明神金鼓也且那平幸久……(表右銘帯)

右折以吉日良辰鑄之者也明応五祀丙辰六月廿八日
……(表左銘帯)

天正仁年甲戌霜月十八日……(表右外区)

信州小野大祝源満昌敬白……(表右内区)

サ（觀音の真言）遠州鴨江寺本堂仁奉寄進松下藏人建昌……(裏右銘帯)

永祿九年丙寅五月十七日願主大丹坊宥善……(裏左銘帯)

なぜこの鰐口が、短期間のうちに鴨江寺から遠く信濃の小坂観音院から移動したかについては、以前指摘したように元亀3（1572）年の三方原の戦いに結びつけて考えたい。それは三方原の戦いに大勝した武田軍が浜松城下まで攻め入り、鴨江寺に懸かっていたこの鰐口を乱取り・略奪し、小野神社大祝が持ち帰り観音

院に寄進したと考えたからである（足立順司2010）。この人物は武田軍のうち武田勝頼隊に属していたと考えられる。

さらにこの鰐口の表面には手荒く扱ったのか無数の傷が付けられている。この傷は、おそらく馬に綱を付けた鰐口を引っ張った際に、地面と鰐口がこすれできたものと考えられる。

七藏寺の鰐口

辰野町上辰野にある真言宗七藏寺には三河法言寺銘の鰐口がある。この鰐口は面径21.4cm、厚さ9.85cm、肩厚5.96cm、耳幅2.95～2.8cmを測る片耳式である。撞座は細い刺先蓮弁紋である。表の銘文はつぎの通りである。

奉懸三州八名郡赤岩山法言寺本堂御宝鰐口
……(表右銘帯)
時永正七季七月吉日願主平内馬七郎助七郎
左衛門三郎左近太郎妙椿敬白
……(表左銘帯)

願主の人々は並列二段書きである。

銘にある奉納先「赤岩山法言寺」とは今の豊橋市多米町にある真言宗寺院赤岩寺である。この寺は一山十二坊の大寺であったが、永祿12（1568）年には七坊で一山をなしていた、という。それにしても戦国期の地方寺院としては大寺院であることは間違いない。慶長9（1604）年に行われた屋根吹き替えの棟札には阿弥陀三尊の種子が書かれ（豊橋市美術博物館2002）、この本堂の本尊は阿弥陀如来と考えられていたと思われ、鰐口はこの本堂に奉納されたといえよう。

鰐口の願主は苗字のない平内、馬七郎、助七郎、左衛門、三郎（または三郎左近）、左近太郎（または太郎）であり、妙椿は尼成りとなった婦人であろう。この人々は農民か商工業者かは不明であるが、平等に布施を出し法言寺へ鰐口を寄進したのであろう。

ではなぜこの法言寺から七藏寺へ鰐口は移動したのであろうか。天文元（1532）年、法言寺は今川義元から寺領6貫文の寄進があったことを伝え、平安時代や鎌倉時代の仏像もそのまま伝来している（豊橋市美術博物館2002）。このことから今川氏という三河の新たな支配者にも厚い信仰を受け、江戸時代には吉田藩の代々祈願所となるなど、法燈を伝え継続している。このことから法言寺の衰退によって本堂の鰐口を手放し、やがて七藏寺に移動したと考えることはできない。すると寺側の理由ではなく、外的強制力が働くべきごとがあつたと考えられる。

以前指摘した遠州浜名郡本坂十王堂銘の鰐口が、かつて山梨県南アルプス市木本寺に所蔵されていた。三方原の大勝以後の武田軍は本坂越えを進軍したという。まさしく本坂岬は武田軍の進軍コースにあたり、鰐口はその傍らにあった十王堂の持物であったことから、この鰐口の移動を武田軍の略奪行為の傍証とした（足立順司2010）。

武田軍三万という大軍の移動は本坂越えのみではなく、複数のコースを選んだと考えられる。その一つにそれより南の多米峠越えもあり、進軍の最中、傍らにある法言寺の鰐口を略奪し信州に持ち帰り、七歳寺に奉納したと考えておきたい。また南信濃の鰐口には、かって三河にあったものは少なく、法言寺の鰐口は中古品の販売ではない、特殊なケースである。2点の理由からもこの鰐口の移動には外的強制力が働いたものと考えたい。

瑠璃寺の鰐口

坪井良平氏によれば、長野県高森町大島山の瑠璃寺には、遠江多佐村安楽寺大日堂に奉納されていた鰐口があり、以下の銘が刻まれていた（坪井良平1958）。

遠州井伊多佐村大日堂打響

康正元年乙亥十一月吉日

奉納先の伊多佐村大日堂とは、立石寺梵鐘の第2次奉納先である多佐村安楽寺大日堂のこと、現在の浜松市北区滝沢町に明治初期まで存在した。廢寺となつた大日堂は現在、神社の建物と利用されている。

なお井伊とは井伊保のこと、滝沢もその範囲であったことを知ることができる。鰐口の奉納された康正元（1455）年十一月吉日は、梵鐘奉納の14年前にあたる。

残念ながら鰐口は、第二次世界大戦時に供出され現存しない。さらには坪井氏が見たというこの鰐口の写真も、今は瑠璃寺に残っていない。

岩崎毘沙門堂の鰐口

愛知県の愛甲昇寛氏による鰐口・雲版集成（愛甲昇寛2007）に伊那市西春近に所在する白山神社旧蔵の鰐口銘が収録され、足立の知るところとなった。この鰐口については静岡県側では知られていないところから、氏に出典（伊那市史刊行会1984）の御教示と該当箇所のコピーをいただいた経緯がある。以下がその銘文である。

奉懸鰐口賀呂庄岩崎毘沙門堂常住用之

于時永正十四丁丑歲五月廿一日 檀那德秀敬白

大工定信 本願諸吉

奉納先の岩崎毘沙門堂は、この銘によって遠江賀呂

庄（志戸呂）にあったことが判明した。では賀呂庄のどこであろうか。

文化・文政期に編纂された『掛川誌稿』の「志戸呂村」（現 烏田市志戸呂）中に「岩崎山観音寺」の項がある。要約すると本尊は薬師如来、境内に観音堂があつて遠州観音靈場34番札所となっている。もとは観音寺坂の西にあった。それは大井川の南岸で岩崎である、と記されている。現地の観音寺坂を歩くと、地元で岩崎山と呼ぶ場所があるので、銘文の毘沙門堂はかってここに存在したと推定される。岩崎とは志戸呂村の狭い範囲であり、先の岩崎山観音寺と併存したとは思えないでの、観音寺の創建される前に廃寺となり、他の仏具とともに鰐口を手放した結果、白山神社まで移動したと考えられる。

静岡市安西大林寺（曹洞宗）の鰐口は、從来、つぎのように釈読されていた（静岡県1992）。

奉施入岩守 (*) 毘沙門 敬白……(表右銘帯)

寛正五年甲申三月十一日願主……(表右銘帯)

□……(裏右銘帯上)

正家……(裏右銘帯下)

山神五所大明神守護給願主敬白……(裏右銘帯)

奉施入鰐 (*) 口一ヶ牛頭天王……(裏左銘帯)

文明十八年丙午……(裏右撞座区)

十二月十八日……(裏右撞座区)

一鰐 (*) ……(裏撞座区下)

(*) は異体字 以下同じ

別につぎの追刻があり、大林寺へ鰐口を寄進した人物と寄進の年月が判明する。

大正六年觀音入佛記念 大林光禪代……(肩部)

施主 辻村ぎん（表銘帯上）

この鰐口は面径16.5cm、厚さ7.9cm、肩厚4.6cm、耳幅3.4～3.27cmを測る片耳式である。型持は裏に1ヶ所認められる。撞座は八曜の星形文で、中央に五つ珠文がある。この特徴ある星形文は遠江東金屋（現在の島田市金谷周辺）の鈔物師集団の作風であり、この鰐口は東金屋鈔物師の作品と考えられる。

ところで銘文の異体字は鰐 (*) 口を金偏に魚の旁で表し、敷を「撲」としているので、法名は「一敷」と読める（常用漢字に改める）。

岩守（*）の「守」はウ冠に寸ではなく、実見した際より違和感があった。立を冠とし、下は可の一角目を省略した文字であり、可能性として「寄」や「崎」など別の文字の異体字ではないかと思っていた。「崎」の異体字には山偏を冠とする例があり、本例は山偏を省



図7 観音院鈸口（表）



図11 西春近白山神社



図8 観音院鈸口（裏）



図12 大林寺鈸口（表）



図9 七重寺鈸口



図13 大林寺鈸口（裏）



図10 高森町瑠璃寺



図14 中立稻荷神社



図15 下栗拾五社鈴口



図17 伊大郷銘鈴口



図16 下栗拾五社神社



図18 赤池銘鈴口

略した例ではないかと考えている。

よって表右銘帯は「奉施入岩崎（*）毘沙門」となり、最後は「願主敬白」が正しく、「奉施入岩崎（*）毘沙門 寛正五年甲申三月十一日願主敬白」と解説できる。

のことにより、先に指摘した岩崎毘沙門堂銘鈴口（白山神社旧蔵）以前に、この寛正5（1464）年銘の大林寺鈴口は岩崎毘沙門に奉納するために、東金屋鑄物師の手によって铸造されたことになろう。

つぎには文明18（1486）年、山神五所大明神（山神は別の奉納先の可能性もあり）に、一敷の手で再び奉納されたと考えられる。このことは筆跡の同一性と裏面銘帯右に刻まれているという位置から2番目に刻まれたことが判明する。つづいて年次不明ながら正家によって牛頭天王に3度目の奉納が、さらに大正6（1917）年、辻村ぎんによって大林寺に4度目の寄進があったことになろう。山神五所大明神と牛頭天王への寄進する旨の刻字は稚拙で、専門の鑄物師の手ではないかも知れない。最も端正な刻字は大正の銘であり、専門家

の手によると思われる。大林寺の鈴口は中世から大正時代まで、古物としての仮具が幾度となく奉納先を変えた例として貴重である。

4 遠山谷の鈴口

戦前、市村咸人氏は遠山地方にたくさんの寛永以前の鈴口が残っていることを指摘し、そこに地域の特性を考え「遠山の鈴口文化」を提唱した（市村咸人1932）。遠山谷になぜ鈴口が多いかはひとまず置き、市村の報告した鈴口やその後、発見された中に、もとは遠江に奉納されていた例があることは、すでに指摘されたところである（長野県立歴史館2000）。

今回、さらに追加すべき例や駿河から移動した鈴口があることが判明した。以下、これらの鈴口について述べてみたい。

中立福荷社旧蔵の鈴口

飯田市中立（旧南信濃村）の稲荷神社の鈴口は市村氏の報告した例ではあるが現存しない。市村氏によると径は4寸8分（16cm前後）で、「遠州豊田郡池田庄本

郷正福寺 旦那二郎衛門宝徳元年十二月吉日」と刻まれていた。写真を見ると撞座は無文で足立のいう鉦鼓型に属する(足立2009b)。銘文の池田庄本郷とは、旧豊田町(現 磐田市)上本郷か下本郷のことであるが、該当する寺院は現存せず不明である。

下栗拾五社神社の鰐口

飯田市下栗拾五社神社の鰐口は市村氏の報告した例ではあるが、その当時は下栗の大野子安三社大明神の持物であった。下栗は南アルプスから伸びる尾根の標高1100mから900mの斜面に耕地と民家が点在し、「天空に近い村」あるいは「日本のチロル」と称されている集落である。その中でも大野は下栗でも最も奥にあって、本村から5.5kmほどの距離であるが、下栗集落は最初、大野から始まったという。子安三社とは子安大明神と赤崩大明神、池大明神を合祀したもので、それぞれが大野の前澤家、胡桃澤家の氏神であったが(飯田市美術博物館2009)、祭祀の家々が大野から転居したため鰐口は本村で管理している。この鰐口銘文はつぎの通りである。

大峯上駄釣西光寺之……(表右銘帶)

長合之大願主左衛門二郎重氏……(表右銘帶)

長禄四年庚辰年……(裏右銘帶)

二月廿五日願主敬白……(裏左銘帶)

面径17.8cm、厚さ8.7cm、肩の厚さ5.48cm、耳は両耳式で耳幅5.6~5.3cmを測る。撞座は両面が叩かれ、とくに裏が強く叩かれている。撞座は無文で足立のいう遠江・三河に多い鉦鼓型に属すが、銘帯と内区を分ける圓線中央線が隆起するタイプで、鉦鼓型では例が少ない。

銘文の大峯上駄釣については、市村氏以来、旧佐久間町(現浜松市天竜区)駄釣とされているが、大峯とある以上、それより13km程下流の旧龍山村大嵐(現浜松市天竜区)駄釣と訂正されるべきである。ここには慶長年間の棟札に記された曹洞宗神応山西光寺が存在した。長禄4(1460)年の寄進先西光寺はこの寺院とみて良い。なお下駄釣が旧天竜市域にあるので、旧龍山村大嵐駄釣が上駄釣となろう。

蛇足ながら東京国立博物館所蔵の文明4(1472)年銘の鰐口には、「奉懸遠州西手大嵐觀音堂之帳合者 文明壬辰十一月吉日願主宮太夫敬白」と奉納先が刻まれている(東京国立博物館1980)。この觀音堂とは旧龍山村大嵐(現浜松市天竜区)中日向にある十一面觀音堂であろう(龍山村1980)。

中郷正八幡宮の鰐口

飯田市中郷字宮の平に所在する中郷正八幡宮は、小祠10座が本殿内に合祀されている。この合祀された神々は中郷の各一族の氏神と推定され、古い祭祀形態を留める。長野県立歴史館の調査で、この神社の鰐口の存在は明らかにされたが、具体的な奉納先については不明とされていた。今回、鰐口の型式的特徴と銘文の分析によって、この鰐口のうち2口がもともと遠江・駿河に奉納された鰐口であったことが判明したので、以下、順を追って述べてみたい。

キリーク 伊大郷 (*) 十二権現鰐口也 (*)

……(表右銘帶)

永享八年十二月日……(左右銘帶)

面径14.3cm、厚さ6.3cm、肩の厚さ4.2cm、耳は片耳式で耳幅3.4~3.3cmを測る。撞座は両面が叩かれている。銘文の伊大郷とは、現在の島田市伊太であろう。ここには「掛川謫稿」「駿河国伊太村」の記述ある「十二艘權現」があり、「薬師堂の後にあり、祠三尺、熊野權現を祀ると云、十二艘或いは十二相又十二社に作る・・」とある(名著出版活版1972)。この珍しい社名と伊大郷が結びついたことから、中郷正八幡宮鰐口1口は駿河から南信濃に移動したきわめて珍しい例であることが判明した。

鰐口の型式的特徴である撞座文様は6曜の星形文で、東金屋鍛物師の作風である。さらに星形文の中央に斜めに4個の珠文を加えている。この特徴は旧春野町(現浜松市天竜区)水船の鰐口の文様と近似している。中郷正八幡宮の年代が永享8(1436)年であり、水船鰐口は同じ年の11月と先行することからも同一鍛物師が同一系譜の作品といえよう。水船鰐口の銘文にある奉納先「吉永郷」とは富士市吉永郷とする伝承もあったが、鰐口の型式的特徴が東金屋鍛物師の作風であり、製作地に近い中世・初倉店に含まれていた旧大井川町(現焼津市)吉永とすることが妥当であろう。つぎに2口目の鰐口についてふれる。

赤池 (*) 郷□□觀音御宝前鰐口……(表右銘帶)

天文十三年十二月日甲辰□五月吉日……(左右銘帶)

面径13.6cm、厚さ5.5cm、肩の厚さ2.95cm、耳は両耳式で耳幅3.1~2.9cmを測る。撞座は両面が叩かれている。天文13(1544)年銘であるが、扁平な断面で古い形態を残す。鰐口の型式的特徴である撞座文様は14曜の星形文で、中央の珠文は1つである。この例は永正14(1517)年貫名郷大頭領權現銘の鰐口撞座に近似する。ただし貫名銘鰐口が8曜の星形文である。この貫

名郷とは袋井市貫名のことであり、赤池に近い。もう1例は旧中川根町（現川根本町）久保尾の鰐口の撞座文様に近似しているが、この例も8曜の星形文である。この例は古く嘉吉元（1441）年の年紀が彫られている。これもいすれにせよ星形文で中心に珠文一つという意匠は、遠江の鰐口にしかみられないことから、遠江の鰐口と考えられる。

ところで銘文の赤池郷とは、從来、「赤地郷」と訛されていたが、さんずいを草書風に表す異体字であり、むしろこの方が多いのである。鰐口が遠江の型式的特徴をもつことから、銘文の赤池郷とは遠江国赤池である。するとこの赤池郷とは旧豊田町（現磐田市）赤池であろうと考えられる。いずれにせよ中郷正八幡宮のこの鰐口は、遠江から移動した鰐口の一つであろう。

5まとめ

以下の1・2点についてふれ、小論のまとめとしたい。

(1) 鐘・雲版・鰐口の来た道

駿河、遠江、三河から南信濃に運ばれた梵音具を表1にまとめた。駿河から1例、遠江から立石寺の梵鐘を含め9例、三河から3例と、圧倒的に遠江からの運ばれた例が多い。

先に述べたように、岡谷觀音堂の鰐口と常圓寺の雲版については特殊な事情によって運ばれたことが考えられる。

さらに滝沢（引佐郡井伊多津）安楽寺大日堂の梵鐘と鰐口が、飯田市立石寺とその近隣の高森町瑞璃寺に収まることは、偶然とはいはず、両者に縁を持つ人物が仲介したものと思われる。それ以外の鰐口は天竜川流域の中流域の旧龍山村大嵐の寺院と河口付近の旧豊田郡南部（現磐田市）の寺院から運ばれている。

そこで想起されるのは遠江国府見付矢奈比売神社（見付天神に略）と駒ヶ根市光前寺を結ぶシッペイ太郎伝説である。その概略はつぎの通りである。

見付天神の祭祀に毎年、怪物に見目麗しきものを人身御供として差し出し、見附の町方は難儀していた。それを聞いた越国の六部が信濃光前寺の飼い犬、シッペイ太郎を見付天神まで連れ、怪物を退治したという。そしてその礼として見付天神の社僧が大般若經を書きし、光前寺に贈ったという伝説である。

この伝説の背後には様々な要素が含まれているが、一つに中世、南信濃と見付との間に何らかの深い交流があったことを象徴している。このことからすれば見

付近隣である豊田郡南部の鰐口が、複数、南信濃に運ばれることもいわれなしとはいえない。

ではこれら梵音具はどのルートで運ばれたのであるか。信州には「塙の道」、「遠州街道」（遠江側では信州街道）とも呼ばれる道がある、江戸時代に入り、秋葉山信仰の隆盛とともに「秋葉街道」となった国越えの道があった。下栗拾五社鰐口の旧奉納先大嶺はこの道の対岸にある。江戸時代には大嶺西川には渡船場があったことから、大嶺は要衝の地であった。これより下流の秋葉街道は森町経由と浜松市天竜区二俣など複数に分かれるが、見付、豊田郡の村々との往来もこの道であった。

旧水窪町（浜松市天竜区）の青崩峠は秋葉街道における国境の峠であり、遠江側から登れば信濃遠山谷に下る。遠山谷に遠江からの鰐口が多いことも首肯できる。豊田郡新善光寺銘梵鐘のある飯田市千代法善寺は、合戸峠を越える秋葉街道に沿った寺院で、旅人がしばしば足を休めた場所として知られている。このことから秋葉街道は遠江と南信濃を往来する幹線道路であって、鐘・雲版・鰐口の来た道でもあった。

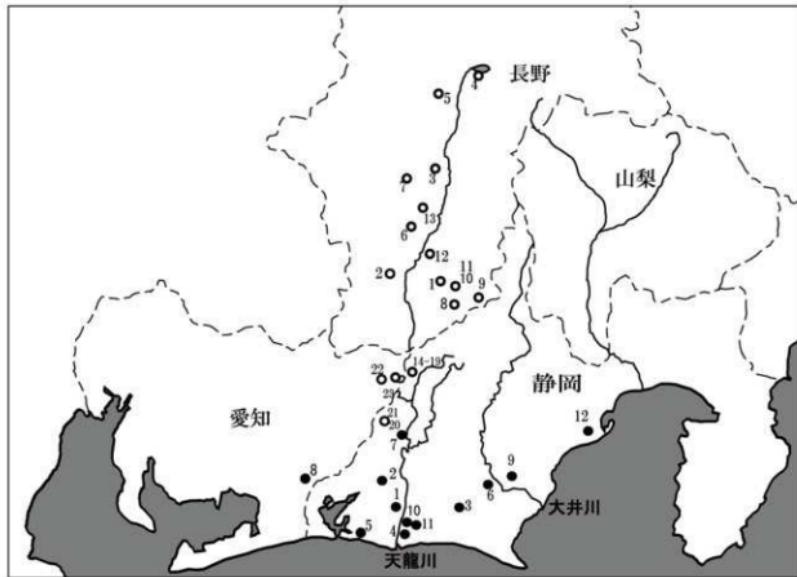
すでに指摘したように、三河から南信濃に運ばれた梵音具が少ない。七歳寺鰐口を除けば、元の奉納先は旧足助町（現 豊田市）と設楽町長江と伊那街道（三州街道）沿いの堂・庵である。この道は駒場を経由し飯田へつながる谷筋の異なるルートである。三河からの梵音具が飯田以北に認められ、以南や遠山谷に認められないことは、ルートの違いによる往来の多少に起因するだろう。

(2) 国境の鰐口

信濃と遠江の国境にある浜松市天竜区水窪町内に伝わる鰐口は、表1で掲げたようにすべてが別の奉納先から二次、三次の移動によって奉納されている。

山王社鰐口と金吾八幡社鰐口は、水窪から30km程南部にあたる天竜川の支流阿多古川沿岸の藤平、横山（いずれも旧天竜市）の寺社に奉納されていた例である（足立順司2009b）。門檻愛宕社の鰐口に刻まれた元の奉納先の遠江末世村は、旧豊岡村（現 磐田市）万瀬と考えられ、いずれも遠江国内からの移動である。

八剣池神社鰐口は愛知県東栄町下田諏訪神社から移動した例である。下田は水窪から15km程南部で、移動先では最も近い。上村区鰐口にある奉納先の下山平は、旧愛知県下山村・額田町（現豊田市・岡崎市）である。戸中薬師堂旧藏鰐口の奉納先今津諏訪神社は遠江には



○1~23は表1梵音具一覧の社寺・堂と共通番号である。

- 1 新善光寺 ● 2 安樂寺大日堂 ● 3 慈川村乘安寺 ● 4 高木郷九所社 ● 5 鶴江寺 ● 6 岩崎毘沙門堂 ● 7 大嶺西光寺
- 8 赤岩山法言寺 ● 9 伊太郷十二権現 ● 10 赤池螺 ● 11 本郷正福寺 ● 12 安西大林寺

図19 梵音具分布図

表1 梵音具一覧

番号	名称	旧・現藏地	移動した国	移動元	年号	西暦
1	法全寺梵鐘	飯田市千代	遠江から信濃	遠州豊田郡新善光寺	永享十一年	1439
2	立石寺梵鐘	飯田市立石	三河→遠江→信濃	設楽郡岩倉社、伊那佐郡安樂寺	文明元年	1469
3	常圓寺雲版	伊那市山本町	遠江から信濃	遠州懸河村乘安寺	天文元年	1532
4	般音院鈔口	岡谷市小坂	遠江から信濃	遠州鶴江寺・河勾庄高木郷九所社	永禄九年	1566
5	七藏寺鈔口	辰野町上辰野	三河から信濃	八名郡法言寺	永正七年	1510
6	瑠璃寺鈔口	高森町市田	遠江から信濃	井伊多沢大日堂	康正元年	1455
7	白山社鈔口	伊那市西春近	遠江から信濃	賀呂庄岩崎毘沙門堂	永正十四年	1517
8	福荷社鈔口	飯田市上村中立	遠江から信濃	遠州豊田郡池田庄本郷正福寺	宝徳元年	1448
9	拾五社鈔口	飯田市上村下栗	遠江から信濃	大峯(船)上點釣西光寺	長禄四年	1460
10	中郷正八幡宮	飯田市中郷	駿河から信濃	伊太郷十二権現	永享八年	1436
11	中郷正八幡宮	飯田市中郷	遠江から信濃	赤池郷某觀音	天文十三年	1544
12	安養寺梵鐘	喬木村阿島	三河から信濃	設楽郡長江谷觀音堂	永享七年	1435
13	瑞應寺雲版	松川町上片制城	三河から信濃	足助宮平光勝庵	応永三十年	1423
14	八剣池社鈔口	天竜区水窪町地頭方	三河から遠江	本郷下田諏訪大明神	文明三年	1471
15	山王社鈔口	天竜区水窪町奥領家	三河→遠江→遠江	設楽郡牛頭天王、懐山六所	応永十四年	1407
16	金吾八幡社鈔口	天竜区水窪町東領家	遠江から遠江	遠州阿多古占蘇平阿弥陀堂	永祿十年	1567
17	愛宕社鈔口	天竜区水窪町門折	遠江から遠江	遠江國末世村	応永二十年	1413
18	戸中善誨堂鈔口	天竜区水窪町戸中	不明から遠江	今津諱訪神社	宝徳二年	1450
19	上村社鈔口	天竜区水窪町上村	三河から遠江	下山平伊良湖大明神	永享十三年	1441
20	相河熊野社鈔口	天竜区佐久間町相川	移動なし		文亀元年	1501
21	相河薬師鈔口	天竜区佐久間町相川	移動なし		永正十七年	1520
22	阿弥陀堂鈔口	豊根村三沢	遠江から三河	遠江山名郡貢名郷大頭龍社	永正十四年	1516
23	熊野社鈔口	豊根村大谷	遠江から三河	遠州一宮庄栗倉熊野社	応永四年	1397

認められず、他国から運ばれた例であろう。

鰐口はこのように様々なところから運ばれたことがわかり、「市肆を連ね、信濃國の通路の宿所」「遠江國風土記伝」という水産の交易範囲を示している。

三河と遠江の国境にある浜松市天竜区佐久間町相川に伝わる鰐口は、いずれも相川熊野と薬師に奉納された鰐口である。以前どこかに懸けられていた鰐口ではないが、銘文の刻み方は金釘流で、写真のみの判断であるが専門の鑄物師によるものとは思われない。これを見ると、合祀された2柱の神仏にそれぞれ奉納したものであろうか。

愛知県豊根村は対岸に北遠、峠越しに南信濃という国境の村である。阿弥陀堂鰐口は、遠江山名郡貫名郷の鰐口とは別に、形態と撞座文様から16世紀前葉と考えられる無鉢鰐口があり、それぞれ堂の左右に一口ずつ懸けられている。

豊根村大谷の熊野神社には、無鉢も含め8口以上の鰐口がある。応永の銘の鰐口には遠江栗倉（森町）熊野三所権現銘、旧旭町（豊田市）小畑薬師堂銘など他地域から運ばれた鰐口がある。水産の鰐口のように、国境の村の交易範囲を示している。なお遠江からの往来は水産、大津岬を越え、門谷を通過するルートが考えられる。

熊野神社鰐口の中に慶長十七年銘の河内村に奉納された鰐口があるが、隣の市原觀音堂には永正八年田辺氏寄進の鰐口がある。佐久間相川の鰐口も永正十七年銘であり、同じ頃である。この段階で鑄物師に注文して鋳造させた鰐口が登場する。

この大谷とは、もとは日本一小さな村といわれた富山村大谷で、合併し豊根村に含まれた。この豊根と富山村は「入会出郷」という同族關係による開発によってできた村落があり、本郷と出郷（枝郷）による村落形態をとっていた（竹内利美1944）。その開発者は熊野から来た落武者田辺氏や「熊谷家伝記」の熊谷氏という落武者であった（安藤・矢守1972）。熊谷氏は当初、水産奥山に、そして水産門谷そして対岸の天龍村坂部を本拠地とした。したがって地縁というよりも同族集團によって祭祀が行われていた。熊野神社は当初、田辺氏の氏神であったが、先住多田氏と熊谷氏が受け入れ村の守護神としたという。さらに佐久間ダム建設に伴って水没する本郷の河内や佐多（もとは坂部の枝郷）や枝郷の神々を合祀した。このため多くの鰐口が伝来したというが、複数の鰐口を使用する祭祀が行われたことも想定できる。

以上の点を述べ、筆を置きたい。

謝辞

文末ではあるが、執筆にあたって下記の方々に援助や教示をいただいた。記して感謝の念にかかる（敬称は略す）。

辰野町立美術館　岡谷市観音院　飯田市法全寺　立石寺
拾五社神社　中郷正八幡宮　伊那市常圓寺　高森町増瑞寺
豊根村阿弥陀堂　熊野神社　静岡市大林寺
愛甲昇寛　坪井俊三

引用・参考文献

- 愛甲昇寛 2007 「慶長以前鰐口・雲版年表稿」
足立順司 2009a 「出土鰐口について」『法明寺古墳』
足立順司 2009b 「天竜の鰐口」『静岡県埋蔵文化財調査研究研究所研究紀要 第15号』
足立順司 2010 「鑄物師の本貫」『静岡県埋蔵文化財調査研究研究所研究紀要 第16号』
安藤慶一郎・矢守一彦 1972 「国境いの村」
飯田市美術博物館 2009 「遠山谷北部の民俗」
市村咸人 1932 「鰐口から見たる遠山文化」『信濃第4号・第10号』
伊那市史刊行会 1984 「伊那市史 歴史編」
小和哲男他 1989 「第五章 戦国期の浜北と徳川家康」
「浜北市史通史 上巻」
小杉達也 1989 「第三編 交通」「天竜川流域の暮らしと文化 上巻」
佐藤郁太 2004 「静岡県の雲版」「歴史考古学 第54号」
静岡県 1994 「史料番号1192」「静岡県史 資料編7」
静岡県 1996 「補遺144」「静岡県史 資料編8」
竹内利美 1944 「中世における村落の形成とその展開」
龍山村 1980 「龍山村史」
坪井良平 1970 「日本の梵鐘」
坪井良平 1958 「伊那に残る三河の古鐘」「伊那366号」
東京国立博物館 1990 「東京国立博物館国版目録 仏具編」
豊橋市美術博物館 2002 「普門寺 赤岩寺展」
長野県歴史館 2000 「歴史の宝庫秋葉みち」
浜松市役所 1971 「青山御領分給図」「浜松市史二」
古典籍刊本
『遠江國風土記伝』は昭和10年刊谷鳴屋刊本による。
『掛川誌稿』は昭和47年刊名著出版本による。

【研究ノート】

堂ヶ谷経塚出土の腰刀に関する予察

大竹 弘高

要旨 平安時代末期頃の短刀は、伝世品を含め、類例がほとんど知られていない。そのため、堂ヶ谷遺跡のように、一つの遺跡からこれほどの短刀が出土することは稀なことであり、平安時代の刀剣類を研究する上でも有効な資料になり得ることは間違いないであろう。本稿では、堂ヶ谷経塚出土の腰刀を刀身の長さと、切先の形状によって4種類に分類することを試みた。鎌倉時代の伝世品でも定尺より長いものや短いもののが知られ、堂ヶ谷経塚出土の腰刀も同じような傾向を示す事と、切先の形状の違いは使用上の機能の違いによるものではないかという事を推測した。また、棟角より刃画の幅が狭いものが複数認められることから、研減りによる形状の変化の可能性を指摘した。ただし、曲げられた状態のものもあることから、埋納のために加工された腰刀も含まれる可能性もあり、茎や画の形状も大多数の腰刀とは異なることが、含まれることから、これらの異質な腰刀類の類例を探り、さらに研究が必要であろう。

キーワード：腰刀、刀身の長さ、切先の形状、分類、刃画と棟画の幅の差

1 はじめに

現在馴染みのある日本刀の形状は、太刀に関しては平安時代中期～末期頃の類例が知られる事から、同時に定着していたと考えられる。一方、短刀に関しては平安時代の伝世品がほとんど存在しないことから、その成立を含めて判然としない部分が多い。しかし、古代・中世の遺跡に伴って短刀が出土する例も多く、文献にも刀剣類の記述が多数存在することから、短刀が平安時代には既に存在していたことは明らかである。ただし、出土する短刀は原型とどめないものが多く、これまで刀身の形状や外装に関して具体的な考察はされてこなかった。堂ヶ谷経塚からは曲げられた太刀と約63振りの腰刀が出土しており、一つの遺跡からこれほど多くの短刀が出土する例はない。そのため、経塚の研究だけではなく、平安時代の刀剣を研究する上でも有効な資料となるであろう。堂ヶ谷経塚出土の腰刀については経塚埋納の場を繰り返し清めるために使用されたと考察されたが、腰刀自体に関してはまだ不明の部分も多い。出土した腰刀は大小様々なものが混在しており、曲げられているものも含まれているため、太刀と同様に埋納のために加工を施されたものなのか、それとも実用品であったのか、その評価は難しい。そのため、平安時代の刀剣類を研究する上でも、堂ヶ谷経塚より出土した腰刀の性格の把握が必要であろう。本稿では、研究の中途の段階として、腰刀の刀身の長

さと切先の形状によって分類を行い、埋められた腰刀の性格について考察していきたい。

2 腰刀の分類

伝世品の多く残る鎌倉時代の短刀は、刀身部の長さが24cm前後を定寸としているが、24cmより短いものや長いものも多数存在する。鎌倉中期頃の「栗田口吉光」、「来国俊」、「新藤五国光」といった刀工の現存する短刀の刀身の長さを比較して、24cm～26cmのものが多く残っているが、短いもので21cm台の長さのもの、長いもので29cm台のものがあることが指摘されている（渡辺2009）。

堂ヶ谷経塚出土の腰刀も大小様々であることから、鎌倉時代の短刀と同様の傾向を示すものと思われる。ただし、鎌倉時代の短刀は21cm台から29cm台のものまであるが、伝世品では20cm未満の類例が知られていない。それに対して、堂ヶ谷経塚出土の腰刀には20cm未満のものも含まれている事から、20cm未満のものは短刀以外の機能を持つ可能性が考えられる。

長さ以外の特徴としては切先の形状に関して、フクラのつくものとフクラがつかず鋭くなるものが確認できた。切先の形状の違いは、武器として使用する上で機能の違いによるのではないかと推測できる。

以上の2点から、刀身の長さと切先の形状を分類項目として設定した。まず、刀身の長さによって、2つ

に分類する。刀身の長さが20cm未満のものをA類、20cm以上のものをB類として大きく2つに分類した。さらにA類とB類の中で、切先の形状の違いによって分類項目を設けて細分した。切先が細くならずにつくらのつく形状のものをI類、腰元の幅から切先へ行くに従って細くなり、つかのつかない形状のものをII類とした。分類の対象とする資料は腰元から切先まで残存しているもの、切先が欠損していても、残存部分からおおよその全長が推定できるものとした。

まずA I類であるが、長さが20cm未満で切先が細くならず、つかのつく形状のもので、全体の中では7点がこの分類に相当する(図1-1～4)。16cm台～17cm台が4点あり、19cm台が2点ある。16cm台～17cm台のものは、図1-1のように刀身の幅が狭く、つかのつくものと、図1-2のように刀身の幅が広く、つかのつくものの2類ある。19cm台は3点あり、そのうち2点が、図1-3のように茎が細長いのに対して、刀身の幅が広く、切先も大きいという特徴的な形状を呈しており、他の腰刀に比べ、やや不整形である。それ以外では図1-4のように斜面で、茎尻が刃側へ上がって、やや角張った茎尻であり、こちらも他の腰刀にはあまり見られない特徴的な形状である。

A II類は4点あり、図1-5、6がこの分類の特徴的な資料として挙げられる。13cm台が2点あり、18cm台と19cm台がそれぞれ1点ずつある。13cm台の2点と18cm台の1点は、刀身の幅が狭く、切先もつかが枯れて、A I類を観くしたような形状を呈する。ただし、13cm台の2点は他の資料と比べて短く、茎の長さを含めても他の資料より小型である。19cm台の図1-6は、細身でつかが枯れ、刀身に大きく反りがつくなっている形状で、他の腰刀には見られない。

次にB類であるが、B I類は20点がこの分類に相当し、図2-7～12が主な資料として挙げられる。多くは図2-7、10、12のように、刀身の幅が広く、切先に至るまで刀身に幅がほぼ変わらず、切先もつかのつく形状を呈している。その中でも図2-8のように撫画になり、茎が横側に反る形状のもの、図2-9、11のように茎尻の形状が他の資料とは変化するものなど異質なものも少数存在する。

B II類は図2-13～22までが、この分類に相当する。図2-13、15のように概ね刀身の腰元の幅に比べて切先付近の幅が狭くなり、つかが枯れる形状を呈している。その中で、図2-18のように切先で若干の反りが認められるものや、図2-22のように斜面で、茎尻

が刃側に上がって切る形状のものなど、形状に変化のあるものが少數含まれる。

3 分類の検討

表1は堂ヶ谷出土腰刀の刀身の長さの傾向を捉るために作成したものである。1cm単位で統計を出したものであるが、この表で見ると、23cm～25cmの数量が多いことが窺える。表2は鎌倉時代の中期から末期にかけての刀工の現存作を長さ別に表した表であるが、このようでも23cm～25cmの資料が最も多いことが分かる。時代が異なるが、前時代の平安時代でも同様に大小様々な刀が存在したことを表すものと捉えられる。しかし、20cm未満のものはあまり類例が知られていないため、この点で相違する。

表1 長さ別の合計数

刀身長	本数	刀身長	本数
13cm台	2	20cm台	2
16cm台	2	21cm台	6
17cm台	2	22cm台	4
18cm台	1	23cm台	8
19cm台	4	24cm台	7
		25cm台	7
		26cm台	4
		27cm台	3
		28cm台	1
		29cm台	1

表2 伝世品の長さ別の比較(註1)

刀身長	刀工名		
	栗田口吉光	来国俊	新藤五国光
21cm台	3	2	
22cm台	4	5	
23cm台	5	6	6
24cm台	3	15	12
25cm台	3	9	8
26cm台	3	3	3
27cm台	1	3	1
28cm台		1	1
29cm台	1		
30cm台	1		

写真1、2はそれぞれ平安時代末期と鎌倉時代初期の短刀であるが、どちらも反りがない形状を呈しており、形状については一部を除き、堂ヶ谷経塚で出土した多くの腰刀と大きな差異は認められない。表3は対象とした54点の腰刀の分類別、刀身の長さ順に並べた表である。A類とB類を比較してみると、刀身部の形状がやや異なる。A類では、17cm台～19cm台のもの(図1-3、4、6、7)に、茎が細長いのに対して刀身

表3 分類表

大分類	小分類	報告書 図版番号	図版番号	刀身長	刀身幅	棟幅	棟画	刃画	備考			
									反り	切先の形状	画の形状	茎の形状
A類	I類	47		16.0	2.0	0.6	0.2	0.2				
		176	1	16.2	1.7	0.5	0.2	0.2				
		45	2	17.5	2.8	0.5	0.4	0.6				
		46		17.5	2.3	0.4	0.3	0.6				
		64	3	19.2	2.3	0.5	0.4	0.5				
	II類	86	4	19.2	2.5	0.6	0.4	0.6				斜画
		88		19.4	2.6	0.5	0.1	0.4				
		43	5	13.6	2.0	0.4	0.5	0.2	フクラ枯れる			
		44		13.6	2.0	0.3	0.4	0.2	フクラ枯れる			
		51		18.0	2.0	0.5	0.4	0.2	先反り	フクラ枯れる		
B類	I類	52	6	(19.5)	2.2	0.5	0.4	0.4	先反り	フクラ枯れる		
		87		20.1	2.6	0.4	0.3	0.5				
		63		21.0	2.5	0.6	0.5	0.4				
		178		(21.2)	2.6	0.5	0.4	0.4				
		177	7	21.4	3.0	0.6	0.4	0.5				
		91		(21.5)	2.7	0.5	0.4	0.5				
		90	8	22.7	2.9	0.5	0.6	0.3				撫画
		92		23.2	3.0	0.6	0.4	0.3				茎尻上がる
		203		23.4	3.4	0.8	0.3	0.7				
		89		23.9	2.3	0.5	0.4	0.1				
		71		(24.2)	3.1	0.7	0.6	0.4				
		68	9	(24.3)	2.8	0.5	0.3	0.5				
		78		(25.0)	2.8	0.4	0.4	0.5				
		180	10	(25.1)	2.8	0.7	0.3	0.2				
		57		(25.9)	2.8	0.5	0.2	0.5				
		77	11	(25.9)	2.6	0.5	0.5	0.5				
	II類	59		(26.5)	3.0	0.6	0.4	0.4				
		69		(26.6)	3.1	0.7	0.6	0.6				
		182	12	28.2	3.3	0.5	0.4	0.6				
		181		29.4	3.1	0.7	(0.2)	0.6				
		60	13	20.5	2.1	0.4	0.4	0.1	フクラ枯れる			
		62	14	21.0	2.6	0.5	0.6	0.3	フクラ枯れる			茎尻上がる
		61		21.2	2.4	0.5	0.6	0.4	フクラ枯れる			
		65	15	22.6	2.4	0.4	0.4	0.5	フクラ枯れる			
		73		(22.9)	2.7	0.6	0.3	0.3	フクラ枯れる			
		179	16	23.2	2.9	0.5	0.4	0.2	フクラ枯れる			
		55		(23.4)	2.3	0.5	0.4	0.6	フクラ枯れる			
		75		23.4	2.7	0.5	0.4	0.5	フクラ枯れる			
		66	17	(23.6)	2.4	0.4	0.6	0.2	フクラ枯れる			
		56	18	23.8	2.4	0.5	0.3	0.2	先反り	フクラ枯れる		
	II類	70	19	(24.3)	2.5	0.5	0.8	0.3	フクラ枯れる			
		53		(24.4)	2.9	0.6	0.8	0.6	先反り	フクラ枯れる		
		54	20	(24.4)	2.4	0.6	0.6	0.3	フクラ枯れる			茎尻上がる
		58		24.6	2.6	0.6	0.5	0.6	先反り	フクラ枯れる		
		79	21	(24.9)	3.0	0.6	0.4	0.5	先反り	フクラ枯れる		
		72		25.5	2.7	0.7	0.4	0.4	フクラ枯れる			
		84		(25.6)	2.9	0.5	0.5	0.6	フクラ枯れる			
		80		(25.8)	2.8	0.5	(0.4)	(0.4)	フクラ枯れる			
		81		26.0	2.5	0.5	0.5	0.4	フクラ枯れる			
		83		26.7	2.9	0.5	0.5	0.7	フクラ枯れる			
		74		(27.0)	2.7	0.5	0.5	0.5	フクラ枯れる	斜画		
		82		(27.0)	3.2	0.6	0.3	0.5	フクラ枯れる			
		85		27.8	2.8	0.4	0.6	0.4	フクラ枯れる			

が幅広く短いもの（図1-3）や、大きく反りがつくものの（図1-6）など、B類には見られない形状の腰刀が存在する。また、13cm台のもの（図1-5）は刀身だけではなく、全体的に小型であり、差し添えの刀としての刀というよりは、刀子もしくは護身用の小さ刀といった機能が想定できるのではないだろうか。19cm台の図1-3に見られる形状は、B類や他のA類に比べ、不整形である点は先ほど述べた通りである。腰刀は武士だけではなく、庶民の護身用としても用いられており、包丁の登場までは日常雑器としても使用されていた。そのため、図3-3のような腰刀はそういった日常雑器である可能性がある。ただし、切先が少し曲げられているため、太刀と同じようななまくらの腰刀である可能性もあり、現時点での判断は難しく、今後の研究課題の一つである。

近藤好和氏は太刀の「切る」という機能に対して、腰刀は「突く、刺す」という使用上の機能が設定されているが、文献や絵画資料から、戦場において首を突き切るといった目的にも使用されていたと述べている。また、伝世品には反りのない短刀が多く存在しているが、絵巻物などには柄まで反りのついた腰刀が描かれているものもあり、使用の目的に合わせて様々な形態が存在したとも述べている（近藤2000）。堂ヶ谷出土の腰刀も、I類の中でも、特にフクラがつかず、鋭い切先のものが認められることから、前者の機能が設定でき、A類、B類に分類した中で反りのあるものが一部で認められることから、後者の機能が設定できるのではないかだろうか。いずれにしても大半の腰刀類が時代性を示す特徴を持っており、少なくとも、すべての腰刀が埋納のために製作されたという可能性は低いのではないかと考えられる。

補足の資料として、表3に棟画と刃画の長さをそれぞれ示した。その中で3mm以上刃画の小さいものが、いくつか認められる。図2-13、17がそれに該当する腰刀であるが、茎の中心線に比べて刀身の中心線が棟側にずれていることが分かる。形状から見ても他の腰刀と大きく相違する点は認められないことから、これらの腰刀は刀身の研磨によって、刃側の刀身が減じた

ものと考えられ、経塚に埋納される以前は実際に使用されていた可能性も指摘できる。他にも3mmほど差はないが、刃側が1mm～2mm少ないものが認められるが、刀身の表面が銷びているため、実際に研磨が行われていたかは観察によって判断するのは不可能である。また、刀身を曲げられているものも認められるため、なまくらの腰刀が埋納された可能性もあるが、なまくら刀以外にも埋納以前に実際に使用された腰刀も複数埋納された可能性はあり得ると考える。

4 まとめにかかえて

堂ヶ谷経塚より出土した腰刀について、刀身の長さと切先の形状により分類を試みた。その結果、刃画が棟画に比べて狭いものが複数確認することができ、刀の使用による研ぎ減りの可能性が指摘できることと、刀身の形状は機能上の差異である可能性が高いことを指摘した。このことは経塚の造営に係わった人々の存在を示す一つの手掛かりになり得ると考える。ただし、まだ資料の観察による推測の段階であるため、堂ヶ谷経塚以外の出土例を検討し、堂ヶ谷経塚出土の腰刀は実用品であったのか、埋納のために作られたものなのか、より詳細な資料の検討が必要である。また、撫画や斜画をもつ伝世品は知られていないため、他の短刀の出土例を集め、茎や画の形状の差異は、生産地などの地域差を表すものなのか、機能上の違いを表すものなのか探っていきたい。

註

1 渡辺2009 「短刀の魅力」より加工転載

引用・参考文献

- 井鍋晋之 2010 『堂ヶ谷経塚・堂ヶ谷庵寺』 静岡県埋蔵文化財調査研究所
近藤好和 2000 「刀」に関する一考察」「中世的武具の成立と武士」 吉川弘文館
渡辺妙子 2009 「短刀の魅力」「短刀の美—鉄の煌き」 佐野美術館
泉屋博古館 2008 「特別展 厳島神社の刀剣」

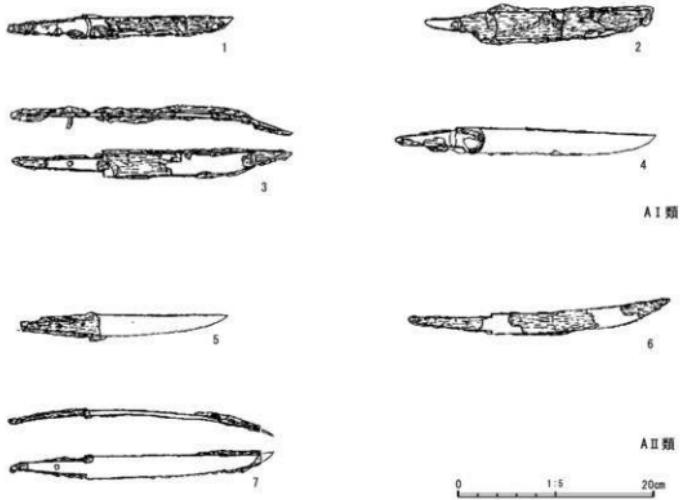


図1 腰刀（A I類、A II類）



写真1 友成（平安時代末期）



写真2 久国（鎌倉時代初期）



7



8



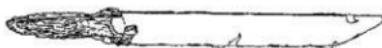
9



10

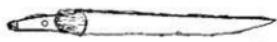


11



12

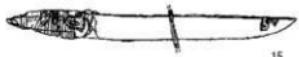
B I 類



13



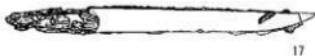
14



15



16



17



18



19



20



21



22

B II 類

0 1:5 20cm

図1 腰刀（B I 類、B II 類）

【資料紹介】

八分平E遺跡出土縄文土器の再報告

富樫 孝志

要旨 八分平E遺跡で出土した縄文土器のうち、土器に付着した炭化物から年代を測定した資料について、測定年代の妥当性を検証しながら、報告書の記載を補う形で再報告する。中でも縄文時代草創期の隆起線土器から、1万年を超える年代を得たことは特記できる。

キーワード：土器に付着した炭化物、測定年代

はじめに

八分平E遺跡は、駿東郡長泉町東野字八分平にある。第二東名高速道路の建設に伴って、2001年～2002年に財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所（現在は静岡県埋蔵文化財センター）が確認調査の後、発掘調査をして平安時代の竪穴住居跡、縄文時代の集石や焼土坑、旧石器時代の石器ブロックなどを調査した。その後、2010年に整理作業を行い、2011年3月に報告書を刊行した（財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所2011）。

縄文時代の調査では、カワゴ平バミス～漸移層で縄文時代早期～前期の土器が出土した。

早期前半の土器は、「西洞段階」と「イラウネ段階」とされる段階（池谷2003）に入るものの、縄文を施した土器には、細かい気泡があり、大きさの割に軽く、表面が滑らかな胎土を使っているものが目立つ。

報告書では、縄文土器に付着した炭化物の放射性炭素年代を掲載しているが、測定年代で9,000年～10,000年を超える年代を示した土器がある。

土器に付着した炭化物の年代を測定したため、土器の年代を直接知ることができるデータだが、報告書では年代測定の結果を示したのみで、測定結果を示しながら、図面を掲載していない土器もある。特に隆起線土器がありながら、小片であったこともあり、整理作業時に見逃し、図面を掲載していないのは、報告書の欠陥と言わざるを得ない。

そこで、年代測定をした土器について、この紙面を借りて改めて報告することで、報告書の補遺としたい。

年代測定は、株式会社加速器分析研究所に委託したため、測定方法や測定内容、精度などについては参考文献にあげた報告書を参照していただきたい。

1 縄文土器の記載

まずは、年代測定をした土器の観察所見を記載する。報告書で記載済みの土器もあるが、ここで改めて記載する。実測図と拓本を第1図上段、測定年代を第1図下段に示す。

1は隆起線土器である。なでて平滑にした土器の表面に細い粘土紐を乗せ、粘土紐の上下を指で押さえて固定している。粘土紐は一部が剥落しており、剥落部分を見ると、平滑な土器の表面が見えていることから、なでた表面にそのまま粘土紐を乗せていることがわかる。現代の器では、把手や高台を付ける時、器本体と把手や高台の接着部分に、意図的に傷を付けた上に水で濡らし、双方の粘土が接着部分で絡み合うことで、より強力に接着する方法をとるが、そのような方法は見られない。

2は燃糸土器で、Rの燃糸を斜め方向に交差させるように施文している。施文後に表面をなでているため、なでて引きずられた粘土が文様の上にはみ出している。そのため、拓本では燃りを写し取っていない。

3は縄文土器で、LRと思われる縄文がわずかに見える。縄文は、肉眼では非常にわかりにくく、拓本でようやく確認できる。縄文は原体を押し付けたようで、条が1本だけ単独で認められる。転がして施文したように条が連続する状況は認められない。

4も縄文土器で、RLと思われる縄文が観察できる。縄文は原体を土器の表面に押し当てたと思われ、転がしたようには見られない。また、縄文の施文後に土器の表面をなでているため、縄粒の縁が丸みを帯びている。また、そのために縄の擦りの方向がわかりにくくなっている。

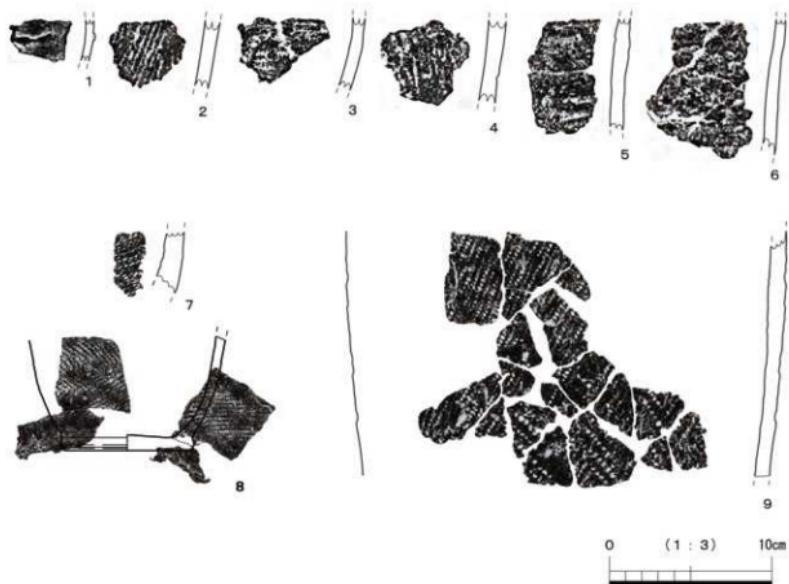


図1 年代測定を実施した縄文土器

表1 縄文土器の年代測定結果

番号	測定番号	遺物番号	出土層	δ¹³C補正あり		δ¹³C補正なし		層年校正 (yrBP)	1σ層年代範囲	2σ層年代範囲
				yrBP	pMC (%)	yrBP	pMC (%)			
1	IAAA-100736	874	遷移層	11920±50	22.67±0.13	11,890±50	22.76±0.13	11,922±46	11901calBC - 11771calBC (68.2%)	11981calBC - 11676calBC (95.4%)
2	IAAA-100735	4997	富士黒土層	9370±40	31.15±0.16	9370±40	31.15±0.16	9068±41	8709calBC - 8666calBC (25.9%) 8659calBC - 8599calBC (35.5%) 8586calBC - 8571calBC (6.8%)	8755calBC - 8547calBC (94.9%) 8501calBC - 8496calBC (0.5%)
3	IAAA-100733	5526	富士黒土層	9580±40	30.33±0.16	9590±40	30.3±0.15	9588±41	9137calBC - 9110calBC (7.7%) 9089calBC - 9040calBC (13.4%) 9031calBC - 8974calBC (16.2%) 8993calBC - 8837calBC (30.9%)	9177calBC - 8796calBC (95.4%)
4	IAAA-100732	5664	富士黒土層	9370±40	31.16±0.15	9360±40	31.17±0.15	9066±39	8707calBC - 8666calBC (24.4%) 8657calBC - 8599calBC (36.5%) 8586calBC - 8571calBC (7.4%)	8751calBC - 8548calBC (95.4%)
5	IAAA-100729	1396他	栗色土層	4980±30	33.79±0.22	4990±30	33.71±0.21	4880±32	3784calBC - 3710calBC (68.2%)	3929calBC - 3877calBC (9.3%) 3804calBC - 3692calBC (82.7%) 3685calBC - 3652calBC (3.4%)
6	IAAA-100728	1398他	栗色土層	5020±30	53.52±0.2	5050±30	53.33±0.19	5021±29	3954calBC - 3875calBC (39.7%) 3807calBC - 3767calBC (28.5%) 3807calBC - 3767calBC (28.5%)	3807calBC - 3767calBC (28.5%) 3807calBC - 3767calBC (28.5%) 3807calBC - 3767calBC (28.5%)
7	IAAA-100734	7816	遷移層	9780±40	29.6±0.15	9760±40	29.67±0.14	9779±39	9284calBC - 9243calBC (68.2%)	9302calBC - 9215calBC (95.4%)
8	IAAA-100730	2741他	カワゴ平 バミス	4960±30	53.95±0.19	4970±30	53.88±0.19	4957±29	3772calBC - 3701calBC (68.2%)	3790calBC - 3659calBC (95.4%)
9	IAAA-100731	4584他	富士黒土層	9510±40	30.63±0.16	9510±40	30.6±0.16	9505±42	916calBC - 9077calBC (13.3%) 9055calBC - 9016calBC (12.2%) 8843calBC - 8745calBC (42.7%)	9126calBC - 8996calBC (34.1%) 8926calBC - 8705calBC (60.2%) 8670calBC - 8656calBC (1.2%)

胎土は、独特の滑らかな手触りで、大きさの割に軽く感じる。微細な気泡を多く含んでいるのであろう。「西洞段階」「イラウネ段階」によく見られる胎土である。

5は、文様は見られないが、諸磯b式の胴部下半と思われる。胎土は明るい赤褐色である。表面は平滑ではなく、凹凸が見られる。水分の多い粘土の表面をなでた時、なでた指や工具に粘土がへばり付き、表面を平滑にできない状況がうかがえる。

6も文様は見られないが、諸磯b式の胴部下半と思われる。胎土は明るい赤褐色で、表面は5と同様、平滑ではなく、凹凸が見られる。これも表面をなでた痕跡と思われる。5と胎土、表面の調整がよく似ており、接合はしないが同一個体かもしれない。

7は報告書の第16図-1に掲載した燃糸文土器で、Rの燃糸を斜め方向に施文している。小さな破片だが、文様は明瞭に確認できる。そして、大きさの割に厚みがある。

8は報告書の第23図-31に掲載した縄文土器で、諸磯b式と思われる。LRの縄文を施文しており、羽状に施文している部分も見られる。全体的に施文原体のあたりが浅く、縄文は必ずしも明瞭ではない。また、分割して掲載した拓本のうち、右側に掲載した拓本の上端には結節と思われる痕跡が見える。

底部の直上は無文になっているが、この部分は、底部から胴部を立ち上げる時、胴部が外側へ反り返っている部分で、へこんでいるために手が当たらないのと、土器を正立させた状態では、底部付近の施文は困難なために無文になっていると思われる。

9は報告書の第22図-29に掲載した縄文土器で、縄文施文後に表面をなでており、縄粒の輪郭が不鮮明になっている。そのため、縄の燃りはわかりにくいく。報告書ではRLの縄文と記載したが、改めて拓本を観察するとLRの可能性も考えられる。いずれにしても、この土器の縄文施文の特徴は、条間が開いている上に間隔が不規則なことから、縄を転がしたように見えないことと、羽状に施文した部分があることである。条間が不規則に開いている割には、それぞれに条は並行していることから、縄を一本ずつ押し当てたとも思えない。縄を土器の表面に転がしたのか、押し当てたのか、判断に苦しむ土器である。

胎土は大きさの割に軽く、独特の滑らかな感触をもっている。滑石を混ぜた胎土によく似ている。微細な気泡を含んでいることと、デイサイトの粒を含んでいることが原因であろうか。

2 測定年代の評価

次に測定年代の妥当性を出土した地層や他の土器との関係から検討、評価する。

1は測定年代が 11920 ± 50 yrBPで、暦較正年代が11901calBC～11771calBCの範囲を示した。明らかに縄文時代草創期の年代を示している。測定した株式会社加速器分析研究所の報告によれば、土器に付着していた炭化物の炭素含有率は40%を超えており、化学処理、測定上の問題は認められないとのことであるから、この測定値は信頼して良いであろう。この土器は隆起線文土器であることからも、妥当な年代と思われる。出土した層は休場層の上に堆積した漸移層で、出土層から考えても妥当な年代であろう。

2は測定年代が 9370 ± 40 yrBPを示した。暦較正年代は、8709～8571calBCの間に3つの範囲で示された。後者の年代がやや新しい値を示しているが、測定年代とともにおおむね縄文時代早期前葉の年代を示していると思われる。この土器が燃糸文土器であることから考えても妥当な年代と思われる。出土層は、1の隆起線文土器が出土した漸移層の上に堆積した富士黒土層で、1の隆起線文土器との関係も、年代、出土層ともに矛盾はない。

ただし、測定した株式会社加速器分析研究所の報告によると、この土器に付着していた炭化物の炭素含有率は10%代の低い値を示していることから、測定値の扱いには注意が必要とのことである。

3は測定年代が 9580 ± 40 yrBPを示し、暦較正年代は9137～8837calBCの間に4つの範囲で示された。縄文時代早期前葉の年代を示しており、2の燃糸文土器と近似した値である。出土層も2の燃糸文と同じ富士黒土層であることから、この縄文土器が燃糸文土器と並行関係にあることがうかがえる。

4は測定年代が 9370 ± 40 yrBPを示した。暦較正年代は8707～8571calBCの間に3つの範囲で示された。縄文時代早期前葉の年代を示していると思われる。この土器は早期の縄文土器と考えた土器で、出土層は富士黒土層であることを考えても問題のない年代と思われる。また、2の燃糸文土器と近似した測定結果を示していることから、この縄文土器が燃糸文土器と並行関係にあることをうかがわせる。

ただし、測定した株式会社加速器分析研究所の報告によると、この土器に付着していた炭化物の炭素含有率は10%代の低い値を示していることから、測定値の扱いには注意が必要とのことである。

5は、測定年代が 4980 ± 30 yrBP、曆較正年代は3784～3710calBCの範囲を示している。年代は縄文時代前期後半の値を示しており、この土器が諸磯b式であることと矛盾しない。出土層は栗色土層で、1～4の縄文時代草創期～早期の土器よりも上の層から出土していることからも問題のない年代と思われる。

6は測定年代が、 5020 ± 30 yrBP、曆較正年代が3934～3767calBPの間に二つの範囲で示された。縄文時代前期後半の年代を示しており、この土器も諸磯b式であることと整合している。出土層は栗色土層で、1～4の縄文時代草創期～早期の土器よりも上の層から出土していることからも問題のない年代と思われる。

5と6は、とともに諸磯b式で、同一個体の可能性もあり、測定年代も非常に近い値を示している。

7は測定年代が 9780 ± 40 yrBP、曆較正年代が9284～9243calBPの範囲を示している。縄文時代草創期と早期の境界付近の年代と思われる。この土器は燃糸文土器で、燃糸文土器の中でも最古段階のものになる。出土層は休場層の上に堆積した漸移層で、同じ層から1の隆起線紋土器が出土していることと矛盾しない。

ただ、測定した株式会社加速器分析研究所によると、この土器に付着していた炭化物の炭素含有率が10%代の低い値であることから、年代値の取り扱いには注意が必要とのことである。

8は、測定年代が 4960 ± 30 yrBP、曆較正年代は3772～3701calBPの範囲で示される。この土器の型式が諸磯b式であることと5、6の諸磯b式土器と近似した年代を示していることから、妥当な年代であろう。出土層はカワゴ平バミスで、カワゴ平バミスの年代は、おおむね測定値で3000年前（梶原1981など）と考えられていることから、土器の示す年代よりも出土層の方が新しいことになる。土器が後からカワゴ平バミスに混入したことであろう。

9は測定年代が 9510 ± 40 yrBP、曆較正年代が9116～8745calBPの間に3つの範囲を示している。年代は縄文時代早期前葉と思われ、この土器が早期の縄文土器と考えられることと矛盾しない。出土層は富士黒土層で、2の燃糸文土器、3、4の縄文土器と同じ層から出土しており、年代値も近似していることから、妥当な測定値と思われる。

1～9の土器、いずれも土器から推定される年代と出土層、実際の測定年代値の3つの間に矛盾する点はなく、信頼できる年代値が示されていると考えられる。

3 まとめ

以上で、八分平E遺跡で出土した縄文土器のうち、土器に付着した炭化物から年代を測定したものについて、報告書を補う形で再報告した。

今回は縄文時代草創期～前期の土器9点について、再報告するとともに測定年代の妥当性を検証した。いずれも土器から推定される年代、出土した層と測定年代に矛盾はなく、問題のない測定結果と評価できる。

中でも隆起線紋土器の年代を直接測定して、1万年を超える年代が得られたことから、土器の年代だけでなく、土器が出土した漸移層の年代が、下の休場層に近い年代であり、まさに旧石器時代から縄文時代に漸移する時期の地層であることをうかがわせる結果である。

また、燃糸文土器と軽しきような胎土をもつ縄文土器が近似した年代を示し、並行関係にあることをうかがわせたことも特記できる。

縄文時代前期の諸磯b式土器については、いずれも近似した年代を示していた。そして、諸磯b式土器が、草創期～早期の土器よりも上の地層から出土していたことからは、漸移層～栗色土層といった、縄文時代に堆積したとされる地層と縄文時代の時期を対比させる上で参考になるデータであろう。

土器に付着した炭化物から年代を測定したことで、土器の年代が直接わかるこの意義は大きい。これまで、整理作業の過程で現代人が土器に手を触るため、土器に付着した炭化物から信頼のおける年代は得られないと言われてきたが、実施してみると問題のない測定結果が得られることがわかった。今後は他の遺跡でも積極的に実施し、データを積み上げる必要がある。

参考文献

- 池谷信之 2003 「縦位密接施文から異方向帯状施文へ—駿豆地方押型文土器の変遷と立野式—」『利根川』第24・25合併号
梶原めぐみ 1981 「伊豆天城カワゴ平火山の活動様式と地形」「お茶の水地理」第22号 お茶の水女子大学
静岡県埋蔵文化財調査研究所 2011 『八分平E遺跡』
財团法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

【実践報告】

金属製遺物保管についての知識

大森 信宏

要旨 金属腐食は大気中の水と酸素の影響によって生じるが、金属製造物を腐食させないために大気から隔離して保管したならば、日常の環境からも切り離すことになってしまう。このような閉鎖環境の中で遺物保管を行った場合、腐食の防除という目的にはよいが、研究や展示といった文化財が本来果たすべき“活用”という目的からは遠ざけることになる。本質的な文化財保管のあり方として、保存と活用が両立されていなければならぬ。こうした観点から、本稿では保存と活用が両立される金属製造物の保管方法について、大気が金属腐食に及ぼす要因としての湿度に関する基礎的知識を、保管に使用する物品類としてシリカゲル、オートドライデシケーター、脱酸素剤（RPシステム）に関する知識を紹介する。また、展示と保管を両立した例として、埼玉稻荷山古墳出土金錯銘鉄劍と三島市青木原遺跡出土小銅鐸の保存例を紹介し、金属製造物を保管するうえでの参考に供したい。

キーワード：金属製造物、保存、湿度、シリカゲル、オートドライデシケーター、脱酸素剤（RPシステム）、埼玉稻荷山古墳金錯銘鉄劍、三島市青木原遺跡小銅鐸

1はじめに

金属は例外なく水と酸素の影響によって腐食を起こす。したがって原理的にいえば、水と酸素を完全に排除した環境で金属製造物を保管すれば腐食は起こらない。しかし実際にここでいう水と酸素というのは、私達が日常生活している大気から供給される湿度と酸素のことであるから、水と酸素を遮断した環境ということは私達の生活から切り離された閉鎖環境ということでもある。金属製造物を腐食させないためだけに、水と酸素を遮断した閉鎖環境の中で遺物保管を行ったしたら、腐食の防除という目的にはよいが、研究や展示といった文化財が本来果たすべき“活用”という目的からは遠ざけることになる。本質的な文化財保管のあり方として、保存と活用が両立されていなければならぬ。こうした観点から、本稿では保存と活用が両立される金属製造物の保管方法について知識を紹介する。

2金属製造物の腐食へ湿度が及ぼす影響

金属腐食は水と酸素の影響によって生じるが、実際上はどちらか一方を排除すれば腐食はほとんど発生しなくなる。この場合、どちらを排除する方が効率がよいかといえれば、水を排除するつまり湿度を低下させる方が保管環境のコントロールとしてはしやすい。

低湿度環境といえば読んで字のごとく湿度の低い環

境ということであるが、保管環境を合理的に低湿度にコントロールするためには、低湿度という状態について少しくわしく知っておく必要がある。ここではまず、湿度について述べておきたい。

湿度には絶対湿度と相対湿度がある。

〈絶対湿度〉

絶対湿度とは、1 m³の空気中に含まれる水蒸気量を重量で示したものであり、単位は g/m³である。絶対湿度は物理量としての水蒸気量を示すもので、数値から感覚的な溼り気はイメージしにくいといえる。

〈相対湿度〉

相対湿度とは、ある温度における単位空間内の空気にも含まれる水蒸気量を、その温度における飽和水蒸気量で割った値であり、単位は % である。

$$RH(\%) = \frac{\text{水蒸気量}}{\text{飽和水蒸気量}} \times 100$$

一般に湿度という場合、それは相対湿度のことを指しており、○○%RH (relative humidity) と表記する。また、飽和水蒸気量とは 1 m³の空間内に存在できる最大の水蒸気の質量（単位は g）であり、その値は温度によって異なる。

飽和水蒸気量は、高温度では高く、低温度では低い。そのため同じ相対湿度であっても、気温が異なれば空气中に含まれる水蒸気量も異なる。例えば静岡市の年

表1 気温(℃)と饱和水蒸気量(g/m³)

℃	30	20	10	5	0	-5
g/m³	30.3	17.2	9.39	6.79	4.85	3.24

平均湿度は70%RH(註1)であるが水蒸気量は以下のとおりである。

気温30℃ : $X/30.3 \times 100 = 70\%$ (%) で $X = 21.1\text{ g/m}^3$

気温20℃ : $Y/17.2 \times 100 = 70\%$ (%) で $Y = 12.0\text{ g/m}^3$

気温10℃ : $Z/9.39 \times 100 = 70\%$ (%) で $Z = 6.57\text{ g/m}^3$

相対湿度が同じでも、気温によって空気中に含まれる水蒸気量にはこれだけ違いがある。夏場は気温が高いため、空気中に含まれる水蒸気量そのものが多い。そのため、ちょっとしたことで金属製造物に水蒸気の影響が及んでトラブルが発生する。例えば外気が30℃で70%RHの時に、20℃の室内に置かれていた金属製造物を室外に移動させたならば、遺物表面では外気が20℃まで冷却されることになり、たちまち飽和して3.9 g/m³分の水蒸気が液体の水に凝結してしまう(註2)。これほど極端ではないにしても、夏場には多く存在する空気中の水蒸気から少しずつ、しかし甚大に腐食の影響を受けるのである。

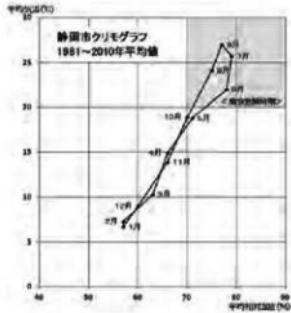


図1 静岡市クリモグラフ

上図はクリモグラフと呼ばれる温・湿度の分布グラフで、静岡市のこの30年間の月別平均気温・平均湿度の分布を示している(註3)。金属が腐食しやすくなる条件として気温20℃以上、相対湿度70%以上を想定すると、5月から10までの期間が、腐食の危険時期であることが示される。

しかし一方でこのグラフから分かるように、腐食危険時期から外れる期間は腐食の発生が少ないか、もしくはほとんど起きないということでもある。11月から4月くらいまでの期間では空気中の水蒸気量も減少す

るため、特に保全措置を探らなくても腐食の心配は少ない。

色々話が長くなつたが、金属製造物の保管環境を低湿度でコントロールする必要があるのは基本的に5月から10までの期間であり、年中環境コントロールが必要なわけではない。要はこの腐食危険時期内に、確実かつ効率的にどういう対処をするかということに尽きるのである。

3 金属製造物保管に使用する物品類

ここでは金属製造物を保管する際の環境コントロールに必要となる物品類について、その物性や装置に関する注意点を紹介する。

① シリカゲル (silica gel)

シリカゲルは最も手近な除湿剤である。字義のとおり本来はゲル状のケイ酸ナトリウムを脱水固化したものであり、A型とB型があるが、一般的に使用されるのはA型である。シリカゲルの表面はきわめて多孔質であり、この無数に存在する微細毛管内に空気中の水分を捕らえることで除湿機能を果たす。シリカゲルの吸水量はおよそ自重の30%くらいである。塩化コバルト(II)が添加してあり、乾燥状態では青色を呈するが、水分を蓄えると赤色に変色する。赤色になると飽水状態となり除湿機能は停止するが、約150℃に加熱して水分を蒸発させることで除湿機能が回復し同時に青色に戻る。再生して使用できるのできわめて経済的でもある。

密閉できる容器に、遺物とともにシリカゲルを適量入れておくだけで効果を発揮する。容器の密閉度合いが高ければ、内部の温度を30%RH以下に調湿することができる。出土したばかりの金属製造物の仮保管に適しているといえるが、出土したばかりの遺物は水分を含んでいることと、通常のタッパーでは密閉力が弱いため、夏場では1~2週間にごとにシリカゲル交換を行う必要がある。

② オートドライデシケーター

オートドライデシケーターは写真器材の保管庫として市販されている。電源を入れておくだけで内部の湿度を30%RH以下に調湿してくれる。頻繁に出し入れする遺物は、オートドライデシケーターで保管すると便利である。ただし、装置の種類によっては、保存処理に使用する防錆剤が除湿機能を阻害してしまうものがあり、購入に際しては確認が必要である。

オートドライデシケーターの除湿方式には、大きく

以下の2種類がある。

(a) 固体高分子電解質膜除湿方式

固体高分子電解質膜により庫内空気中の水分を電気分解し連続的に除去する。

(b) 小型ドライユニット(除湿剤入)除湿方式

除湿剤入小型ドライユニットの働きによって庫内を除湿し、ドライユニット内の除湿剤は自動的に加熱されることで再生される。

(a)の固体高分子電解質膜を利用したオートドライデシケーターは、保存処理後の金属製造物の保管に適さない。金属製造物の保存処理には、鉄製品でも銅製品でもサビ止めの防錆剤として、それぞれ活性化性防錆剤(註4)を使用している。活性化性防錆剤は、処理後の遺物からも少しずつ活性化を続けており、これが固体高分子電解質膜の水交換機能を阻害するようになる。固体高分子電解質膜の取扱説明書には、活性化性防錆剤を含む物品の保管をしないようにと記載されているが、カタログとか製品紹介程度には記載されていないので注意が必要である。固体高分子電解質膜除湿方式のオートドライデシケーターの方が安価であるが、こうした点を知らないと買った後で困ることになる。当然ながら保存処理前の活性化性防錆剤を使用していない金属製造物の保管であれば、どちらの除湿方式でも問題はない。

③ 脱酸素剤(RPシステム)

三菱ガス化学株式会社より販売されている脱酸素剤(RPシステム)は、水分と酸素の両方を除去することができるため、金属製造物を単純に保管する方法としては、現状では最も有効な方法といえる。

RPシステムは、脱酸素剤、酸素インジケーター、専用収納フィルム(商品名エスカル)でセットとなる。脱酸素剤にはA剤とK剤があり、A剤は酸素と水蒸気を吸収し、K剤は酸素のみを吸収し湿度を維持する。したがって、金属製造物の保管にはA剤を使用する。販売されている脱酸素剤には300ml用、500ml用、2000ml



図2 RPシステム(三菱ガス化学HPより)

用があり、遺物封入時の内部容積をおおまかに算出し、容積分の脱酸素剤を入れる。酸素インジケーターは、脱酸素剤が効いて内部の酸素が無くなると赤色を示すので、同封しておくと効力の目安になる。専用収納フィルムは、大気中の水蒸気および酸素等のガスを透過しない。一般的な木材保管等に使用するフィルムやビニール袋では、水蒸気および酸素等のガスを透過してしまうため、脱酸素剤とともに使用できない。専用収納フィルムは筒状のフィルムがロールになっており、必要な長さに切って両端をシーラーで留めて遺物を封入する。

RPシステムは、メーカーによると有効期間が約5年とされている(註5)が、実際にはもっと長く有効期間はあるようなので、一度封入しておくと長期的に安全を保つことができる。しかし、必要な時にいちいちパックから出さなければならず、その後にまた封入し直さなければならない。また、遺物が外から見えるようになれば、中の中の状態がまったく分からなくなり、外界から隔離された状況となってしまう。金属製造物の保管環境としてはきわめて有効であるが、活用や保管上の手間を考えると、やや不便な点も多い。

遺物の保管方法は、状況や目的に応じてシリカゲル、オートドライデシケーター、RPシステムから選択するといいだろう。

4 展示と保管を両立した例

前節で述べた金属製造物の保管方法は基本的に「保管」に特化した方法であり、展示をはじめとする「活用」はその時の周辺環境に応じて対処しなければならない。ここでは保管と活用を両立した事例として2例を紹介する。

① 埼玉県荷山古墳出土金錯銘鉄劍の保存例

国宝金錯銘鉄劍は、昭和43(1968)年の整備事業による発掘調査で出土し、昭和53(1978)年に実施された保存処理に際して115文字の金象嵌銘文が発見された。保存処理完了後の昭和55(1980)年より、埼玉県立さきたま資料館(現在は埼玉県立さきたま史跡の博物館)で公開展示されている。

展示ケースはガラス製で、昼夜の気温変化、照明による輻射熱の影響を抑えるために二重構造となっている。金錯銘鉄劍は内側ケースに立てて収納され、側面は鉄板等の金属製、前後両面はガラス製でパッキン等により気密構造となっている。また、内側ケースには、別室に設置された窒素ガスボンベより一定量の窒素ガ

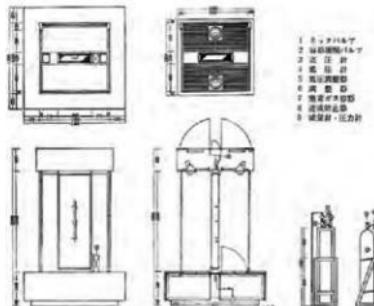


図3 金錯銘鉄剣の保存施設（埼玉県教委 1982より）

スをケース下部から流し、上部天井から抜いて逆流止めをつけてオーバーフローさせる構造になっている。

金錯銘鉄剣の展示ケースでは、不活性ガス（窒素ガス）を充填することで外気と遮断し、ガラスケースを二重構造として温度の影響を排除する仕組みが採られている。

② 青木原遺跡出土小銅鐸の保存例

青木原遺跡小銅鐸は、平成21年度調査時に三島市の御殿川旧河川の川底から出土した。遺存状態が良好であり、出土時点において金属光沢を残した状態であった。特に埋納されたという出土状況ではなかったため、比較的すばやく取り上げを行うことができ、以後アルコールに浸漬し続けて大気と遮断しながら保存処理を行った。

この小銅鐸の最大の価値は、その金属光沢にあるといってよいだろう。厳密にいえば小銅鐸表面には亜酸化銅とみられる銅のサビが生じて赤い色調を帯びているが、緑青（塩基性炭酸銅）色にはなっていない点が



写真1 青木原遺跡出土小銅鐸の保存状態

重要である。そしてこの色調を保持することを第一の目的として保管方法を考慮し、真空状態で保管する方法を選択した。真空状態での保管も外気との遮断という意味では不活性ガスを充填するのと同じことであるが、不活性ガスを充填する方法は装置が大型化してしまうため、よりコンパクトで移動可能な方法として採用した。ケースも市販の真空デシケーターをそのまま利用できるので、比較的安価に製作することができた。ただし長期的にはどうしても少しづつ外気が進入してしまうため、内部に脱酸素剤を封入し、1か月に一度は真空ポンプで真空引きを行う必要がある。また、誤ってバルブを開いてしまうと瞬く間に外気が充満するので取り扱いには慎重を要する。それでも展示に関して時期や周辺環境を選ばない点は大きい利点といえるだろう。

金属製造物の保管に関し、小稿を参考にしていただけたら幸いと思う。

註

- 1 静岡地方気象台ホームページ「静岡市平年値」より
- 2 21.1 (70%RHの水蒸気量) - 17.2 (20°Cの飽和水蒸気量) = 3.9 (凝結する水の量) 単位は (g/m³)
- 3 静岡地方気象台ホームページ「1981~2010年の平均気温、平均湿度値」で作成
- 4 鉄製品にはジクロヘキシリアルミン亜硝酸塩（ダイカング）、銅製品にはベンゾトリアゾール（BTA）を使用
- 5 三菱ガス化学株式会社「RPシステム」カタログより

引用・参考文献

- 岩波『理化学辞典』第5版 1998 岩波書店
 増子 昇 1997 「さびのおはなし」増補版 日本規格協会
 松島 巍 1993 「錯と防食のはなし」第2版 日刊工業新聞社
 藤井哲雄 2001 「初歩から学ぶ防錆の科学」工業調査会
 青木繁夫 1992 「出土鉄製品の安定化」『国立歴史民俗博物館研究報告 第38集』 国立歴史民俗博物館
 村上 隆 2002 「博物館の展示環境」「文化財のための保存科学入門」 京都造形芸術大学編 角川書店
 大森信宏 2007 「古墳出土金属製造物の取り扱いと保存について」『古墳文化II』 國學院大學古墳時代研究会
 埼玉県教育委員会 1982 「埼玉稲荷山古墳 辛亥銘鉄剣修理報告書」
 静岡県理歴文化財調査研究所 2011 「青木原遺跡II」

静岡県埋蔵文化財センター

研究紀要 創刊号

2012年3月16日

編集・発行 静岡県埋蔵文化財センター

〒422-8002

静岡県静岡市駿河区谷田23-20

TEL 054-262-4261

印 刷 みどり美術印刷株式会社

〒410-0058

静岡県沼津市沼北町2-16-19

TEL 055-921-1839